

キルギス国  
国家人事局

キルギス国  
人材育成奨学計画  
協力準備調査報告書

平成 30 年 7 月  
(2018 年 7 月)

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

一般財団法人 日本国際協力センター (JICE)

資金
JR
18-002

# 要 約

## 1. 調査概要

### (1) 調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2017 年度までに計 15 カ国から 3,970 人の留学生を受け入れてきた。

JDS では 2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に係る公務員に限定する方式に国別に順次移行してきた。

また、JICA が 2014 年度に実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（以下、「JDS 基礎研究」）では、対象 11 カ国の JDS の成果と要因にかかる比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が示された。同基礎研究報告書においては、JDS が過去 15 年間にわたって、対象国における行政官や行政機関の開発課題解決能力の向上、日本と対象国との二国間関係の強化、本邦受入大学の国際化推進に大いに貢献してきたとしつつ、次の 4 つの取り組むべき課題を示した。すなわち、①基本実施方針の策定、②キーパーソンを取り込む人選と付加価値、③二国間関係強化のためのフォローアップ、④親日人材の育成・ネットワーク構築である。そのための施策として、博士課程枠の追加や民間枠・特別推薦枠の設置、日本ならではのプログラム開発や日本の産業界との連携や省庁の関与促進、現地事業との連携や本邦大学と現地関係機関との関係強化等が提案された。

キルギス国は、JDS 創設 8 年目の 2006 年度に対象となり、2007 年度から 2017 年 8 月までに 176 人の留学生を日本に派遣してきた。今般、現在の受入計画が 2018 年度来日留学生の受入れで終了することから、以上を踏まえつつ、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における経済協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本協力準備調査が実施された。

### (2) 調査目的

本調査の主な目的は次の通りである。

- キルギス国の現状とニーズを調査分析の上、2019 年度から 2022 年度までの 4 期分の留学生受入計画を策定する。
- JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる基本計画案を作成し、概略設計を行う。

### (3) 調査手法

本調査の中で、2017年12月から2018年4月までキルギス国において現地調査を実施した。

➤ 2017年12月～2018年4月：現地調査

- 日本の経済協力方針、キルギス国の開発ニーズに合致するサブプログラム／コンポーネントの設定
- 各サブプログラム／コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
- 各サブプログラム／コンポーネントに対応する対象機関の選定
- 実施体制の確認

➤ 2018年2月：事業規模の算定

➤ 2018年4月：サブプログラム基本計画案の作成

### (4) 調査結果

#### ① キルギス JDS の枠組み

キルギス政府との現地協議において、次表の通り、キルギス JDS の新たな援助重点分野、開発課題、受入大学が決定された。

キルギス JDS の枠組み（2019年度～2022年度）

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	受入上限数
1 平和と安定のための政策立案能力の強化	1-1 公共政策 含:国際関係/平和構築/地方行政	立命館大学大学院	国際関係研究科	2名
		国際大学	国際関係学研究科	3名
		明治大学 専門職大学院	ガバナンス研究科	3名
2 持続的経済成長のための政策立案能力の強化	2-1 経済政策/ビジネス振興政策	立命館大学大学院	経済学研究科	2名
		北海道大学大学院	経済学院	2名
		国際大学	国際経営学研究科	2名
	2-2 農業政策/地域開発政策	広島大学大学院	国際協力研究科 (文化コース)	2名
	2-3 運輸政策 含:運輸/物流/防災	広島大学大学院	国際協力研究科 (開発技術コース)	2名

## ② 対象機関と対象グループ

今回の調査では、対象を現在実施中の第2フェーズ<sup>1</sup>と同様に中央政府公務員及び地方公務員としつつも、キルギス国内で省庁改編が続いているところ、毎年第一回運営委員会の場で対象機関について見直しを行うことで合意した。

## ③ 博士課程への受入れの検討

2014年度実施されたJDS基礎研究において提言のあった博士課程への受入れについて、現地調査で各省庁に聞き取りを行ったところ、キルギス国においては博士留学後の組織への貢献等を視野に入れ、その導入を歓迎する意見が大統領府、首相府、議会事務局等から挙げられた。特に、議会事務局においては、「民主的な情報社会で効果的に働くことができる優秀な専門家が必要である」と博士課程での受入れを強く望む意見があった。

キルギス側運営委員会メンバーとの会議では、年間上限派遣人数を2名とすることで合意した。対象者を含む募集選考の詳細は2018年度の第一回運営委員会で協議・合意することとした。

## ④ 運営委員会メンバー

運営委員会は、第2フェーズと同様にキルギス側委員（国家人事局、大統領府、首相府、財務省、外務省）及び日本側委員（在キルギス日本国大使館、JICAキルギス共和国事務所）にて構成され、JDSの実施・運営方針について協議・決定を行うことで合意に達した。

キルギス JDS 事業運営委員会メンバー

	役割	新体制（変更無し）
キルギス側	共同議長	国家人事局（SPS）
	委員	大統領府
	委員	首相府
	委員	財務省
	委員	外務省
日本側	共同議長	在キルギス日本国大使館
	委員	JICAキルギス共和国事務所

<sup>1</sup> 第2フェーズは、2015年～2018年度事業（4期分の留学生の選考・留学・帰国まで）を指す。

## (5) 妥当性の検証

キルギス国の開発計画や各セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS とキルギス国の開発計画との整合性等について分析した。キルギス JDS の次期フェーズの援助重点分野は、キルギス政府の新 5 カ年中期戦略「DEVELOPMENT PROGRAM OF KYRGYZ REPUBLIC For the period 2018-2022 “UNITY, TRUST, CREATION”」の達成に資するものとして位置づけられる。

また、2012 年 12 月に策定された我が国の「対キルギス国別援助方針（注：旧名称）」では、「運輸インフラ維持管理と地域間格差の是正」、「社会インフラの再構築」を援助の重点分野としているほか、「キルギス JICA 国別分析ペーパー」でも同方針に準じて協力方向性を分析している。本事業は各開発課題への対応のために、それぞれの分野を所管する政府機関の中核的人材の育成を行う案件として位置付けられ、我が国及び JICA の協力量針と合致する。

以上のように、JDS は、対象国の国造りを担う人造りを目的とし、キルギス国の中・長期的開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力や円借款プロジェクト等を補完し、協力の相乗効果を高めるものである。

## (6) 概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、3.0 億円と見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

➤ 日本側負担経費：3.0 億円（2018 年度事業 5 ヶ年国債）

➤ キルギス側負担経費：なし

➤ 積算条件

- 積算時点：2018 年 2 月
- 為替交換レート：1US\$ =113.31 円、1KGS=1.63 円
- 業務実施期間：事業実施期間は、実施工程の通り。
- その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

## 2. 提言

### (1) 実施体制について

今般の調査では、調査団から、第 2 フェーズでキルギス国側の運営委員会が JDS に積極的に協力し、帰国留学生の復職サポート、候補者募集の際のテレビコマーシャルの放映、JDS 留学生の来日前の英語・数学研修の提供、来日前の政府関係者（首相）への表敬等を実施してきた点を評価すると共に、引き続き、これらの協力を継続する旨申し入れをした。新規国

や他 JDS 実施国で同国の試みはグッドプラクティスとして紹介されているが、さらに運営委員会メンバーの協力を得つつ事業を発展させる工夫の検討が期待される。

## (2) 地方の候補者の確保及び英・数能力の向上について

地方の候補者数についても、第2フェーズでは候補者数は全体の10%、合格者も9%とわずかな割合に留まっており、地方の候補者が合格しない主な理由は、英語力が低く面接で実力を発揮できない点にある。

隣国のタジキスタンでも、地方の候補者の応募促進を目的に、応募者を対象とした英語研修を導入したところ、地方からの応募者数が増加した。そのため、当該課題への対応策として、第3フェーズから、地方の候補者の応募促進のため、地方都市で英語研修を実施することを提案する。

また、長期的な視点で見た候補者全体の英語力の底上げのためにも、首都ビシュケクでも候補者を対象とした英語研修を実施する必要がある。候補者の数学試験の結果も年々悪化しているため、英語研修だけでなく数学研修の実施を検討することも一案である。

## (3) 成果の発現に直結する事業の運営方法について

今般の協力準備調査では、公務員制度を掌握する SPS から、現行の公務員制度や昇進制度について具体的な情報を得ることができた。また、昇進した JDS 帰国留学生から、実際に昇進した際の昇進プロセス等をヒアリングすることで、昇進の仕組みの一部を把握することができた。

昇進の傾向としては、JDS 留学が評価されたり、留学で得た知識を業務に活用した結果評価されて昇進したケースが多かった。については、自身のキャリア形成を検討している優秀な候補者へアピールするため、上記のような JDS 留学を活用した昇進モデルケースとその成功プロセスを抽出し、募集説明会で広報して候補者の募集に活用することを提案したい。

また、SPS に依頼して、JDS 帰国留学生だけを対象としたキャリア形成セミナーを開催するのも一案である。当該キャリア形成セミナーでは、空席情報や公務員ロスター制度の活用方法を SPS から説明してもらい、JDS 帰国留学生が積極的にこういった昇進の機会を利用するシステムを構築することは重要である。

## (4) 他 ODA 事業との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、単なる個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、国別援助方針の中の重点分野への貢献に係る「開発のための投入」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。JICA キルギス共和国事務所内の所員や専門家への本事業の周知、有能な相手国人材の JDS への応募勧奨、帰国留学生同窓会ネットワークの事業での活用などが求められる。特に実施中の技術協力案件との連携を促進するべく、活動中の専門家との密な情報共有のみならず、専門家が JDS 帰国留学生と直接話し合う機会を設けることも重要である。

そのため、連携するプロジェクトや専門家を検討し、JDS 関係者で検討表にまとめて共有することも一案である。例えば、産業多角化に資するビジネス人材育成プロジェクト（日本センタープロジェクト）や税務局人材育成システム向上プロジェクトと連携しながら、JDS において本邦大学院での学位取得を通じて投資促進や税務等に携わる人材の育成を図ることが検討できる。

このように、社会経済開発の推進に資する若手行政官等の能力強化のためには、JDS のみではなく、他のプログラムとの連携、補完が不可欠である。過去に、JICA の課題別研修や国別研修へ参加した若手行政官のリストも、JDS 留学の潜在的候補者として JICA キルギス共和国事務所から共有されることも提案したい。

#### (5) 我が国の省庁が行う事業との連携

「開発協力大綱」や「日本再興戦略」では ODA の戦略的運用が謳われている。JDS 留学生は将来国のリーダーとなる人材の候補者である。我が国の外交戦略、経済外交上も重要な国、省庁から来日している JDS 留学生もおり、滞日中の JDS 留学生、帰国留学生を含めて我が国の省庁が行う事業との連携や、滞日中のネットワーク構築が滞日中に望まれる。

#### (6) 博士課程導入の留意点

現地調査における各省関係者からのヒアリングの結果、キルギス国の公務員にとって業務実績が重要であり、現段階では博士号が必ずしも昇進に必須ではないことが分かった。他方、各分野の専門家のニーズもあるため、博士課程の導入に大きな期待が示された。今後、博士号の重要性が増してくる可能性は高く、JDS として新たなニーズに応え、事業の付加価値を高めていくことにもつながり、今般博士課程を JDS に導入することの意義は大きい。

また、博士課程を創設することによって帰国留学生にとってのフォローアップになるだけでなく、これから修士号を取得しようと呼募を検討している潜在的候補者にとって、その先に博士課程もあることが大きな魅力に映るに違いない。博士課程創設そのものが優秀な候補者を集めることにインパクトをもたらすことも期待できよう。本調査において JDS 帰国留学生への聞き取りも行ったところ、博士課程の創設は大きな期待を持って受け止められていることが分かった。JDS のような人材育成事業においては、その成果を評価するためには時に 10 年、20 年単位で待つ必要がある。そのため、現時点での必要性のみを論じるのではなく、長期的視野に立って今般の博士課程創設について検討する必要があるだろう。現に JDS 帰国留学生は長期的な視野でキルギス国という国の発展を見据えており、それに応える受け皿として JDS の博士課程プログラム活用されることが期待される。

博士課程創設にあたり最も重要なことは、「なぜ JDS で博士課程を創設するのか」「JDS の博士課程の目的は何か」という点について事業関係者だけでなく、応募する帰国留学生、受入大学までもが同じ認識を持つことだと考える。JDS による博士課程は、あくまで政策を担うリーダーを育成するものであり、政策に関与しない類の研究者の養成は目的としないことを明確にしておきたい。この点が曖昧になると、国費留学制度など他の奨学金スキームとの差別化も難しくなってしまう恐れがある。導入にあたっては、この線引きをしっかりと行うことが肝要である。

## (7) 募集活動の強化

第 2 フェーズにおける JDS 留学生の募集では、JDS 宣伝用テレビコマーシャルの放映、SPS のウェブサイト、募集ツールの現地語化（ロシア語・キルギス語のポスターやリーフレットの配布）、JDS 帰国留学生からの口コミ支援など多角的な応募勧奨を実施した。引き続きこれらのツールを使って募集活動を行う。

また、昨年からは JICA キルギス共和国事務所の SNS でも JDS の募集情報、英語・数学試験の受験対策、留学生のサクセス・ストーリー等が掲載されている。一方、近年キルギス国の若手公務員も SNS を活用しているため、タイムリーな最新情報をより多くの潜在的候補者に発信するために、キルギス JDS 独自の SNS の設置と活用を今後検討するの一案である。

さらに次年度は、政府高官に昇進した帰国留学生のインタビュー動画やテレビコマーシャルを、JDS のウェブサイトや JICA キルギス共和国事務所のフェイスブックへ掲載したり、募集説明会で使用する等活用して、広報活動を強化させることが期待される。

また、キルギス国では地方の候補者について、第 2 フェーズでは候補者全体の 10%と稀少に留まっている。より多くの地方の候補者の応募を促進するため、過去の応募者数の分析を基に現地の運営委員会と相談し、地方都市でも募集説明会を数回実施することが重要である。なお、現在治安が比較的安定してきた南部地域は首都ビシュケクに次いで人口が大きいため、将来的に候補者の確保が期待できる。JICA キルギス共和国事務所の安全管理担当と相談しつつ、当該地域での説明会についても検討することを提案したい。

## (8) ジェンダー配慮について

本協力準備調査では JICA のジェンダー指針に従い、キルギス国のジェンダーに関する国家政策と公務員の政策、公務員制度におけるジェンダー配慮の取組み等について調査を行った。本調査の結果、キルギス国の JDS にてジェンダー配慮が必要であるとの結果に至った。



については、2018年7月頃から本体事業が開始され、第一回運営委員会で2018年度事業の全体方針を固める際には、本協力準備調査の結果をふまえ、女性のJDSへの参加促進の方針及び方法を検討し、キルギス側関係者と協議・合意することが重要である。とくに、女性の候補者の募集方法について、ネパール国のように「女性の応募を歓迎する」旨募集要項に記載したり、タジキスタン国のように女性のみを対象とした募集説明会を実施する等の取組を実施している他JDS国のケースを参考にしたり、JDSの事業関係者の意見を取り入れつつ方策を検討することが重要である。

キルギス国ではJDS帰国留学生在が長年事務次官を務めた例もあり、多くの優秀な女性のJDS帰国留学生在が活躍している。このような女性の日本留学経験者に募集説明会に参加してもらい、日本留学の魅力やメリット、女性が留学する際のチャレンジとその解決方法等を共有してもらおう等、女性が応募しやすい環境を整えることも重要である。

#### (9) 付加価値プログラムの必要性

現地調査で訪問した省庁からは、2年間の本邦滞在中に、官庁や企業でのインターンシップ等より実践的な研修が有益との提案が出された。留学生の能力向上や良好な二国間関係の基礎となる人間関係構築、また他奨学金との差別化の観点から、このような付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。その際、特別プログラムの経費の活用についても、受入大学側に依頼するだけでなく、よりJICAの意図に沿って使用できる仕組みの検討が必要である。

#### (10) 日本語習得の必要性

日本人の心や精神性の深いところまで理解し、将来日本とキルギス国との懸け橋となるには、日本語の習得が有用なツールの1つである。現地調査では、帰国留學生からヒアリングする機会があったが、彼らが一様に訴えたのは日本語の必要性であった。帰国留學生へのアンケートでも同じく日本語の必要性が高いことが確認された。英語で学位を取得するJDS留學生は、2年間日本に滞在しても日本人や日本文化への理解が十分に深まらない。専門の学術分野の知識習得のみを目的とするプロジェクトであれば、それでも問題ないが、将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることも目的とするのであれば、事業の活動のひとつに日本文化理解を促進するプログラムが必要である。言語は文化理解の基礎であり、日本人とコミュニケーションを図る必須のツールである。さらに日本語学習を継続させるには、日本語が必要となる機会を提供することが不可欠である。そのため、日本の官庁や企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラムが有効である。

#### (11) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

##### ① 帰国後のフォローアップのための滞日中に取りべき施策

キルギス国においては、これまで176名のJDS留學生が来日しており、既に2015年来日生までの計141名のJDS留學生が卒業し帰国している。しかしながら、これまで、JICA帰国研修員の同窓会(JICA Alumni Association In Kyrgyzstan (Jaik))への参加を奨励してきたが、

JDS 留学生だけの同窓会はないのが現状である。

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とキルギス国のパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、まずは滞日中から我が国へのロイヤリティを高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めたロイヤリティを維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

現在、JDS の事業対象国では実施代理機関が、同窓会の立ち上げやその他イベント開催の支援を行い、帰国留学生の組織化を図っている。しかしながら、一定期間我が国との関係性が途切れた帰国留学生のロイヤリティを再び高めるには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とは言えない。従って、滞日中の留学生に対して提供する施策と帰国後フォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に検討されるべきである。

## ② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めたロイヤリティを維持・向上するための施策を実施するため、現地で先行して活動を行う Jaik のノウハウを吸収し、連携を図りながら、日本側が支援し、フォローアップ・コンテンツを充実させることが期待される。特に活動が軌道に乗るまでの数年間は、日本側による資金援助や活動のファシリテーターとしての役割が求められる。

## ③ フォローアップのための行政官ネットワーク構築

日本へのロイヤリティ向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策としては、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とキルギス国との架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。

## ④ 実施代理機関に求められる役割

### (a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。

## (b) 留学生との強固なネットワーク基盤

モニタリング等で定期的なコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。このため、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

また、一般的に、留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係基盤があることにより、JDS 留学生が帰国後にも所属先や活躍ぶりを具体的に把握できる関係性と体制とが既に整えられている。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

## (c) 我が国の各府省とのネットワーク基盤

他方、我が国の省庁関係者に対する JDS の広報活動も重要である。JICE が独自に行ったアンケート調査によると、我が国省庁関係者の JDS の認知度は極めて低い状況にある<sup>2</sup>。しかしながら、我が国の省庁関係者にとって JDS 留学生とのネットワークの重要性は高い。例えばインフラ輸出の観点からは、人材育成はインフラ輸出のあらゆる取り組みの土台を形成するものとされ、その多面的意義が経協インフラ戦略会議でも指摘されている<sup>3</sup>。

各省庁がキルギス国で展開する事業に関係する省庁出身者が日本にいる事、帰国留学生が実際に各国で昇進を果たし、外交・経済面でも重要な役割を担っている事、実施代理機関の存在によって適切なネットワークを容易に選択できる利便性を知らしめ、JDS を活用するという機運を高めることが肝要である。

従って、実施代理機関は、ODA 関係者のみならず、我が国の各府省とのネットワークと情報発信力を持つことが期待される。

---

<sup>2</sup> JICE 主催「行政官交流会」アンケートによる。

<sup>3</sup> 内閣府第 16 回経協インフラ会議（2015 年 3 月 2 日）

# 目 次

要 約 .....	i
第 1 章 JDS の背景・経緯 .....	1
1-1. JDS の現状と課題 .....	1
1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯 .....	11
1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況 .....	12
1-4. 我が国の援助動向 .....	16
1-5. 他ドナーの援助動向 .....	21
1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況 .....	23
第 2 章 JDS の事業内容 .....	30
2-1. JDS の事業概要 .....	30
2-2. JDS の概算事業費 .....	36
2-3. 相手国側負担事業の概要 .....	38
2-4. JDS のスケジュール .....	38
2-5. 募集・選考方法 .....	39
2-6. オリエンテーション、基礎知識、特別プログラム内容 .....	42
2-7. モニタリング・厚生補導 .....	43
2-8. フォローアップ計画 .....	44
第 3 章 JDS の妥当性の検証 .....	48
3-1. JDS と開発課題及び国別援助方針との整合性 .....	48
3-2. JDS で期待される効果 .....	49
3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性 .....	50
3-4. プロジェクト評価指標関連データ .....	52
3-5. 過去の JDS の成果状況 .....	54
3-6. 課題・提言 .....	59
3-7. 結論 .....	68

## [資 料]

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業協力準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 カ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関の補足調査

## 略 語 表

略語	英語	日本語
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
DAC	Development Assistance Committee	経済協力開発機構 開発援助委員会
DAAD	Der Deutsche Akademische Austauschdienst	ドイツ学術交流協会
EEU	Eurasian Economic Union	ユーラシア経済同盟
E/N	Exchange of Note	交換公文
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GIZ	German Agency for International Cooperation	ドイツ国際協力公社
GNI	Gross National Income	国民総所得
IELTS	International English Language Testing System	アイエルツ
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
Jaik	JICA Alumni Association in Kyrgyzstan	JICA 帰国研修員同窓会
JDS	Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JCAP	JICA Country Analysis Paper	JICA 国別分析ペーパー
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers	青年海外協力隊
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
NSDS	National Sustainable Development Strategy	キルギス持続可能な発展戦略
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SNS	Social Networking Services	ソーシャル・ネットワーキング・サービス
SPS	State Personnel Service	国家人事局
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフルテスト
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
WTO	World Trade Organization	世界貿易機構
YLP	Young Leader's Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

# 第1章 JDS の背景・経緯

## 1-1. JDS の現状と課題

### 1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（Project for Human Resource Development Scholarship：以下、「JDS」）は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS の目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士・博士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受入開始から 2017 年度までに計 15 カ国から 3,970 人の留学生を受け入れてきた。

JDS はもともとアジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、2012 年度にはアフリカのガーナ、2016 年度はネパールへと範囲を拡大し、現在は 13 カ国を対象にしている。さらに、2018 年度にはブータン、パキスタン、東ティモールの 3 カ国が対象国として加わる事が予定されている。インドネシアは円借款による留学生受入が始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受入れを最後に、国際協力機構（以下、「JICA」）による JDS の対象から外れた<sup>4</sup>。

表 1 JDS の受入実績

受入年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	合計
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	15	310
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	20	374
3. カンボジア		20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	392
4. ベトナム		20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	30	514
5. モンゴル			20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	20	300
6. バングラデシュ			29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	30	328
7. ミャンマー			14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	44	457
8. 中国				42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	-	-	-	-	-	430
9. フィリピン				19	20	20	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	20	319
10. インドネシア				30	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
11. キルギス								20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	15	176
12. タジキスタン										3	5	5	5	5	5	5	5	7	45
13. スリランカ											15	15	15	15	15	15	15	15	120
14. ガーナ													5	5	5	10	10	10	45
15. ネパール																	20	20	40
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	270	3,970

単位：人

<sup>4</sup> 中国はその後我が国外務省の予算により「中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）」として継続実施中。

また、当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受け入れていたが、2009年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4期（年）分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に係る公務員に限定する方式<sup>5</sup>に国別に順次移行した。この方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで4期分の留学生の受入れを行うことにより、JDSを通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁にJDS帰国留学生の集団「クリティカル・マス」（効果発現が期待できる集団）を形成することを狙いとした。また、受入大学を4期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供することとした。

### 1-1-2. プロジェクトの課題

JICAが2014年度に実施した基礎研究「JDSの成果に関する要因分析」（以下、JDS基礎研究）<sup>6</sup>では、対象11カ国<sup>7</sup>のJDSの成果と要因にかかる比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が示された。同基礎研究報告書は、JDSが、過去15年間にわたって、対象国における行政官や行政機関の開発課題解決能力の向上、日本と対象国との二国間関係の強化、本邦受入大学の国際化推進に大いに貢献してきたとしつつ、次の4つの取り組むべき課題を示した。すなわち、①基本実施方針の策定、②キーパーソンを取り込む人選と付加価値、③二国間関係強化のためのフォローアップ、④親日人材の育成・ネットワーク構築である。そのための施策として、博士課程枠の追加や民間枠・特別推薦枠の設置、日本ならではのプログラム開発や日本の産業界との連携、省庁の関与促進、現地事業との連携や本邦大学と現地関係機関との関係強化等が提案された。

---

<sup>5</sup> 当方式では、4期の留学生を1つのパッケージ（フェーズ）として、4年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント、対象機関、受入大学の下で留学生を受け入れるものである。「フェーズ」については、31頁「2-1. JDSの事業概要」を参照。

<sup>6</sup> 「人材育成支援無償（JDS）の成果に関する要因分析」基礎研究報告書、2015年6月、株式会社国際開発センター

<sup>7</sup> ガーナは本基礎研究時では第1期生が帰国直後であったため対象外となった。

# JDS事業の戦略性強化と今後の取組み

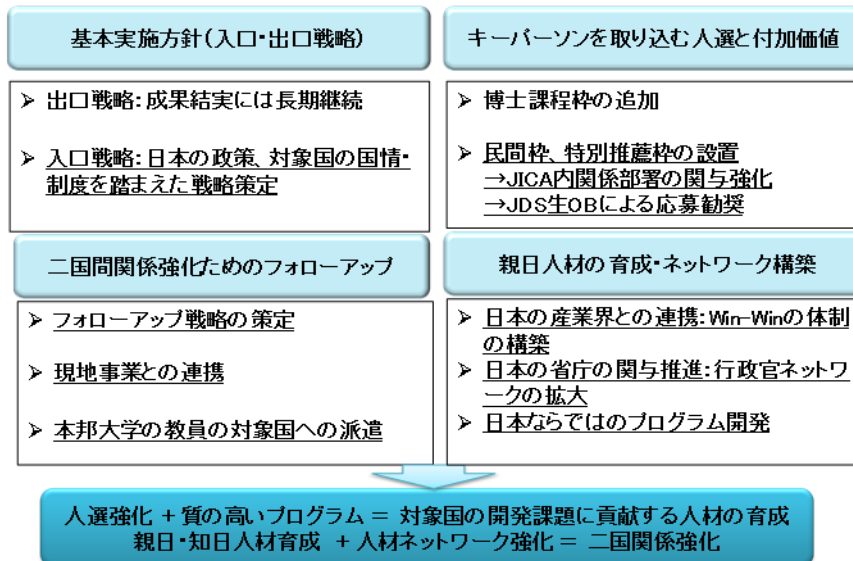


図1 JDS 基礎研究における提言 (出所: JICA)

## 1-1-3. キルギス JDS の成果と課題

### (1) JDS の開始～2017 年度までの成果

#### ① JDS の評価の確立と目覚ましい成果の発現

キルギス国における JDS の知名度は高い。その理由として、2016 年に JDS 帰国留学生在が法務大臣に就任したことや、ジェエンベコフ元首相 (2017 年 11 月大統領就任) への留学前表敬等、同国のメディアで JDS 留学生在が取り上げられる機会が多いことが挙げられる。また、12 年間継続して実施されていることに加え、個人の能力向上ではなく母国への貢献を重視する JDS の事業趣旨は各省庁に浸透しており、他ドナーの奨学金事業とは一線を画し、中央政府及び地方政府で最もよく知られている奨学金事業の一つであり、出世の登竜門とも目されている。

キルギス国の JDS は 2006 年に開始され、2010 年に新たな方式に移行した。この方式に移行した後、現在実施中の第 2 フェーズは 2014 年度から実施されている。今般、現フェーズの受入計画が 2018 年度来日留学生の受入れで終了することから、本協力準備調査にて事業継続の妥当性の確認を経て、第 3 フェーズが開始される予定である。同国からは事業開始から 2018 年 4 月までに既に 176 名の JDS 留学生在が来日し、現在留学中の 30 名を除く 141 名の JDS 留学生在が修士号を取得し帰国している。



事業開始から 2017 年度までに帰国した JDS 帰国留学生たちは政府の主要ポストに昇進しており、課長職以上のポストに就く割合は約 31%<sup>8</sup>で、首相補佐官、法務大臣、経済省事務次官を始め部長以上の要職にも多くの JDS 帰国留学生が昇進している。こうした留学生のリストは下表の通り（表 2）。

表 2 帰国後に昇進した主な JDS 留学生（2018 年 4 月時点）

留学年次	氏名	現所属（留学時の所属）	職位（相当職位）
2008 年	Mr. OSKOMBAEV Askar	首相府（経済省）	首相補佐官兼国営企業 Kyrgyzaltyn (Kyrgyz Gold) 取締役会会長
2007 年	Mr. AHMETOV Uran	法務省（産業貿易観光省）	大臣（～2018 年 4 月 2 日）
2010 年	Mr. IMANALIEV Daniyar	経済省（中央開発投資改革局予算部）	副大臣 <sup>9</sup>
2011 年	Mr. BAKCHIEV Daniyar	登録庁（国家人事局）	事務次官
2014 年	Mr. SHARSHEEV Aidin	経済省（首相府）	事務次官

現在政府の高官となって活躍している帰国留学生の他にも、JDS 留学を経て政府内の要職に就いた後、政府外のポストで活躍する留学生も多い。例えば、ADB のコンサルタントとして活躍する者、ユーラシア経済同盟（以下、「EEU」）への加盟条件として設立された「ロシア・キルギス発展基金」の重要ポストに就任した者等、キルギス国の発展に貢献している。また、現在政府高官として活躍する帰国留学生の中にも、中央政府公務員のポストを離れた後に再び政府高官として政府に戻り活躍している者も多い。

表 3 政府内の要職に就いた後、政府外のポストで活躍する JDS 留学生（2018 年 4 月時点）

留学年次	氏名	当時の職位	現在の職位
2007 年	Ms. KURMANOVA Aidai	経済省事務次官（2017 年 7 月退任）	コンサルタント
2007 年	Mr. DJAKPOV Kylychbek	経済省副大臣（2016 年 3 月退任）	コンサルタント
2012 年	Mr. SAZYKULOV Maksatbek	大統領府副課長	ロシア・キルギス発展基金、行政担当課長

## ② クリティカル・マスの形成

キルギス国では JDS 開始から 12 年目となり、主要省庁に一定の JDS 帰国留学生の集団「クリティカル・マス」（効果発現が期待できる集団）が形成されつつある。例えば、2018 年 4 月時点で経済省 14 名、財務省 12 名、首相府 12 名、外務省 6 名のように、同国行政の中核を担う省庁内で JDS 帰国留学生の集団が形成され、活躍している。こうした集団により、更なる帰国後の効果発現と開発課題への貢献が期待される。

<sup>8</sup> 現時点で公務員として勤務している帰国留学生の中で課長職以上に出世している割合。

<sup>9</sup> IMANALIEV Daniyar 氏は、2018 年 5 月 4 日に経済省副大臣の職を離れ、首相府の経済投資部局長（※第一副大臣級）に就任した。英語では「Head of the economy and investment department」。キルギス首相府の局長は省庁の副大臣に相当し、首相や副首相へ直接政策提言できる重要ポストである。

### ③ 我が国と JDS 帰国留学生との協力関係の促進

数多くの JDS 帰国留学生が帰国後の職務において我が国との関連が強い地位に任命されている。例として、経済省に所属する IMANALIEV Daniyar 氏（2010 年生、立命館大学大学院経済学研究科卒業）は、2018 年 4 月現在、JICA の一村一品運動プロジェクト（技術協力プロジェクト）のカウンターパート省庁である経済省の副大臣となり、2016 年には JICA 理事長賞（事業部門）を受賞する等、我が国とキルギス国との間の経済活動における橋渡しの役割を果たしている。当該プロジェクトは、2011 年以来 JICA×MUJI プロジェクト連携事業として継続され、我が国の企業と途上国の企業を繋ぐ民間連携の成功事例となっている。

2017 年 11 月に登録局事務次官となった BAKCHIEV Daniyar 氏（2011 年生、国際大学大学院国際関係学研究科卒業）は、2017 年 4 月より我が国の政府からの資金拠出にて国連開発計画（UNDP）が登録局をカウンターパートとして実施している「電子政府システム設立のための国家統一住民登録支援計画プロジェクト」の担当事務次官となり活躍している。キルギス政府では現在、質の高い公共サービスを提供するための電子政府システムの構築を進めており、当該プロジェクトは政府の重要方針の一翼を担っている。

経済省投資・PPP 局長である ABDRAHMANOV Kanat 氏（2011 年、同志社大学大学院ガバナンス・スタディーズ卒業）は、JDS 留学で外国投資を学んだことをきっかけに、留学後に我が国とキルギス国との間の「日・キルギス投資協定交渉」を開始した。同氏は、2017 年 12 月、2018 年 3 月に政府代表として来日し、外務省欧州局中央アジア・コーカサス室経済連携協定交渉官ほか政府関係者と協議を行い、投資協定交渉の早期妥結を目指している。

また、2017 年に修士修了後すぐ、昇進試験を経て文化観光省副局長に昇進した OMOROV Chubak 氏（2015 年生、国際大学大学院国際経営学研究科卒業）は、留学中に査証の免除について学び、同国の我が国を含む友好国からの短期旅行者への査証免除期間が 2020 年に期限切れとなるに際し、外務省、経済省と協力して、査証免除期間の延長と、友好国の拡大に尽力している。観光分野は、2018 年 1 月にタジキスタンのドゥシャンベにて行われた「中央アジア＋日本」対話・第 12 回高級実務者会合において、新たに優先的分野となった。今後、当該分野がさらに注目される中で、JDS 留学で得た知識を活用した活躍が期待できる。

JDS の施主である国家人事局（以下、「SPS」）に所属する ALISHEROV Nurdin 氏（2009 年生、国際大学大学院国際関係学研究科卒業）は、帰国後、SPS の研修・国際協力課の課長として JDS を含む全ドナーの奨学金及び研修事業を統括し活躍している。

### ④ JICA 帰国研修員同窓会と JDS への貢献

キルギス国では、2009 年に JICA 帰国研修員同窓会（JICA Alumni Association in Kyrgyzstan (Jaik)）が設立され、研修プログラムの経験者など約 1,800 名が所属する中、JDS 帰国留学生も当該同窓会に入会し積極的に活動している。例えば、先述の BAKCHIEV Daniyar 氏は 2013 年に JDS 留学後に同窓会長となり、チャリティー活動、セミナーの開催など、2018 年 3 月までの在任期間中に、同国の発展のために様々な活動を展開して貢献した。また JDS への貢献については、帰国留学生は JDS の応募奨励や出発前オリエンテーション等にも積極的に参加して協力している。

## (2) 第1フェーズの課題への対処と第2フェーズの課題

### ① 第1フェーズ(2011年～2014年)の課題への対処について

第1フェーズでは、4年間の平均応募者数は54名で4倍に届かず、十分な候補者数を確保できないことがキルギス国 JDS の課題となっていた。そこで第2フェーズでは、候補者数の少ない開発課題分野の見直しと、応募者数を増やすために、既存の26対象機関に14機関が新たに加わり40機関が設定された。また、より広く候補者を募るため、前回2014年度に実施したキルギス国人材育成奨学計画準備調査(以下、「2014年度準備調査」)調査団からの提案により、2015年夏の募集時からJDS 宣伝用のテレビコマーシャル放送が導入された。さらに、JICA キルギス共和国事務所のフェイスブックを活用し、活躍するJDS 帰国留学生の紹介と、候補者の募集宣伝記事の掲載を定期的に行った。これらの取組みが功を奏し、第2フェーズでは平均応募者数は68名へと増加した。

また、同国では女性と地方の候補者の合格者数が少ないことが課題として運営委員会で度々取り上げられてきたが、2013年の第1回運営委員会の決定以降、選考においてジェンダーバランス及び地方の候補者への配慮を行う方針を定め、その結果女性は合格して来日した留学生全体の40%、地方出身者は9%に改善した<sup>10</sup>。

なお、第1フェーズでは、2010年の政変以降の省庁再編の影響で、同国のJDS 帰国留学生の中で復職できないケースが多発して大きな課題となっていたが、度重なる日本側からの働き掛けを受けて運営委員会が対策を検討した結果、SPS が運営管理する公務員ロスター制度の紹介と活用等を行うことになった。その結果、復職状況は改善し、現在は全てのJDS 留学生がスムーズに復職を果たしている。さらに前述のとおり、第2フェーズの実施期間中にはJDS 帰国留学生が2015年4月に経済省副大臣、2016年11月に法務大臣、2017年に3名が事務次官に就任するという目覚ましい昇進も確認できた。

### ② 第2フェーズ(2015年～2017年<sup>11</sup>)の課題について

#### (ア) 運輸分野と地方出身の候補者の確保

第2フェーズで新しく設定された開発課題「運輸政策」の候補者数が毎年3倍前後と少なく、主要な対象機関で運輸政策分野だけに絞った応募勧奨を実施しているにも関わらず、選考に必要な候補者数を獲得することが困難であった。当該分野の候補者が少ない理由として、対象機関に限られるために潜在的候補者の絶対数が限られていることが挙げられる。

また地方の候補者数については、前述のように第2フェーズでは候補者・合格者数共に増加したものの、候補者は全体の10%、合格者も9%と微増に留まる結果となった。地方の候補者が合格しない主な理由は、英語力が低く面接で実力を発揮できない点にあると考えられるが、本調査で地方の候補者数を増やし、かつ合格させる方法を検討した。

<sup>10</sup> 2015年来日～2017年来日した女性の合格者の平均数は6名で全体15名の40%となる。

また、同期間に来日した地方出身の合格者の平均数は1名で全体15名の9%である。

第1フェーズでは、女性の平均合格者は5名(32%)、地方出身者は0.75名(5%)。

<sup>11</sup> 第2フェーズの該当期間は2015年～2018年度となるが、2018年4月時点では2018年来日生は未確定の状態であるため、2018年来日生に関する情報は除く。

## (イ) 候補者の英語・数学力の改善

キルギス国では、留学に必要な英語力を兼ね備えた候補者の確保は他 JDS 実施国に比べて難しい。理由としては、旧ソビエト連邦圏である同国内では、特に公務員の生活及び仕事の上ではロシア語が公用語として使用されるため、英語力が日々の業務で必要とされるポストは限られていることが挙げられる。また、英語力の高い優秀な人材は、政府機関を離れ、給料が高い民間企業や国際機関に勤務する傾向が強いため、若手職員でも修士プログラムへ入学するに足る英語力を持つ者は少ない。

上記課題を受け、2012 年度より大統領府と SPS が大統領府傘下の経営アカデミーに委託し、留学生の派遣前英語・数学研修を実施するようになったが、候補者が対象となっていないため、長期的な視点で見た候補者全体の英語・数学力の底上げには至っていない。キルギス国では、年々候補者の英語・数学試験結果が悪化しており、第 1 フェーズの有効応募者の TOEFL 平均点 434 点、数学試験平均点 3.8 点/16 点満点<sup>12</sup>であったが、第 2 フェーズの有効応募者の TOEFL 平均点 407 点、数学試験平均点 3.1 点となり、第 1 フェーズよりも合格者の英語・数学能力が低下している。

### 1-1-4. 社会経済・高等教育の状況

#### (1) 社会経済の状況<sup>13</sup>

キルギス国は、北はカザフスタン、西はウズベキスタン、南西はタジキスタン、東は中国・新疆ウイグル自治区と国境を面し、19 万 8,500 平方 km の国土の 48%が標高 3,000m 級の山に囲まれた山岳内陸国である。

人口約 601.9 万人のうち、約 98.8 万人が首都ビシュケク市に居住している。人種はキルギス系 (73%)、ウズベキスタン系 (14.6%)、ロシア系 (6%)、その他ウイグル人、タタール人等から成る多民族国家である。言語はテュルク語系のキルギス語を国語、ロシア語を公用語と定めている。

同国は 7 つの州 (オブラスト) と 2 つの特別市 (ビジュケク市、オシュ市) から成り立つ。州はさらに地方 (ライオン) に分かれる。

内政について、キルギス国は 1991 年の独立後、アカーエフ大統領の下、いち早く民主化及び市場経済化を軸とした改革路線を打ち出した。一方、資源に乏しい同国の経済は伸び悩み、国民が経済改革の成果を享受できない中で、野党勢力の反政府運動が高まり、2005 年 3 月アカーエフ政権は崩壊し (チューリップ革命)、野党勢力指導者のバキーエフ元首相が同

キルギス国経済概況 主要産業：農業・畜産業、鉱業 (金採掘) GDP：65.5 億ドル (2016 年：IMF 推計) 一人当たり GDP：約 1,072 ドル (2016 年 IMF 推計) 経済 (実質 GDP) 成長率：3.8% (2016 年 IMF 推計) (出典：外務省ホームページ)
---

<sup>12</sup> 16 点中 8 点が中学校卒業レベル。

<sup>13</sup> 外務省ホームページの情報を纏めた <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/srilanka/data.html> (2017 年 1 月 26 日参照)

年 8 月に大統領に就任した。

バキエフ政権の下でも政治・経済改革は進まない中で政情不安定が続き、2010 年 4 月、国民の不満が高まり、大規模なデモが発生し治安当局との衝突（犠牲者 86 名）の末、バキエフ大統領は出国して辞任した。バキエフの辞任後、オトゥンバエヴァ元外相を議長とする「暫定政府」が発足した。2010 年 6 月 27 日、キルギス国新憲法案の是非などを問う国民投票が実施され、同年 7 月 3 日、オトゥンバエヴァ氏は暫定大統領に就任した。

新憲法下で行われた 2011 年 10 月の大統領選挙では、前首相のアタムバエフ氏が勝利し、同年 12 月 1 日に大統領に就任した。同憲法では、大統領は 6 年の任期かつ再選が禁止されているため、2017 年 10 月に大統領選挙が実施された。その結果、ジェエンベコフ候補<sup>14</sup>（前職：首相）が当選し、同年 11 月 24 日に大統領に就任した。

経済について、キルギス国は旧ソ連諸国の中で最も早く市場経済化に方向転換した国である。1998 年には旧ソ連の中でいち早く WTO（世界貿易機関）に加盟した。基本的な市場経済制度は比較的整備されているが、個別の経済関係法が不備で、法の不明確さに加え、汚職・腐敗が根強く残っている。世界銀行の発行する Doing Business 2017 では第 75 位で電力供給・国際貿易・破産に関する項目の評価が特に低い。

同国が国家開発戦略の中で目標としていた、ロシア・カザフスタン・ベラルーシが結成したユーラシア経済同盟加盟（EEU）に 2015 年 8 月 5 日に正式加盟し、現在は、ロシアやカザフスタンに対する農産物や軽工業製品の輸出を推進している。主要産業について、クムトール金鉱山以外に有力な産業が存在せず、同鉱山が GDP の 10%、輸出の 30%を占める。また、農業（牧畜、小麦、綿花、タバコ等）が 10%となっている。

キルギス国では、100 万人以上が海外（ロシア・カザフスタン等）に出稼ぎに行っていると言われ、彼らの母国への送金金額は 19.9 億ドル（2016 年）にも及び、GDP の約 30%を占める。これらの資金が不動産や貧しい南部におけるセーフティネットとなる等で国内経済に還流されており、ロシア経済危機による送金金額の減少は国内経済に大きな影響を与える。

WTO 加盟国の地位を活かした中国やトルコ製品の周辺国への再輸出が盛んであったが、EEU に加盟し、域外国に対する関税率が上がり、今後廃れるとの見方が強い。このような、EEU 加盟に伴う国内の経済への悪影響を軽減するために、2014 年 12 月、ロシア・キルギス発展基金が設立されると共に、ロシアからの無償資金協力 2 億ドルが供与された。同国はこれらの資金を用いて、ユーラシア経済域内基準に合致する検疫・通関システム構築を行い、従来から競争力を有する農産品（牛乳、果実等）や軽工業製品の輸出拡大を目指している。また、中小企業の育成サポートを推進している。

---

<sup>14</sup> ジェエンベコフ氏は、首相、SPS 長官等を歴任。SPS 長官在任中（2016 年 1 月～3 月）には JDS 運営委員会委員長として自ら JDS 留学生の面接を行うなど、JDS への造詣も深い。

外交面では、政治・軍事分野、エネルギー分野、貿易等の経済面での関係を中心に、ロシアとの緊密な関係を重視しつつ、経済進出の著しい中国、また米国やトルコ等の中でのバランス外交を掲げている。

具体的には、先に述べた 2015 年 EEU に加盟しロシアとの貿易を推進しているだけでなく、中国のシルクロード経済ベルト・一带一路計画にも賛意を示している。また、カザフスタン、トルコと「戦略的パートナーシップ」関係を結んでおり、政治・経済・文化等の深い関係を有している。さらに、EU、日本、韓国、中東諸国ともそれぞれ良好な関係を保っている。

## (2) 高等教育の状況

キルギス国では、1991 年の独立以降、高等教育分野は急速な発展を遂げ、1990 年に 9 機関であった高等教育機関は 2012 年には 52 機関（国立 31 校、私立 21 校）にまで増加し、就学人口も 5 万 8 千人から 23 万人へと増加した。

大学数について、ソ連時代と比較して絶対数は増加しているものの、旧態依然とした教育を行う大学と、比較的先進的な教育が行われている諸外国により設立された中央アジア・アメリカ大学、トルコ大学、スラブ大学等で二分化が進んでいる。

国立学校は国が定めたカリキュラムに基づきつつも、各学校で独自のカリキュラムを採用している。指導言語はキルギス語かロシア語であるが、ウズベキスタン人が多く住むジャララバード州及びオシュ州ではウズベク語で指導する学校もある。私立学校の中央アジア・アメリカ大学では、アメリカの教育システムが導入され、多くの授業が英語で実施されている。同学は 1993 年設立と歴史は浅いが、国内では最も教育水準の高い大学と評価が高い。

同国では、ソビエト時代の教育制度の名残から 5 年間の高等教育制度が実施されてきた。しかしながら、教育科学省からのヒアリングによると、2012 年以降、ボローニャ・プロセス<sup>15</sup>の導入により、ソビエト式の学位授与（ディプロマ、博士号の授与）から、学士、修士、博士の学位授与への切り替えが漸進的に実施されている。

なお、同国の学校制度は初等教育 4 年、中等教育 5 年、高等教育 2 年であるため、大学へ入学するまでの修学年数は 11 年となり、国際的な教育制度の修学年数（12 年）と比較すると修学年数が 1 年少ない。

また、ボローニャ・プロセスへの移行は 2012 年から開始されたため、現在 20 代後半以上の 2012 年以前に大学を卒業した者について、ソビエト式の教育制度の大学で修学していたため、学士号の代わりに、学士号と同等のディプロマが授与され、3～5 年修学するケースが多い。そのため、JDS を通して日本の大学でキルギス国の留学生を受入れる際には、書類審査の段階で各受入大学に同国特有の教育事情を説明する必要がある。

<sup>15</sup> ボローニャ・プロセスの中心的な要素は、国ごとに異なる学位制度を統一することで、各国間で容易に比較可能な学位制度の確立を行うこと、大学の学位制度を学部（学士）と大学院（修士・博士）の構成で統一すること等である。キルギス国では 2012 年までロシアの教育制度を採用してきたため、修士号の学位はなく、4～5 年の修学後に「ディプロマ」という名称の学士号に相当する学位が授与されてきた。

### 1-1-5. 開発計画

キルギス国では、5カ年の国家開発戦略である「2013年～2017年キルギス持続可能な発展戦略」(National Sustainable Development Strategy: NSDS)の後続として、2018年4月20日、アビルガジーエフ新首相の就任と共に新中期戦略「DEVELOPMENT PROGRAM OF KYRGYZ REPUBLIC For the period 2018-2022 “UNITY, TRUST, CREATION”<sup>16)</sup>」が発表された。

#### (1) 新中期戦略「UNITY, TRUST, CREATION」(DEVELOPMENT PROGRAM OF KYRGYZ REPUBLIC For the period 2018-2022 “UNITY, TRUST, CREATION”)

新中期戦略は、2018年から2022年までの5年間を対象として、4つのプログラムセクション、3つの横断的開発の方向性、7つの国家開発プログラム・プロジェクトから成る。

4つのプログラムセクションでは、①行政の改善、②経済分野強化、③経済開発基盤強化、④人的開発基盤強化についての方向性を示している。

7つの国家開発プログラム・プロジェクトでは、①電子政府(タザ・クーム<sup>17)</sup>)、②地方開発、③社会保障と年金改革、④法執行機関の改革、安全な都市、⑤アルタイ文明、欧州地域における平和と発展のための国家の統合等の実施を目標としている。以下は新中期戦略の概要である。

表4 “UNITY, TRUST, CREATION”

セクション1: 行政の改善	公正なガバナンス、透明な選考制度で選ばれた公務員、電子政府システムによる時間・場所を問わない公共サービスの提供等
セクション2: 経済分野強化	近隣地域および国際市場での競争力を高めるために、実際の年次計画を伴う5カ年経済プログラムの開発
セクション3: 経済開発基盤強化	農業産業、観光・サービス産業、テキスタイルを含む軽工業、建設、工業・産業・生産業、エネルギー、運輸・道路、鉱業等の分野の改善と強化等
セクション4: 人的開発基盤強化	人材育成、教育、保健医療、社会的弱者の保護、社会・生活基盤の整備、文化と国家的価値観の醸成、法執行体制の強化等
3つの横断的アプローチ	ジェンダー配慮、環境配慮、電子政府の導入等
7つの国家開発プログラム	電子政府(タザ・クーム)、地方開発、社会保障と年金改革、法執行機関の改革等

<sup>16)</sup> 2017年、イサコフ前首相が2013年～2017年のNSDSの後続として5カ年計画「Kyrk Kadam (Action Plan for the Implementation of the 40 Steps to New Era State Program)」を発表したが、2018年4月20日にアビルガジーエフ新首相が発表した新戦略とともに、効力を失った。

<sup>17)</sup> 「タザ・クーム(Taza Koom)」プロジェクトは、透明性が高く開かれた国家の設立、国民の生活水準の向上、ビジネス環境の改善を目的とし、デジタル社会への移行を行う国家プロジェクトとして2017年から推進されている。

新中期戦略は、前政権が2017年に策定した戦略の中で設定していた「電子政府」と現大統領の打ち出した政策である「地方開発」<sup>18</sup>の内容を包含しているところから、大統領と前政権の主要政策を同時に推進していく戦略となっているとも言われている。

なお、中期戦略の上位戦略である、現大統領が就任する前の政権時に策定された2040年までの長期計画「National Sustainable Development Strategy – 2040」は、未だ承認を待っている状態である。

## **(2) 2013年～2017年キルギス持続可能な発展戦略 (National Sustainable Development Strategy: NSDS)**

2013年～2017年の期間を対象としたNSDSでは、国家開発の基礎となる戦略として、国家として成功裏に発展するための基礎を固めることを目標としてきた。同戦略では、国家形成の基盤作りにかかる戦略と経済開発戦略の2つを柱とし、同国の経済的な自立とともに、地域・世界経済との融合の必要性を掲げ、具体的な分野としてビジネス環境改善のほか、鉱業、エネルギー産業、観光業、農業、運輸インフラ等の開発、および地域的経済統合を重点項目として掲げた。そのうち、EEUへの加盟を始め、多くの目標が2017年までに具体化された。

また、行政官の育成に関しては、中央政府公務員・地方公務員の潜在能力の向上、これら公務員のデータベースの構築、汚職や部族主義の排除等が目標とされていたが、これらの目標も多くが実現化されつつあり、かつ上記の新中期戦略に引き継がれている。

### **1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯**

キルギス国は、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという課題がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、JDSが取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

我が国の対キルギス国 国別援助方針（2012年12月）においては、「運輸インフラ維持管理と地域間格差の是正」「社会インフラの再構築」を重点分野と設定し、これらの分野において人材育成を含む基盤整備等を促進することを定めている。また、キルギス国 JICA 国別分析ペーパー（以下、「JCAP」）においても、「輸出力の強化とビジネス振興による経済成長・貧困撲滅への支援」を目標に、雇用の創出や輸出促進、輸出競争力強化のための支援を実施している。本事業では2つの重点分野を掲げ、公共政策及び経済・産業政策分野を含む一般的な行政能力の向上を目指しており、JCAPでの分析との整合性も認められる。

---

<sup>18</sup> 2018年1月、ジェエンベコフ大統領は2018年を「地方発展の年」と名づけ、地方開発の強化について注力する方針を打ち出した。同方針では、地方における雇用の創出、安全な水の確保、交通路の整備、中小企業支援等が挙げられている。



以上の背景の下、今般キルギス政府より日本政府に対し、2006年度から実施してきた JDS の重要性に鑑み、2018年度から同事業4期分の留学生受入計画について要請が出された。本事業による行政官等の人材育成を通じ、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

### 1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況

#### 1-3-1. キルギス国の行政

キルギス国は2010年6月の国民投票で採択された新憲法により、議会制共和国となった。新憲法では大統領の権限が縮小され、議会の権限が拡大したが、大統領を国家元首とし、その下に首相、大統領府、首相府、12省、7庁及び国家局・委員会・基金等が設置されている。大統領府は大統領に物理的にも近い位置にあることから、様々な分野の政策策定の頭脳的役割を担い、また首相府は各省庁間の調整及び監督という役割を担っている。

地方の行政区分は7つの州（オブラスト）と2つの特別市から構成される。州はさらに地方（ライオン）に分かれる。ライオンの下に自治体（アイル・オクモトゥ：aiyl okmotu）があり、地方公務員は当該アイル・オクモトゥのレベルまで配属されており、JDS への応募実績もある。

#### 1-3-2. 公務員の分類

公務員制度の枠組みは公務員法（1999年）によって定められており、公務員は、中央政府に所属する中央政府公務員<sup>19</sup>と、地方政府に所属する地方公務員の2種類から成る。キルギス国の労働者人口約235万人の内、中央政府公務員と地方公務員数は約2.4万人<sup>20</sup>である。

キルギス国の中央政府公務員及び地方公務員とは、公務員ポストとして決まった省庁・局・地方政府のポストに配置され、国家予算から給与が支払われている者を指す<sup>21</sup>。国内には政府系の組織が存在するが、国の予算に頼らず自身の予算で運営している組織の職員は公務員には該当しない。

なお、IMFの指導により、2018年3月までに公務員ポストの約1割を削減することで、国家予算の8.8%を占める公務員関連予算を8.0%まで削減する計画であった。しかしながら、2017年11月に新大統領が就任後、2018年4月19日に内閣総辞職もあり、新しい政府の体制作りが行われている中で公務員削減は停止している状態にある。

<sup>19</sup> 中央政府公務員は、我が国の国家公務員一種、二種のような種別には分けられていない。

<sup>20</sup> SPS からの情報。

<sup>21</sup> SPS からの情報によると、公務員は番号やIDで管理・登録されてはいない。

### 1-3-3. 省庁内の行政官職

省庁内の行政官職位は、4つのレベル（最高行政官レベル、チーフレベル、シニアレベル、ジュニアレベル）に分けられるが、それらの内訳は①事務次官、②局長、③課長、④Chief (Main /Senior) Specialist（係長）、⑤Leading Specialist（主任）等に分かれている。大臣及び副大臣は政治任用職であり、事務次官が実質的に官僚のトップとなる。

表 5 省内のポスト構成（例）

レベル	ポスト
Highest administrative level (最高行政官レベル)	A: State-Secretary, Head of Office, Deputy Head of Office
	B: Head of Department, Deputy Head of Department
Chief level (チーフレベル)	A: Director of Department/Bureau, Deputy Director of Department
	B: Director of Unit/ Division (within Department)
Senior level (シニアレベル)	A: Head of Sector (within Department)
	B: Chief (Main / Senior) Specialist
Junior level (ジュニアレベル)	A: Leading Specialist
	B: Specialist

### 1-3-4. 採用、昇進と異動

中央政府公務員及び地方公務員にかかる採用試験、空席の補充、昇進等の規定については、大統領府令で定められている。中央政府公務員及び地方公務員の採用は、政府内の空席（一般公募）<sup>22</sup>に応募する制度をとっており、採用試験について SPS が掌握している。規則では省庁内のポストに空席ができた場合、省庁及び地方政府内で空席の公募を決め、10 日以内に候補者を募り採用試験を行うことになっている。公募は SPS の発行する中央政府公務員及び地方公務員向けの新聞や SPS のウェブサイト等で一般公募される。

一般公募に加え、空席に応募する制度として、現在 SPS が管理する「公務員ロスター制度 (National Reserve)」もある。公務員ロスター制度には、必要条件（公務員として3年以上の勤務経験、学士号以上の学歴等）を満たしていれば登録可能である。登録すると、SPS より資格要件を満たす空きポストへの応募の声がかかる仕組みとなっている。ロスター登録した候補者が合格しなかった場合、一般公募となる。BAKCHIEV Daniyar 氏からの聞き取りによると、過去公務員ロスター制度は機能していなかったが、同氏が JDS 留学を経て SPS の副部長となった 2015 年頃より、現在の制度に整備したとのことである。

<sup>22</sup> 日本のように定期雇用を行う制度ではない。

採用試験は SPS が実施している。一般公募の場合、候補者は書類審査を経て、3 段階の試験を受けることになる（①SPS のテスト・センターが実施する試験、②実技試験、③面接試験）。面接試験には、大統領府、首相府、SPS 等の代表から成る面接委員会が設けられ、候補者の面接を行う<sup>23</sup>。中央政府公務員のジュニアレベル（スペシャリスト）の受験資格要件は、大学卒業者と定められている。また、地方公務員の受験資格要件は、大学卒業者もしくは高等学校卒業以上と定められている。なお、行政官のトップである事務次官のポストも空席となった場合、ロスター制度もしくは一般公募試験で選抜される。

昇進に関して、SPS によると、それぞれの所属機関内での判断・決定によるケース、前述の公務員ロスター制度に登録し、競争試験を経るケースに分かれる。昇進の評価は、①学歴、②職務経験、③人事評価書で「優秀」と評価された場合、④競争試験の得点による。また、昇進に必要な職務経験は下表のとおりとなっている（表 6）。

表 6 キルギス国中央政府公務員の昇進に必要な条件

職位	公務員ポジション数	必要な職務経験
事務次官	32	5~7 年
局長、課長	2,300	3~5 年
Chief (Main /Senior) Specialist(係長)等	6,430	1~3 年
Leading Specialist(主任)、Specialist 等	6,306	競争試験

JDS 帰国留学生の昇進の傾向を見ると、一部で目覚ましく 30 代で早期昇進を果たす者がいるが、これらの帰国留学生は所属機関内での昇進の判断・決定を待つことなく、空席に応募して昇進していた。その一例として、2017 年には 3 名の JDS 帰国留学生が一般公募試験に応募し、事務次官に昇格している<sup>24</sup>。なお、各分野の政策策定の頭脳的役割を担う大統領府と、各省庁間の調整及び監督の役割を担っている首相府に所属する職員のポストは、同じポスト名でも他省庁より格が上となっており、大統領府・首相府で数年勤務した後に他の省の高いポストに就く傾向も見られる。

地方公務員については、2016 年 5 月の公務員法の改訂により、中央政府内のポストへの異動が可能となった。本人が希望すれば中央政府内の空席に応募して異動・キャリアアップも可能である。（地方公務員となった最初の 1 年間は地方勤務が必要）

なお、2010 年の政変以降は省庁再編が未だ続いており、その影響で候補者の JDS の選考中や留学生の留学中に他の部署や省へ異動するケースも多数確認されている。

<sup>23</sup> SPS からのヒアリング及び資料を纏めた。

<sup>24</sup> 登録局の事務次官に就任した BAKCHIEV Daniyar 氏によると、JDS 留学前は国家人事局の「Leading Specialist (Junior A)」であったが、帰国後は JDS 留学で得た知識を活かし、公募の競争試験を利用して 4 段階上の「Deputy Director (チーフレベル A)」に昇進したとのことであった。

### 1-3-5. 公務員の人材育成制度

キルギス国は我が国の人事院を手本として、2004年に国家公務局（現 SPS）を設立し、公務の効率性の向上、管理に加え、中央政府公務員の能力開発、公務員法の改正等に取り組むと共に、SPS の附属機関としてテスト・センターを開設し、公務員の採用試験の実施や公務員を対象とした研修コースを実施している。ドナーの研修・留学プログラムは各担当省庁が掌握し、SPS は実績データの管理・分析を行っている。

行政サービスの近代化に関する大統領令及び「2013-2017年の持続的発展のための政府計画」の下で作成されたプログラムに沿って、現在 SPS では中央政府公務員と地方公務員に対して研修プログラムを提供しており、「公共政策」、「国家財務」、「人材育成の戦略的開発」及び「公務員倫理」等、16分野で短期研修が実施されている。

また、SPS は 2017 年度のアクションプランとして「Development Plan for 2017」を策定し、SPS が実施すべき年間の研修・評価活動、成果、スケジュール及び責任部署を細かに定めている。また、国内のリーダー育成を目的とした高等教育機関である大統領府経営アカデミー（以下、「経営アカデミー」）でも、中央政府公務員と地方公務員に向けた生涯教育センターにて、約 70 の研修コースが開講されている。

なお、現在経営アカデミーは大統領府の傘下にあるが、2018 年中に SPS の傘下となる方向で調整中である。SPS の実施する公務員研修は様々な研修所に委託してきたが、経営アカデミーが傘下となった場合、公務員研修を一括して経営アカデミーに委託可能となるだけでなく、SPS の人材育成に対する責任が一層強化されることとなる。また、JDS の派遣前英語・数学研修も、SPS が実施の可否を決定することが可能となる。

### 1-3-6. ジェンダー配慮について

キルギス国は、1995 年に「女性に対する差別撤廃条約」を批准した。一般的なジェンダ－格差の状況について、世界男女格差指数では、キルギス国は 144 位中 81 位に位置し、他の中央アジアの国の中でカザフスタン国に次いで高い。1996 年に女性や子供の権利等に関する政府の委員会が設立された他 1998 年にはジェンダー政策にかかる大統領傘下の国家評議会が設立され、政府の各組織内にジェンダー政策の実施を担うジェンダー専門家が任命された。その後、幾度かの省庁再編を経て、2013 年以降、ジェンダー政策の実施は労働・社会発展省が担っている。

2006 年には、意思決定に関わるポストを含む政府の各組織内の女性比率を 30%以上とする旨明記された大統領令（No.136）が発行された。大統領令の効果もあり、SPS のデータによると、公務員全体に占める女性の割合は約 43%である。そのうち、課長レベル以上の女性は約 30%を占めている。

また、SPS から、「公務員法の下では、男女は平等である旨記載されている。ただ、いずれかの性の職員数が少ない職場で、2名の候補者が空きポストへ応募している場合は、職員数が少ない方の性の者を優先することになっている」との説明があった。

なおキルギス国の JDS では、ジェンダー・バランスへの配慮の観点から、女性の補欠候補者と合格者（男性）との間の総合評価点数が 1 点以内の僅差の場合は、女性の補欠候補者を合格者として繰り上げることを 2010 年 8 月の運営委員会にて決定し、一人でも多くの女性が事業に参加できるよう取り組んでいる。

#### 1-4. 我が国の援助動向

##### 1-4-1. 我が国の援助動向

我が国は、1991 年のキルギス国の独立以降、一貫して同国の国造りを支援してきた。1996 年度から一般無償資金協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力などを実施している。2000 年には JICA キルギス共和国事務所が開設され、青年海外協力隊の派遣が開始されるとともに、2004 年には技術協力協定が締結された。なお、同国に対して 1993 年から供与されてきた円借款について、1999 年度以降は供与の実施がなかったが、2015 年 10 月に両国政府との間で 119 億 1,500 万円を限度とする円借款貸付契約（国際幹線道路改善事業）が調印され、再開された<sup>25</sup>。

上記のように、我が国はキルギス国に対して無償資金協力を始め様々な ODA 事業を実施しており、その総額は累計で 617.00 百万ドル（2015 年度までの合計）となっている。2015 年度末までの対キルギス国協力額の累計は、援助形態別にその内訳を見ると、政府貸与等 251.38 百万ドル、無償資金協力 193.28 百万ドル、技術協力 172.34 百万ドルにのぼる。

近年の我が国を含む主要ドナーによる援助実績の推移は図 2 の通り。同国にとって、我が国は重要なドナーの一つであり、2016 年の実績では 4 位となっている。なお、DAC のメンバー国以外の国について、同国に対してロシア及び中国の無償・有償援助の額が大きく、大規模な経済支援プロジェクトを行っている。

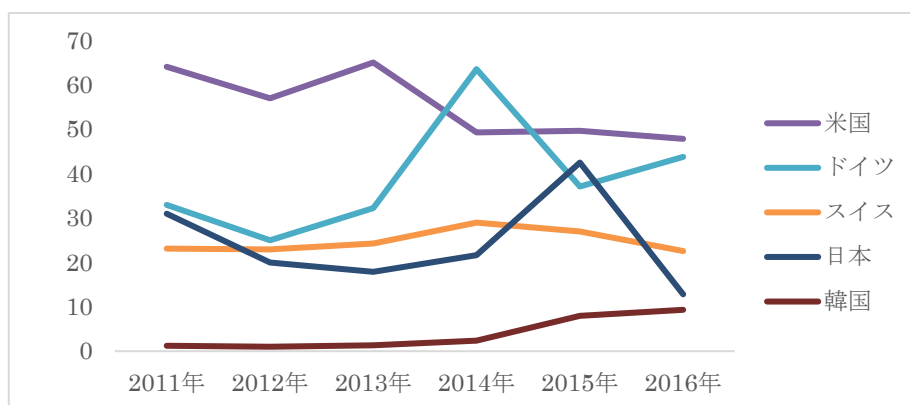


図 2 主要ドナーによる対キルギス国援助実績推移（DAC のみ）

（単位：百万米ドル、支出総額ベース）<sup>26</sup>

<sup>25</sup> 2013 年 2 月にキルギス国のアタムバエフ大統領が訪日した際に、日キルギス首脳会談において、「円借款の再開に向けて適切かつキルギス国にとって戦略的に重要な案件の形成を加速化していく必要性」につき両首脳間で協議され、円借款の再開が検討された。

<sup>26</sup> OECD の統計ホームページより作成 <http://stats.oecd.org/qwids/>

2012年12月に策定された我が国の対キルギス国 国別援助方針では、大目標を「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」とし、運輸インフラ整備と地域間格差の是正、社会インフラの再構築を重点分野としている（表7参照）。

JDSは、公務員の政策立案能力の向上に資する人材育成を目的に、開発課題「ガバナンス・政策立案能力向上」の中の案件として位置づけられている。

表7 我が国の対キルギス国 国別援助方針

援助基本方針(大目標)	重点分野(中目標)	開発課題 (小目標)
民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援	運輸インフラ整備と地域間格差の是正	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運輸インフラの整備</li> <li>● 農業・ビジネス振興</li> <li>● ガバナンス・政策立案能力向上</li> </ul>
	社会インフラの再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会セーフティネットの整備</li> <li>● 地域内協力の促進</li> </ul>

#### 1-4-2. 我が国の留学制度

2017年5月時点、国費・私費いずれを含む日本への留学生総数は267,042人<sup>27</sup>である。出身地域別留学生の割合については、アジア地域からの留学生が93.3%となっている。出身国別留学生数では、2017年度の記録ではキルギス国からの留学生は143人である。特に日本へ留学する私費留学生が年々増加しており、2008年では私費留学者数は47人であったが、2017年は124名となり、10年間で約3倍に増えている。

現地では、キルギス日本センターが日本留学フェアを毎年秋に開催しており、日本の大学では筑波大学や国際大学等が参加している。2017年度には200人以上が来場した。

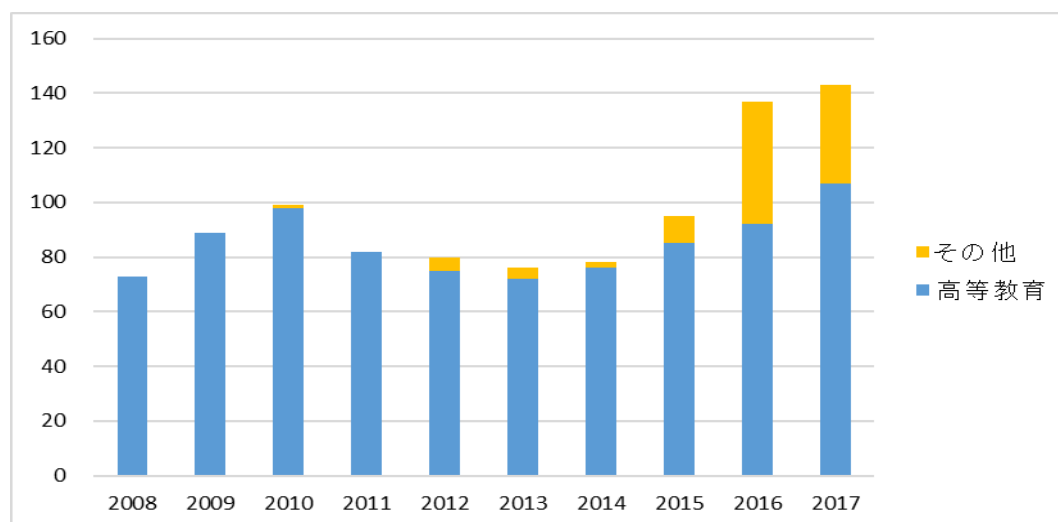


図3 キルギス国から日本への留学生の推移

日本政府による、キルギス国からの留学生を含む外国人に対する留学生事業は、主に5つの機関によって実施されている。JDSと同様に、行政官を対象としたものは、文部科学省国

<sup>27</sup> 「平成29年度外国人留学生在籍状況調査結果」、2017年、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）

費外国人留学制度のヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）、日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業、JICA の長期研修員の3つに大別される。表8は、これらの概要を整理したものである。

表8 キルギス国における我が国の留学制度

実施機関	事業名	趣旨等
文部科学省	国費外国人留学制度	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。
日本学術振興会 (JSPS)	外国人研究者 招へい事業	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。
	論文博士号取得希望者 に対する支援事業	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。
外務省	日本／世界銀行共同大 学院奨学金制度 (JJ/WBGSP)	欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25年以上前より日本政府の拠出金により運営されている。これまで5,000人以上が受給、2億ドル以上が日本政府から執行されている。開発途上国の官民両方が対象。
	日本 IMF アジア奨学金 プログラム (JISPA)	日本政府の支援を受けて東京にある IMF アジア太平洋地域事務所が運営する奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として奨学金を供与する。提携する、一橋大学、国際大学、政策研究大学院大学、及び東京大学の4大学のいずれかの修士課程で学ぶ学生約35人に毎年奨学金が支給される。日本の大学（特に指定はない）の博士課程出願者にも少数だが奨学金が支給される。
	アジア開発銀行・日本 奨学金プログラム (ADB-JSP)	ADBに加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域10カ国にある27の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988年4月に設立され、日本政府の拠出額は1億ドルを超える。35の加盟国の合計2,700人以上に奨学金を提供してきた。毎年約300人に提供。
JICA	長期研修員	開発途上国の JICA 事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を1年以上受け入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。
	円借款留学生事業	開発途上国の行政官、技術者、研究者等の育成・能力強化を行い、ひいては相手国の開発課題の解決に寄与するため、留学生派遣への支援を主眼とした円借款事業。数カ月の短期受入から学士、修士、博士まで幅広く対応。
国際交流基金	日本研究 フェローシップ	海外における日本研究を振興するために、日本について研究する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長14カ月まで。

(1) 国費外国人留学生制度（文部科学省）

我が国がキルギス国に対して実施している留学生制度として、1954年度に創設された「国費外国人留学生制度」がある。

「研究留学生」及び「ヤング・リーダーズ・プログラム」（以下「YLP」）は本事業と同じ大学院レベルの留学制度である。キルギス国における修士留学者を含む研究留学生の過去10年間の数は、以下となる。

表9 国費外国人留学生制度「研究留学生」による受入実績

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	合計
人数 (人)	3	5	1	2	2	2	2	2	2	2	23

表10 ヤング・リーダーズ・プログラムによる受入実績

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	合計
人数 (人)	1	0	2	1	3	2	2	1	1	0	13

出典：在キルギス日本国大使館より情報収集

研究留学生について、近年留学者が多い研究分野は社会科学系が多く、他は防災分野及び理工分野となっている。YLPでは、キルギス国からは保健医療及び行政分野で留学生を受入れている。



表 11 国費外国人留学制度における大学院課程を対象とするプログラム

プログラム名	研究留学生	ヤング・リーダーズ・プログラム
目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。日本の大学にまず研究生として1年半～2年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育機関となる。	日本の外交戦略の一環として、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される若手行政官等を、日本の特定の大学で教育し、知日派、親日派エリートを育成する。対象は1年間の修士課程。
設立年	1954年	2001年
募集分野	日本の大学院で受け入れ可能な全ての分野	行政・地方行政（政策研究大学院大学）、医療行政（名古屋大学）、ビジネス（一橋大学）、法律（九州大学）
教授言語	日本語または英語（積極的に日本語を学習しようと意欲のある者）	英語
定員	なし	なし
主な資格要件	年齢：35歳未満 職務経験：不問（学部生も対象）	年齢：40歳未満もしくは35歳未満（分野による） 職務経験：関連分野で3～5年の実務経験
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦	推薦機関での選考、受入大学による書類選考、文部科学省 YLP 委員会による最終選考

## (2) ODAによる留学スキーム

ODAによる留学スキームでは、JICAの技術協力による長期研修員受入の実績がある。近年では、公共政策トップリーダーコース（Global Public Leadership Program）が開始され、キルギス国にて2018年来日生の選考も開始された。

### 【公共政策トップリーダーコース】

キルギス国の年派遣数：1名（修士・博士問わず）

資格要件：若手行政官

年齢：40歳以下

学歴：学士号または修士号を有していること

語学：一定の英文作成能力及び会話力を有していること

（語学力の目安）

1. TOEFL PBT: 550 or higher
2. TOEFL iBT: 79 or higher
3. IELTS (Academic Modules): 6.0 or higher

その他に、ADB奨学金及びIMF奨学金プログラムが実施されており、主に我が国の大学院もしくは外国の大学院へ留学している。

### (3) 現地における同窓会活動

帰国留学生のフォローアップと同窓会の設立については、現在 JDS 全体の課題となっている。キルギス国では、2009 年に JICA 帰国研修員有志による帰国研修員同窓会 (JICA Alumni Association In Kyrgyzstan (Jaik)) が設立され、近年では日本式幼稚園や学校建設構想の打ち出しや、チャリティー活動、セミナーを実施する等、活発な活動を続けている。JICA キルギス共和国事務所の提案で、JDS 帰国留学生も当該同窓会に加入し活発に活動している。

また、本準備調査でインタビューした帰国留学生から、幾度となく JDS 帰国留学生だけの同窓会の設立についての要望があった。現在同国では JICA 帰国研修員の同窓会に JDS 帰国留学生は登録することとなっており、JDS 独自の同窓会は設立されていない。一方、JDS 帰国留学生については、JICA 帰国研修員とは日本での滞在期間が異なること、さらに JDS 帰国留学生同志でもお互い知見があるわけではないため、今回ヒアリングした帰国留学生それぞれから JDS 帰国留学生だけを対象とした同窓会の設立についての要望が挙げられた。JDS 帰国留学生だけの同窓会の設立については、活動予算に課題があるが、効果的にフォローアップ活動を行うことに鑑みれば、今後検討が必要であろう。

#### 1-4-3. 民間の協力・交流状況

現在、本邦企業は未だ中央アジアでのビジネスに積極的とは言えないものの、近年徐々に進出する企業は増えてきた。2017 年 5 月には澤田ホールディングス株式会社が、キルギスコメルツ銀行の株式を取得し子会社化する等、欧米諸国の企業の進出がまだ少ない中で、日本企業の関心がキルギス国に対して集まってきている。我が国の国土交通省は本年 4 月に同国において、「日・キルギス 質の高いインフラ・セミナー」を官民合同で開催し、ゼネコン、メーカー等、本邦企業 4 社が参加した。また同年 5 月には、中小企業の海外ビジネスをサポートするキルギス貿易投資セミナーが日本商工会議所・東京商工会議所の主催により東京で開催されている。

現在 JICA が支援する「一村一品・イシククリ式アプローチの他州展開プロジェクト」(以下、「一村一品プロジェクト」) をきっかけに株式会社良品計画 (以下、「無印商品」) を始め多くの日系企業が同国へ関心を寄せている。こういった日系企業が進出する際には、経済省の JDS 帰国留学生が現地と我が国のビジネスを知るキルギス政府内の仲介役として活躍することも期待できる。

#### 1-5. 他ドナーの援助動向

キルギス国で JDS と類似する奨学金事業としては、韓国 (KOICA) のプログラムが挙げられる (表 12)。この他、主たる対象者は大学生であるが、トルコ政府、DAAD、ロシア政府といった奨学金事業<sup>28</sup>等も実施されている。

<sup>28</sup> ロシア政府の奨学金事業を通して多くの留学生がキルギスからロシアへ派遣されているが、今回の調査では実施機関からヒアリングができなかったため、データは掲載していない。

表 12 公務員等が対象となる他ドナーの奨学金事業

ドナー	KOICA	トルコ政府	韓国政府	DAAD
プログラム	KOICA Scholarship Program	Turkish Postgraduate Scholarships for International Students	Korean Government Scholarship	Development-Related Postgraduate Courses
学位	修士	学士、修士、博士	学士、修士、博士	修士
対象人数	18名	90～100名（学士50名、修士40名、博士10名程度）	11名（学士1名、修士5名、博士5名）	1～3名程度（人数設定は無い）
対象	公務員、政府系機関職員、NGO	キルギス国民	キルギス国民（両親は韓国国民ではないこと）	キルギス国民
分野	国際開発、女性と開発、公共政策、水産学、農業及び地域開発等	国際関係、経済学、工学、コンピューターサイエンス、企業経営学等を主な分野として、幅広い分野の中から毎年教育科学省と協議の上決定。	文系分野、文化芸術分野、社会科学分野、韓国学等、幅広い分野が含まれる。	経済学、経営学、政治経済及び開発協力、工学、数学、地域及び都市計画、農学及び森林科学、自然・環境科学、医薬と公衆衛生、社会科学等
同窓会	Association of KOICA Fellows。2001年設立。会員数は短期研修員も含め約100名。同窓会会員はKOICA関係の各種イベント等に参加。	トルコ政府奨学金同窓会 Egemendik。会員は約250名。キルギス国内の様々な地域で各種イベントやチャリティー活動等を実施。	韓国の大学を卒業した帰国生による Korean Alumni Community。毎年、韓国文化を普及する活動、ボランティア活動、セミナー等を実施。	現在、帰国生のフォローアップ活動の開始について検討中。
特徴	韓国の文化に触れながら、専門性の向上につながる機会を提供するプログラム。	国際協力の発展、同国でのトルコ語の普及、両国の相互協力・友好関係の活性化を目的としている。	韓国の大学での高等教育を受ける機会を提供している。両国の教育分野における国際交流、友好関係の促進を目的としている。	将来ドイツとキルギス国との間のキーパーソンとなる人材育成のため、同国の専門家、リーダーにドイツの大学院での留学機会を提供。

JDS と類似する奨学金事業として KOICA 奨学金事業、また派遣人数の多い奨学金事業としてトルコ政府の奨学金事業について、以下ヒアリングした。

### ① KOICA 奨学金事業

KOICA のキルギス事務所は 2015 年 4 月に開設された。近年 5 年前から KOICA 全体の留学派遣数が増え、同国からの留学生の数も増えている。2016 年度 12 名、2017 年度は 11 名だったが、2018 年度は 18 名を韓国の大学院の修士課程で受入れ予定である。今年から、公務員だけでなく政府機関職員、NGO 職員を対象とする予定であるが KOICA は直接公募せず、公務員については、SPS を通して応募者を募っている。韓国国内の大学からの要請もあり、将来的には博士課程も導入検討中である。

KOICA キルギス事務所でのヒアリングによると、同国からの派遣人数が少ないため、同国政府と KOICA は奨学金事業のための協定等を締結しているわけではない。キルギス側からは、協定を締結し毎年決まった人数の奨学生を受け入れてほしいとの要請があるが、未だ検討中である。また、具体的な受入分野課題も設定されていない。

JDS 留学と異なる点としては、①英語試験が無い点、②家族の呼び寄せができない点、③派遣前に英語研修がない点<sup>29</sup>等が挙げられる。特に選考で英語試験が無い点は同事業が英語を苦手とする同国の公務員の間で人気が高い理由となっている。一方で、留学生の家族の呼び寄せができない、妊娠したら早期帰国する等のルールが原因となり、応募を断念する公務員も多い。

帰国留学生に対するフォローアップのひとつとして、KOICA の短期研修員も含めた同窓会への入会があり、同窓会会員は KOICA 関係の各種セミナーやイベントへ参加している。

なお、KOICA キルギス事務所では 2018 年から SPS を対象として毎年 12 名を 1 カ月間の短期研修に韓国へ送る予定である。初年度は高官を対象とし、次年度は中間管理職を韓国へ派遣する。

## ② トルコ政府奨学金

トルコ政府は 1992 年からキルギス国にて奨学金事業を実施し、現在までに 5,000 名の留学生をトルコへ派遣している。毎年 90~100 名が学士、修士、博士留学し、学士、修士の人数が多い。JDS の対象とする修士留学生は全体の 40%程度、また博士留学生は 10%程度である。研究分野に縛りはないが、経済等の分野で留学する学生が多い。

トルコの奨学金プログラムの参加者は、留学後キルギス国へ帰国しなければならない。在キルギス国トルコ大使館は帰国留学生のフォローアップ活動を実施していないが、帰国留学生が独自で同窓会組織を運営し活動している。

トルコ政府の奨学金プログラムの他に、7~8 名の公務員をトルコの経営アカデミーで受け入れる留学プログラムもある。応募者の募集については、キルギス国の外務省が取り纏めとなり、各省庁へ応募希望者を募る仕組みとなっている。選考については、同アカデミーが持つ独立した選考委員会が同国に出張し、選考を実施している。在キルギス国トルコ大使館は選考への助言を行うが、直接選考には関わっていない。

### 1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況

JDS の成果発現の前提条件となる、適格な人材の選出に向け、対象機関の人材育成ニーズや人材層の状況を把握するため、アンケートと聞き取り調査を実施した。

<sup>29</sup> キルギス国では、キルギス政府が英語研修を提供している。

### (1) アンケート調査の概要

2018年1月から3月にかけて、第3フェーズの対象機関に対してアンケートを実施した。アンケート用紙はロシア語で作成し配布した。

- アンケート送付日：2018年1月9日
- 締切：2018年1月25日
- 送付先：54組織（省庁40組織、地方政府14組織、第3フェーズ対象機関）
- 回収率：90%（54組織中、49組織が回答）

### (2) 聞き取り調査の概要

国内における既存資料分析結果及びアンケート調査の結果を踏まえて、2018年1月と2018年3、4月に同国で現地調査を行い、14の主要対象機関を訪問して、人材育成ニーズや開発課題を聞き取った。併せて、次期フェーズへの協力依頼を行った。各対象機関では、人事のJDS担当者だけでなく、各省庁に復職したJDS帰国留学生も訪問し、JDSへの要望等を聞き取った。

### (3) 本調査のファインディング

#### ① 潜在的候補者の配置状況

アンケート調査によると、中央政府公務員の年齢構成では、JDSの対象となる22歳から40歳の職員が全体の54%、地方公務員でもほぼ同じ割合の55%であった。組織によって若干の年齢構成に差はあるものの、JDSの候補者層である20代、30代の職員が約半数以上を占めることがわかった。

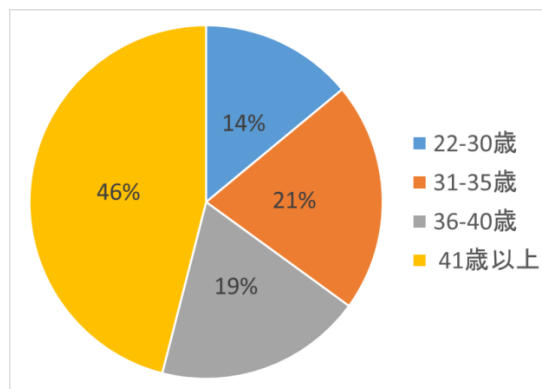


図4 中央政府公務員の年齢構成

SPSのデータによると、中央政府公務員全体に占める女性の割合は約43%であるが、回答のあった省庁の全体の男女比は、男性53%、女性47%であり同じく大きな差はなかった。特に今回の調査で目を引いたのは、財務省（女性57%）、経済省（女性58%）等、女性の職員数が男性より多い省庁が確認されたことである。一方、回答のあった地方公務員の全体の男女比は、男性61%、女性39%と中央政府に比べ女性の割合は低い。なお、同国のJDS

では応募者に占める女性の平均割合は38%程度、合格者は40%（第2フェーズ）となり、男性に比べて女性のJDSへの参加率は低い。

取得学位は、公務員になるために学士号もしくは類似する職務経験が必要であるため、公務員はほぼ100%学士号を取得している。修士号は昇進に必ずしも必要ではないが、修士号取得者も多く、公務員の21%が修士号を取得していた。中でも、議会事務局の40歳以上の公務員について、「50%以上がボローニャ・プロセスに加盟以降の修士号を取得している」との回答があった。博士号取得者は、首相府が一番多く13名が取得していた。また、会計局では6名が経済の博士号を取得していた。その他の省庁では博士号取得者の数は1~2名に留まっていた。

## ② 人材育成ニーズ

アンケート及び聞き取り調査で確認した対象機関の人材育成ニーズを表13にまとめた。主要対象機関の人材育成ニーズの回答では、専門分野での能力強化に加え、各省に共通して「外国語能力」「コミュニケーション能力」「情報収集・分析能力」が挙げられている。

表13 主要対象機関の人材育成ニーズ

対象機関	育成・強化が必要な能力・分野等
大統領府	外国語能力 公務員倫理、国内の法律知識 コミュニケーション能力、専門性
首相府	国内の法律知識 業務遂行に必要な公用語および外国語能力 公務員としての専門分野の能力
議会事務局	情報収集・分析能力 コミュニケーション・交渉能力 国内の法律知識 国語および公用語運用能力 計画策定能力、マネジメント能力
法務省	戦略計画の策定、問題解決分析能力、国家戦略に対する理解、情報分析管理能力 法規制にかかる知識および運用 国語および公用語運用能力
経済省	分析能力、マネジメント能力 コミュニケーション能力 外国語能力 財政管理 貿易投資政策および産業開発に関する知識 IT開発知識、プロジェクト管理能力 市場経済の移行にかかる人事管理
運輸・道路省	現地法と国際法に関する知識およびビジネス専門能力 創造的なアプローチと分析スキル 産業開発にかかる視点 統合プロセスを勘案した戦略的な開発 国際的な相互関係 道路交通網の開発戦略

農業・食品工業・ 土地改良省	経済・経営・マーケティング知識、農業（家畜、作物生産、漁業、繁殖と家畜問題、土壌肥沃度、農業資源の効率的利用、植物検疫問題など）知識、分野別分析・SWOT分析・投資効率分析能力（外国直接投資（国内）、公的開発援助（ODA）問題、公的投資などを含む）、農業資源、農業経営の管理にかかる近代的管理・リスク管理・マーケティングおよび人材管理能力 農業科学を含む世界経済および経済理論知識
税関局	経営と人材管理 計画と予算立案 経済と会計知識、国際関係、関税法、国際法 外国語能力 コンピュータ能力とビジネスコミュニケーション能力 国レベルの経済政策の知識 税関に関する専門知識（国境、法律、経済、密輸等の犯罪）

### ③ 人材育成制度の有無

アンケート調査にて、内部研修制度・研修予算の有無を確認したところ、回答のあった40機関のうち、10機関から内部研修制度があると回答があった。そのうち、税務局や税関局では徴税・国の調達や関税に係る専門的な研修を実施して専門家の育成を行っていた。なお、内部研修制度がある省庁では、「公務員法では、各省庁の予算の1%を研修・人材育成の目的で使う旨定められている」との回答が多かった。一方、内部研修を実施していない機関の回答では、「法律では予算の1%を研修に割り当てることになっているが、実際は実行できていない」、とのコメントも見られた。

### ④ 博士課程のニーズ

アンケート調査にて、博士号が必要かどうか確認したところ、中央省庁からの回答では博士号を「必要」と回答した機関は65%と高いニーズがあることが確認された。

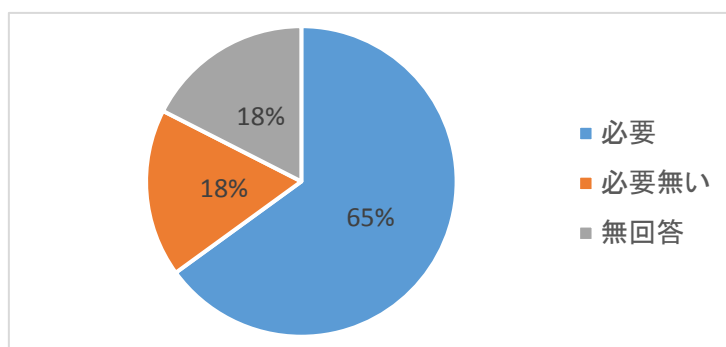


図5 中央省庁の博士号学位の必要性

一方、地方政府からの回答では博士号を「必要」と回答した機関は21%であった。必要と回答したナリン州、ジャララバード州からは、理由として、博士号を持つ専門家のニーズが高い旨回答があった。

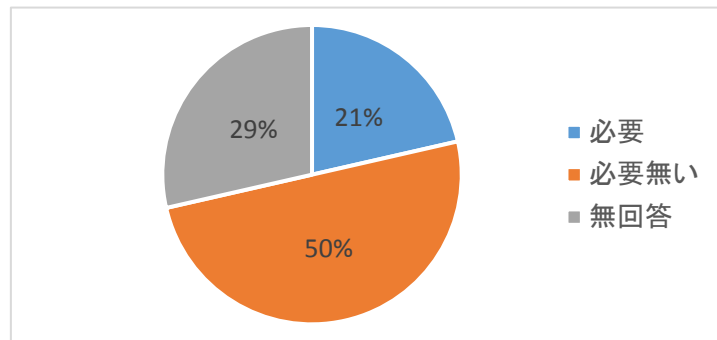


図6 地方政府の博士号学位の必要性

博士課程への受入れについて、聞き取り調査にて博士課程への受入れに強い関心とニーズを示したのは、運輸・道路省といった技術省庁だけでなく、大統領府、首相府、議会事務局等でも博士留学のニーズが高かった。

表14 博士課程のニーズに関する調査結果

回答した機関	理由
議会事務局	民主的、情報社会の中で効果的に活動可能である、新しい知識と技術、戦略的ビジョン、分析力を持った職員が必要。
財務省	当省は、エネルギー、農業、運輸、教育等の全ての分野に関わっており、これらの分野におけるより専門的知識が必要。
運輸・道路省	当省では、運輸、航空、道路等の分野に係る高度の知識を持つ職員が不足しているため、博士留学を通して、これらの分野の専門的知識を持つ人材の育成が必要である。
国家資産管理基金	コーポレートガバナンス、民営化、国営企業運営等の分野で高い専門知識を持つ専門家の育成が必要。
税務局	当省では、革新的なアプローチが必要とされており、他の国の経験、分析、提言から学んで欲しい。

### ⑤ 主要な留学先

アンケート調査の結果、中央省庁で各対象機関が職員の派遣を希望する留学先では、日本が1位、ロシアが2位、韓国が3位であった。また、地方政府が職員の派遣を希望する留学先では、日本が1位、ドイツが2位、中国・ロシアが3位であった。



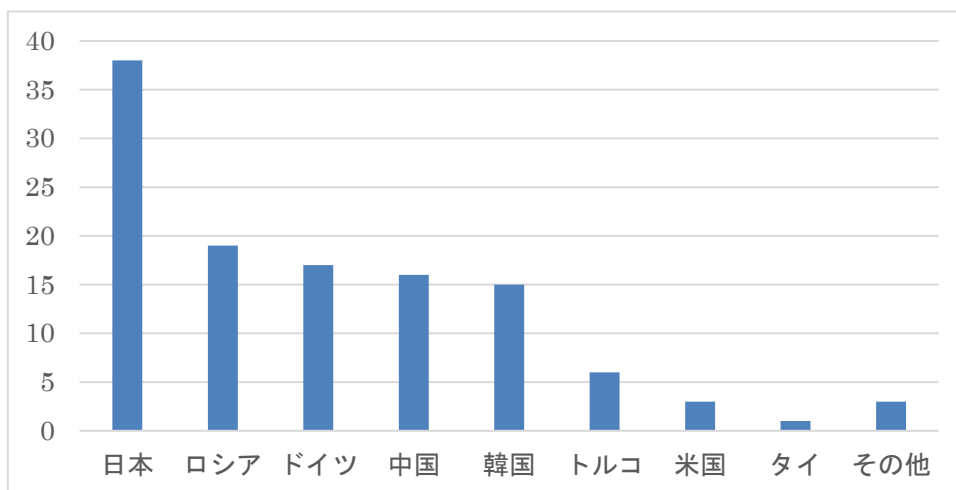


図7 主要対象機関が職員の派遣を希望する留学先

### ⑥ JDS に対する期待

JDS（日本留学）に対する期待について、図8のように、アンケートの結果一番多かった回答が「日本の質の高い教育」であった。本協力準備調査の際に訪問したいいずれの省庁でもJDSの目的と成果が認識されており、これらの認識に基づく日本の高い教育レベルや設備への期待の声が多かったが、アンケートの回答にもそれらの期待が明確に現れている。また、「職員及び組織の能力強化」への期待が高いことが確認された。さらに、来日中について「日本国内でのサポート体制」への期待や「日本語と文化の習得」も高かった。回答率が高かった「日本語と日本文化の習得」は、キルギス国が親日国である現れである。

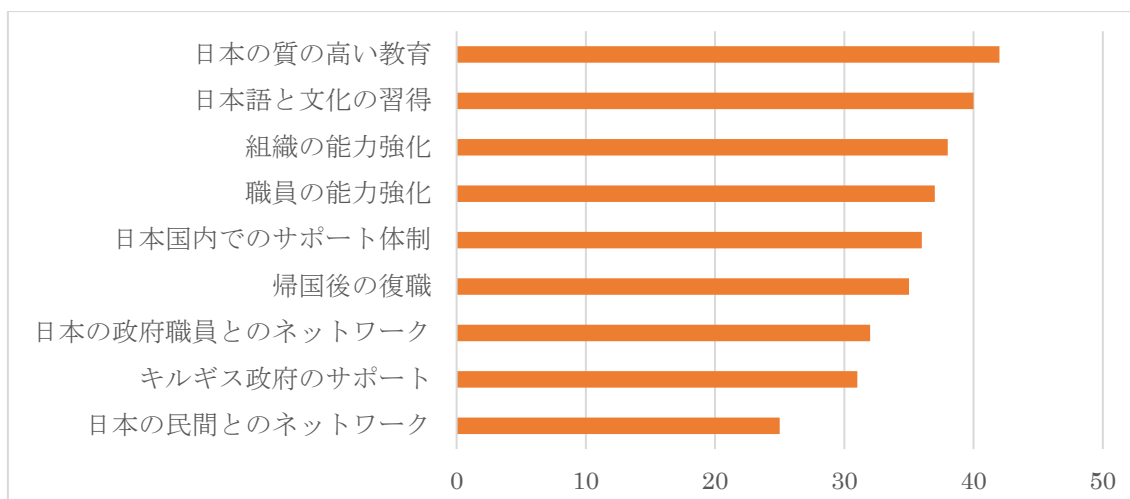


図8 JDS に対する期待（複数回答）

### ⑦ 他ドナーの奨学金プログラム

回答があった対象機関の多くが、JDSだけでなくKOICA奨学金プログラムを活用し職員を留学させていた。他に、カザフスタンの公共政策アカデミーへの修士留学、世界銀行奨学金、世界税関機構（WCO）奨学金での留学等も確認された（表15）。

表 15 各省庁職員が派遣されている他ドナーの海外奨学金プログラム

省庁名	プログラム名	国	分野
大統領府	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	国際関係、経済、運輸、農業
	KOICA奨学金	韓国	国際関係、経済
大統領・首相事務局	JICA奨学金	日本	
	KOICA奨学金	韓国	
外務省	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	公共政策
	KOICA奨学金	韓国	公共政策、開発政策、行政管理
	ヤング・リーダーズ・プログラム	日本	保健
法務省	ハンス・セーデル奨学金	ドイツ	
	カザフスタン政府奨学金	カザフスタン	地方行政
経済省	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	
	KOICA奨学金	韓国	
	マレーシア政府奨学金	マレーシア	
	タイ政府奨学金	タイ	
財務省	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	公共政策、経済、農業、運輸
	KOICA奨学金	韓国	
	ヤング・リーダーズ・プログラム	日本	公共政策、保健
	国際通貨基金奨学金	日本	財政、経済、公共政策
	カザフスタン政府奨学金	カザフスタン	公共政策
運輸・道路省	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	
	KOICA奨学金	韓国	
	世界銀行奨学金		財政、経済
	ハンス・セーデル奨学金	ドイツ	
労働・社会発展省	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	
	KOICA奨学金	韓国	
地方政治・民族関係庁	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	
	KOICA奨学金	韓国	
環境保護林野庁	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	
	KOICA奨学金	韓国	
建築建設住宅公共施設庁	TICA奨学金	タイ	
税関局	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	
	世界税関機構奨学金	日本	
金融市場規制・監督局	KOICA奨学金	韓国	経済
	ハンス・セーデル奨学金	ドイツ	公共政策
税務局	ハンス・セーデル奨学金	ドイツ	公共政策、地方行政
国家情報技術・通信委員会	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	
	KOICA奨学金	韓国	
国家移民局	ロシア政府奨学金	ロシア	国際関係
国家人事局	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	公共政策、経済、農業、運輸
	KOICA奨学金	韓国	
	ヤング・リーダーズ・プログラム	日本	公共政策、保健
	カザフスタン政府奨学金	カザフスタン	公共政策
環境・技術安全検査所	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	
	KOICA奨学金	韓国	
登録局	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	政府方針等
	KOICA奨学金	韓国	公共政策
会計局	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	
	KOICA奨学金	韓国	
行政監察局	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	
	KOICA奨学金	韓国	
バトケン州政府	人材育成奨学計画 (JDS)	日本	公共・地方行政
	KOICA奨学金	韓国	公共・地方行政
	ヤング・リーダーズ・プログラム	日本	公共・地方行政
	文部科学省国費留学生	日本	公共・地方行政

## 第2章 JDS の事業内容

### 2-1. JDS の事業概要

前述の通り、JDS は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、2009 年度事業より段階的に新たな方式に移行し、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としてきた。この方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（サブプログラム）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本協力準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の対キルギス国 国別援助方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージ（フェーズ）とした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

なお、同国の JDS については、「1-1-3. キルギス JDS の成果と課題」で前述のように、JDS 創設 8 年目の 2006 年度に対象となり、2007 年度から 2017 年度までに 176 人の留学生を日本に派遣してきた。今般、現在の受入計画が 2018 年度来日留学生の受入れで終了することから、プロジェクトを継続して実施する妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における経済協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を行う。

#### 2-1-1. プロジェクトの基本設計

2018 年 1 月に実施された現地調査において、表 16 の通り JDS の新たな援助重点分野、開発課題及び想定される研究テーマが決定された。

表 16 キルギス JDS の枠組み（第 3 フェーズ：2019 年～2022 年来日生）

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)	研究分野
平和と安定のための政策立案能力の強化	公共政策 含：国際関係/ 平和構築/地方行政	外交政策、国際政治／国際関係、平和構築、国際法、国際私法（調停法）、政治学、行政学、エネルギー政策、地方自治、労働政策、観光政策、医療・保健政策、社会保障政策、教育、情報通信技術政策等
持続的経済成長のための政策立案能力の強化	経済政策/ビジネス振興政策	経済学、経済政策、財政政策、租税政策、金融政策、民営化・市場経済化、投資誘致環境整備、産業振興政策、ビジネス環境整備、経営管理、官民提携によるプロジェクト融資
	農業政策/地域開発政策	農業政策、食品安全、畜産疫病、農業機械、農民組織、農業経済、地方自治、地域振興、村おこし
	運輸政策 含：運輸/物流/ 防災	運輸政策（道路行政・航空行政）、都市開発政策、公共投資政策、インフラ管理、国境管理、関税政策、防災・減災政策

#### (1) コンポーネント、研究テーマ

2018 年 1 月の現地調査において、対象とするコンポーネントについて、調査団から「運輸政策」コンポーネントに新たに人材育成ニーズの高い防災分野を加える旨日本側の枠組み案を提示したところ、キルギス政府側より合意を得た。

#### (2) 対象機関

2018 年 1 月の現地調査時に、2017 年度の第一回運営委員会で確定した対象機関を継続して対象とする旨先方政府に説明し合意を得た。またキルギス側の要請で、省庁改編が毎年あるため、対象機関のリストは毎年第一回運営委員会で見直すこととなった。

一方、省庁改編の影響を受けて、対象機関から分離されて設立された省庁に所属する一部の優秀な公務員が JDS に応募できなくなる可能性があるため、2018 年 4 月時の現地調査では、第 3 フェーズの実施より、対象機関を設置する方向から全公務員を対象とする方向へ転換する案を現地関係者間で協議した。その結果、現地日本関係者及び SPS からの内諾を得たため、2018 年 7 月に予定される第一回運営委員会にて協議し、確定する方向となった。

また、対象機関を公務員以外に広げる件について、現地の政府組織及び JICA キルギス共和国事務所等から提案があったため、当件について検討した。対象を広げる場合、応募者数が希少である運輸分野の候補者確保のため、運輸・道路省傘下機関に限るなどの方向性について検討したが、公務員数削減の動向が不明であること、運輸・道路省の傘下組織のみ対象を広げることは他機関への説明が難しいことから、現状通り公務員のみを対象とすることとした。

なお、上記について、今後公務員数の削減等の影響で応募者の確保が難しくなる場合、再度検討する方向とすることとなった。SPS からは、公務員以外の政府機関職員を JDS の対象とする場合、当該組織が政府機関であるか法律にて確認した上で、JDS の対象機関とする妥当性を検証する必要があるとのコメントもあった。

### (3) 受入大学

本協力準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、キルギス国 JDS における想定対象分野／開発課題を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、13 大学 14 研究科から計 27 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA において評価要領に基づき受入提案書を評価した。その後、本協力準備調査の現地協議において、各コンポーネントに対して提案のあった本邦大学の中から日本側の評価による上位大学をキルギス政府側に提示し、各大学の特徴等について説明した。その結果、表 17 の通り、日本側の評価による受入大学及び受入人数枠で合意した。

本フェーズでは経済政策分野の受入大学として、北海道大学大学院経済学院現代経済経営専攻経済政策コース、及び農業政策分野の受入大学として、広島大学大学院国際協力研究科教育文化専攻文化コースが新たに加わった。

表 17 キルギス JDS の受入大学（最大受入れ人数 18 名）

サブ・プログラム	コンポーネント	大学	研究科	受入人数
1. 平和と安定のための政策立案能力の強化	1-1. 公共政策 含：国際関係 / 平和構築 / 地方行政	立命館大学大学院	国際関係研究科	2
		国際大学大学院	国際関係学研究科	3
		明治大学専門職大学院	ガバナンス研究科	3
2. 持続的経済成長のための政策立案能力の強化	2-1. 経済政策/ビジネス振興政策	立命館大学大学院	経済学研究科	2
		北海道大学大学院	経済学院	2
		国際大学大学院	国際経営学研究科	2
	2-2. 農業政策/地域開発政策	広島大学大学院	国際協力研究科 (文化コース)	2
2-3. 運輸政策 含：運輸／物流／防災	広島大学大学院	国際協力研究科 (開発技術コース)	2	

なお、キルギス政府の増員要請に応え、次フェーズから 3 名修士課程の留学生数を増加することとし、増員分についての配置を先方政府側と協議した。その結果、同国政府が 2018 年を「地方発展の年」と名づけ地方の開発について特に強調していること、及び「タザ・クーム（電子政府）」等を推進していることから、JDS にてこれらの新しい政府の政策を支援する方向で、公共政策分野に 2 名、経済分野へ 1 名配置することとし、合意した。

#### (4) 博士課程への受入れの検討

2014 年度実施された JDS 基礎研究において、現地調査を行った 5 カ国から要望が強かったのは、JDS への博士課程導入であった。JDS に博士課程が含まれていないために、日本で育成した将来の知日派リーダーが修士号を取得後、他国の博士課程に留学するケースが散見され、貴重な人的アセットが無駄になってしまうという問題意識が受入大学をはじめとする日本側関係者にもあった。また、国によっては、局長、副大臣クラスの役職に就くには、博士号が必要な場合があるという。これを受け、本協力準備調査の国内事前準備期間から博士課程への受入れに関する運用案を議論してきた。

2018 年 1 月～2018 年 4 月の間に実施された現地調査において、各省庁の人事担当や JDS 帰国留学生に聞き取りを行ったところ、博士号は必ずしも必要とされていないという意見もあったが、博士留学で得た専門的知識による組織への貢献等を視野に入れ、博士課程を加えることが歓迎される意見が多く挙げられた。前述のように対象機関へのアンケートでは、地方政府では 21%が必要と回答しているのみに留まったが、中央省庁で必要と回答している機関は回答した機関の約 65%で大多数の機関が必要と回答していた。また、JDS 帰国留学生のアンケートでも、回答した約 90%が博士留学を強く望んでいた。

キルギス側運営委員会メンバーとの会議では、博士留学者の年間上限派遣人数を 2 名とすることで合意した。対象者を含む募集選考の詳細は 2018 年度の第一回運営委員会で協議・合意することとした。

#### 2-1-2. JDS の実施体制

##### (1) 運営委員会メンバー

運営委員会は、第 2 フェーズと同様にキルギス側委員（SPS、大統領府、首相府、財務省、外務省）及び日本側委員（在キルギス国日本国大使館、JICA キルギス共和国事務所）にて構成され、JDS の実施・運営方針について協議・決定を行うことで合意に達した（表 18）。

表 18 JDS 運営委員会メンバー

	役割	新体制
キルギス国側	共同議長	国家人事局（SPS）
	委員	大統領府
	委員	首相府
	委員	財務省
	委員	外務省
日本側	共同議長	在キルギス日本国大使館
	委員	JICA キルギス共和国事務所

## (2) 運営委員会の役割

キルギス国では運営委員会が JDS に積極的に協力し、候補者募集の際のテレビコマーシャルの放映、経営アカデミーによる JDS 留学生の来日前研修（英語・数学）の提供、来日前の政府関係者（首相）への表敬等を実施してきた。これらの協力は引き続き継続する方向で先方政府側の合意を得た。

今後は、募集方針や最終候補者の選定だけでなく、同国における JDS の課題である優秀な候補者のさらなる確保について、これまで以上に各省庁及び地方政府に対して働きかけるための協力が期待されている。また、JDS 帰国留学生のフォローアップについては、運営委員会の協力を得て 2014 年度準備調査での協議をきっかけに様々な試みを実施してきた。今後は運営委員会の協力を得つつ、さらに効果的なフォローアップ方法の検討が必要である。

表 19 運営委員会の役割

役割	詳細
募集選考方針の決定	キルギス国の国家開発計画と日本の援助方針に基づき、各年度の募集活動の基本方針（優先開発課題、主要対象機関、応募奨励方法等）を決定する。JDS 運営ガイドラインに基づき、JDS の選考方針を決定する。
候補者の面接	第三次選考（総合面接）において面接官として候補者を評価する。運営委員会における最終候補者の決定を行う。
最終候補者の承認	選考プロセスを経て選ばれた最終候補者を運営委員会で承認する。
帰国留学生の有効活用の促進およびフォローアップ	留学生の帰国時に所属組織への復職を側面支援する。プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。
その他、JDS の監督	留学生の突発時に対処方針を決定し、必要な措置を講ずる。壮行会や帰国報告会等の各種イベントに出席し、事業成果の発言に向けた助言を行う。 その他、JDS 運営上必要な事項について対応し、意志決定を行う。

### 2-1-3. サブプログラム基本計画（修士課程）

2018 年 1 月の現地調査で合意した枠組みの下、JDS 重点分野（サブプログラム）別に基本計画案を作成し（資料 6）、コンサルタントより運営委員会メンバーに説明した。同基本計画については、JDS の本体事業（プロジェクト）が開始される際の第一回運営委員会で決定する予定である旨説明した。

同基本計画は、案件目標や評価指標だけでなく、それぞれの JDS 重点分野で、キルギス国の開発政策における JDS の位置づけ、日本の援助方針と実績、本邦の受入大学の活動等をまとめた指針である。4 期分の留学生の受け入れを 1 つのパッケージ（フェーズ）として策定する。同計画に基づいて 6 年にわたり同一のサブプログラム／コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。他の資格要件の詳細は、2018 年度第一回運営委員会で協議して決定する。

表 20 キルギス JDS の応募資格要件

項目	概要
国籍	キルギス国籍
年齢	22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日現在）
学歴	学士号（または学士相当のディプロマ）を保有していること
職務経験	・対象機関に所属する正規雇用の公務員であること ・来日年 4 月 1 日時点で 2 年以上の中央／地方公務員としての勤務経験を有すること
語学力	大学院で修学するに足る英語力を有すること
その他	心身ともに健康である者
	現に軍に奉職していないこと
	過去に修士の学位取得を目的に、日本政府またはその他外国政府の奨学金を受給していないこと
	JDS 生は帰国後、最低 3 年間はキルギス国政府内で勤務することが求められている。 （原則、初めの 1 年間は来日前の所属機関で勤務すること。）

#### 2-1-4. 博士課程への受け入れの検討

本協力準備調査にて、更にハイレベルの人材を輩出するための博士枠の導入について検討するため、ニーズ調査を実施した。調査に際して、以下の目的、基本方針に関するポイント等を案とした。

##### (1) 目的

博士枠設置の目的としては、対象国の開発課題に対し、特に高度な知識・研究応力に基づき、大局的な意思決定・政策判断ができることに加え、グローバルな視野及び人材ネットワークの構築を通じて、対象国の代表として国際的な議論をもリードし、国内外に影響力を発揮できる人材の育成である。併せて、博士課程まで一貫した日本との関係構築・進化を通じ、対象国における真の知日派リーダー育成を目的とする。

##### (2) 基本方針

各タームの 2 年目の秋入学であり、人数は当初想定人数の 1 割程度を上限に修士枠と別に設定する。また博士枠は充足目標とせず、適格な人材が出た場合のみ適用する。

##### (3) 受入形態・待遇

支援機関は 3 年間を上限とし、2 年間日本に滞在し、最終年の 3 年目は帰国して本邦で論文作成することを推奨する。また滞日中の奨学金は国費留学生の博士課程研究留学生に準じる。

##### (4) 募集選考方法

通常の修士枠と別に募集選考を行い、対象国 JDS 運営委員会で決定する。応募者本人が受入大学側の事前了解（指導計画・推薦状等必要書類）を取り付けた上、応募書類一式、研究計画もそろえて応募する。選考について、対象国 JDS 運営委員会側で選考を行う。特に、日本側メンバーの JICA キルギス共和国事務所、日本国大使館の主体的関与が重要となり、



将来のトップリーダーとなる人材としての資質を審査するための JICA 事務所長クラスによるインタビューも検討する。

なお、2018 年 1 月の現地調査時に、博士課程プログラムの導入については、対象機関のニーズ及びキャリア開発（昇進）との関係を踏まえて導入を検討する旨キルギス国側へ説明し、最大 2 名／バッチであることを説明した。博士課程に関する応募要件等の詳細については、当該ミニッツ上では決めず、引き続き運営委員会で協議することを説明した。

2018 年 4 月の現地調査時に現地関係者と博士プログラムについて協議したところ、年齢の条件については、修士留学は 40 歳以下となっているため、博士留学は 45 歳以下を対象とする意見等が出た。

表 21 JDS 博士課程資格要件案

項目	要件
年齢	45 歳以下（来日時 4 月 1 日時点）
学歴	（日本で）修士号を取得した者
応募資格者	詳細は第一回運営委員会にて決定
職務経験	JDS 留学の後に数年復職後（同上）
語学力	大学院で修学するに足る英語力を有すること
その他	指導予定教員から推薦状を得ていること
	所属組織から留学許可を得ていること
	軍に現に奉職していない者
	心身ともに健康である者

## 2-2. JDS の概算事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、3.0 億円となり、我が国とキルギス国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（3）に示す積算条件によれば、次の通りと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

## (1) 日本側負担経費

2018年度 キルギス国 人材育成奨学計画（5ヵ年国債）  
概略総事業費 約 305.2百万円

(単位：千円)

年度	費目		概略事業費
2018年度 Term-1	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費）	5,425
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 募集選考支援経費 留学生保険加入費 来日後フリーフィンギング/オリエンテーション経費 大学会議経費	16,304
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	17,236
	2018年 事業費 計		38,965
2019年度 Term-2	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	72,821
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後フリーフィンギング/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	8,085
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	20,225
	2019年 事業費 計		101,131
2020年度 Term-3	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 特別プログラム経費	74,798
	役務経費	運営委員訪日ミッション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	3,926
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	19,675
	2020年 事業費 計		98,399
2021年度 Term-4	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	51,026
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 帰国プログラム（本邦）経費 帰国プログラム（現地）経費	1,887
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	13,755
	2021年 事業費 計		66,668
事業費 総額	合計		305,163

(注)上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

(2) キルギス国側負担経費

なし

(3) 積算条件

- 積算時点 : 2018年2月
- 為替交換レート : 1US\$ = 113.31円、1KGS=1.63円
- 業務実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示した通り。
- その他 : 日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

### 2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、公務員の採用及び研修を統括する SPS が運営委員会議長として、JDS の計画・実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、コンポーネント毎に設定された主要対象機関に対して、JDS への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、キルギス政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、同国政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして政府組織の中核で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

### 2-4. JDS のスケジュール

本協力準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2018 年度以降の JDS 実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については図 9 に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が、協力準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関として先方政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS における政府実施機関との契約を締結した上で、同国政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

なお、今次協力準備調査より、実施方式を変更し、現行フェーズでは3年方式であったが、今後5年方式となる。移行期となる2018年度は、新フェーズ第1期と現行フェーズの第4期がともに開始する。ただし、正式には毎年外務省が日本政府内の承認（閣議）を経て受入れ上限人数を決定し、その後E/Nにおいて、年間上限人数が確定・合意される。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
協力準備調査									
第1期（修士）		募集選考	来日	帰国					
第2期（修士）			募集選考	来日	帰国				
第3期（修士）				募集選考	来日	帰国			
第4期（修士）					募集選考	来日	帰国		
第1期（博士）		募集選考	来日	帰国					
第2期（博士）			募集選考	来日	帰国				
第3期（博士）				募集選考	来日	帰国			
第4期（博士）					募集選考	来日	帰国		

図9 実施工程

なお、博士課程への入学では秋入学が一般的である点を配慮し、2018年の博士留学生の受入れから5カ年の事業計画とする方向となった。

## 2-5. 募集・選考方法

### 2-5-1. 募集方法

#### (1) 募集ツール

第2フェーズにおけるJDS留学生の募集では、JDS宣伝用テレビコマーシャルの放映、SPSのウェブサイト、募集ツールの現地語化（ロシア語・キルギス語のポスターやリーフレットの配布）、JDS帰国留学生からの口コミ支援など多角的な応募勧奨を実施した。これらの試みが功をなし、応募者数は第1フェーズより平均25%以上増えて、毎年の応募者の総数は定員の4倍以上を獲得した。については、引き続きこれらのツールを使って募集活動を行う。

また、近年同国の若手公務員もSNSを活用しているため、昨年からはJICAキルギス共和国事務所のSNSにもJDSの募集情報、英語・数学試験の受験対策、留学生のサクセス・ストーリー等を掲載している。さらにタイムリーな最新情報をより多くの潜在的候補者に発信するために、JDS独自のSNSの設置と活用を今後検討するのも一案である。

さらに次フェーズでは、政府高官に昇進した帰国留学生のインタビュー動画やテレビコマーシャルを、JDSのウェブサイトやJICAキルギス共和国事務所のフェイスブックへ掲載したり、募集説明会で放映する等活用する等、広報活動を強化させることが期待される。

募集要項、応募様式、広報資料（ポスター、チラシ、ウェブサイト用資料）は、必要情報に加えて「応募書類作成のアドバイス」を載せるなど応募者のニーズに沿った情報を盛り込むよう工夫する。また、これら募集ツールを有効に活用できるようにする。例えば、応募者の情報入手手段としてインターネットが大多数を占めているため、実施代理機関が運営する JDS 用のウェブサイトを活用し、募集要項、応募書類、英語問題サンプル、数学過去問題がダウンロードできるようにする。これにより、募集説明会に出席できない地方の応募者も情報へのアクセスが容易となるように工夫する。

また、地方の候補者が最寄りの地方自治体から応募書類を入手できるように実施代理機関から直接地方州政府、ライオン、アイル・オクモトゥ（市町村等）へ応募書類を送付する。さらに、ウェブサイトアクセスした潜在的候補者や応募者の情報を、選考の際に効率的に取り込み活用できる手段を検討する。

## (2) 募集方法

運営委員会を通じて、各対象機関に募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを配布する。また、表 22 の通り、各地にて募集説明会を実施する。なお、開催場所は案であり、運営委員会で別途決定する。例年ビシュケク市内だけでも、約 30 機関で募集説明会を実施しているが、より多くの潜在的候補者へアクセスするため、できるだけ多くの対象機関で募集説明会を実施する。

地方の候補者について、第 2 フェーズ（2014 年～2018 年度事業）の 3 年間では候補者全体の 10%、合格者全体の 9%とわずかな割合に留まっているため、より多くの地方の候補者の応募を促進するため、地方都市でも募集説明会を数回実施する。

地方の候補者が合格しない主な理由は、英語力が低く面接で実力を発揮できない点にある。2017 年度の選考では、6 名の候補者が地方から応募したが、英語力が主な理由で最終面接にも残ることができなかった。隣国のタジキスタンでも、地方の候補者の応募促進を目的に、応募者を対象とした英語研修を導入したところ、地方からの応募者数が増加した。そのため、当該課題への対応策として、今フェーズから、地方の候補者の応募促進のため、地方都市で英語研修を実施することを提案する。また多くの候補者が、数学試験を課す大学院を避ける傾向もあるため、数学試験に向けた研修の実施も検討する。

なお、大統領が 2018 年を「地方発展の年」と名付け、地方開発に注力している中、現地調査の際には、大統領府及び首相府から JDS にて地方公務員の応募を支援するよう要望が幾度か挙げられた。地方公務員の人材育成についても、JDS に対する期待は高い。

表 22 募集説明会開催案

開催時期	会場
2018 年 8 月下旬～9 月下旬	ビシュケク市内（主要対象機関、SPS での合同説明会等）
2018 年 8 月下旬～9 月中旬	地方主要都市（ジャララバード、ナリン、カラコル等）

また、JDS 帰国留学生、JICA 帰国研修員の同窓会（JICA Alumni Association In Kyrgyzstan (Jaik)）、JICA 専門家、国連機関に勤務する日本人職員などのネットワークも活用し、より多くの潜在的候補者へ効果的に募集情報が伝達されるように広報と募集方法を検討する。JDS 帰国留学生は、主要省庁で活躍しており、潜在候補者に対する身近な情報提供者である。また多くの JICA 専門家が運輸、防災、税務、農林等の分野で活躍しており、同様に関心を有する人材に近い存在である。本調査で訪問した運輸・道路省、農業土地改良省等に派遣されている JICA 専門家及び UNDP の日本人職員からは、関係省庁内の優秀な候補者への宣伝・募集への協力を得られることが確認できた。第3フェーズでは、引き続きこれら日本関係者の協力を得られるよう、JICA 専門家等を集めた会議に参加し、JDS を説明する機会を得ることで JICA 専門家等からの協力を促すことが重要である。

### (3) 候補者の応募準備のサポート

応募準備のサポートについては、他国同様にキルギス国でも特に研究計画書の質の向上が求められている。募集説明会では、応募書類の準備について説明すると共に、研究計画書の作成に関する講義を毎年実施しているが、引き続き当該取組を実施することが有用である。

また、帰国留学生の協力も得て、研究計画書の作成につきロシア語やキルギス語で説明することも効果的である。

### (4) 女性への応募勧奨

キルギス国では、女性の候補者数を男性の候補者数と比べた場合の応募者割合は、女性公務員の割合から見ると、決して多いとは言えない。JICA のジェンダー指針に沿って、男性だけでなく女性の JDS への参加を促すため、女性の候補者の募集方法について、「女性の応募を歓迎する」旨募集要項に記載したり、女性のみを対象とした募集説明会を実施する等の取組を検討したりする等、女性へのアプローチ方法を検討し工夫する必要がある。隣国のタジキスタンの JDS では、2015 年から女性だけを集めた募集説明会を実施する等、女性へのアプローチ方法を工夫して来た。こういった取組の成功例と教訓を参考にしつつ、同国にマッチした取組について工夫することが重要である。

## 2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接及び運営委員会による総合面接の3段階で実施する。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定するものとする。

また、2013 年の第一回運営委員会以降、選考においてジェンダーバランス及び地方の候補者への配慮を行うこととなり、補欠者が女性もしくは地方出身の候補者の場合は、合格者と補欠者の間の点数差が1点以内の場合に限り、運営委員会で検討・協議し、順位を入れ替えることを可能とした。本協力準備調査にて、これまでの当該方策は妥当かつ一定の効果があったことを確認した。については、引き続き当該方策を利用しつつ、さらに地方とジェンダーバランスについて配慮することが肝要である。

## 2-6. オリエンテーション、基礎知識、特別プログラム内容

JDS の事業目的にあるように、JDS 留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本の良き理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。JDS 各国において他ドナーも類似事業が提供される中、大学院での教育による学位の取得のみならず、JDS 事業として付加価値を高めるプログラムを提供することにより、JDS の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、中間研修など既存プログラムの質の向上のほか、滞日中のネットワーキングや JICA 等でのインターンシップなど、留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。

### 2-6-1. オリエンテーション内容

JDS 帰国留学生に対して行った、来日前・来日後のオリエンテーションに関するアンケートにおいては、他国と同様に日本語研修、日本の社会や文化についての講義について有用であったと回答した帰国留学生が半数以上を占め多かった。ついては、まずは JDS 留学生としての自覚を持つための講義を行い、また日本で円滑に留学生活を開始することを目的とするオリエンテーションを実施する。

本事業の趣旨・目的、JDS 留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS 留学生の参加意識・モチベーションの向上を図る。また、リーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じて、リーダーとしての自覚を促し、自身にリーダーとして必要な素養について学ぶ機会を持つ。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供を行う。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪などの自然災害、さらに犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本での生活を送るための心得や備えを伝える。防災訓練施設を用いた体験型訓練も実施する。

日本語研修は 35 時間実施し、日本での必要な会話能力の習得のみならず、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授する。

その他、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適応できるよう機会提供を行う。

### 2-6-2. 基礎知識

JDS を通じた知日家・親日家の育成のためには、背景知識として、我が国の社会や開発経験につき理解することも一層求められることから、従来通り上記オリエンテーション期間中に、日本の政治・経済や社会・文化に関する講義を行うとともに、滞日中における中間研修においても知識習得の機会を提供し、JDS 留学生の日本理解を促す。

来日前の現地事前オリエンテーションでは、他国同様に、在キルギス国日本大使館による我が国の開発経験及び同国に対する援助方針のブリーフ、及び JICA キルギス共和国事務所による国内で実施中のプロジェクトについての説明を依頼する。

また、来日後のオリエンテーションでは、大学の教員に日本の政治・経済や社会・文化についての講義を依頼して実施してきた。これらは JDS 帰国留学生のアンケート結果でも好評であり引き続き実施する。

このほか、修士課程で研究するために必要な基礎知識としては、受入大学より同国の JDS 留学生のニーズとして挙げられている論理的思考方法、アカデミック・ライティング等の講義も検討する。

### 2-6-3. 特別プログラム内容

受入大学が JDS 留学生に対して、既存の大学プログラムに加えて、受入国、開発課題等のニーズ及び他国 JDS 留学生の状況に応じて追加的な活動を行う。

特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

- (a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- (b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生あるいは対象国関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること
- (c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究及び関係者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

JDS の受入れ実績のある多くの大学で、特別プログラムを活用し、フィールドトリップや国内外のセミナーを実施している。その中でも、特にフィールドトリップはキルギス国の帰国留学生だけでなく他国の JDS 帰国留学生へのアンケートでも評価が高かった。各受入大学には、特別プログラムの活用を奨励すると共に、大学が上記の目的に資する有益なプログラムを提供できるよう、実施代理機関により適切なコンサルテーションが行われることが望ましい。

## 2-7. モニタリング・厚生補導

### 2-7-1. 実施体制

大学関係者との良好な関係構築及び非常時の迅速な対応を念頭に、受入大学毎に担当者を配置する。受入大学が地方都市に位置する場合、最寄りの支所に担当者を配置する。



### 2-7-2. 厚生補導

担当者は留学生来日後から帰国直前まで留学生からの学生生活、日常生活に関する相談をうける。その他、住宅手配、転入の届出や国民健康保険への加入補助、保険金請求の補助、住宅退去等の諸手続きを支援する。

### 2-7-3. モニタリング

事業の円滑な実施を確認するうえで、JDS 留学生の学業研究及び日常生活における状況を把握することが必要である。適切なモニタリングを行うため、大学関係者との間で良好な関係を築き、日常的に留学生の情報が入ってくるよう体制を整える。また、定期的に留学生との面談機会を持ち、大学での研究・生活状況を把握し、必要な支援を的確なタイミングで提供できるように備える。

特に面談形式で行う定期モニタリングは、日常的には分からない留学生の抱える問題を早期に発見することができ、不成業や体調の悪化等のトラブルを未然に防ぐ予防的な措置となる。さらには、学業研究で顕著な成果を挙げる等の好事例も定期モニタリングの機会を通じて把握し、定期報告書や事業広報等で事業成果として報告する。

定期モニタリングはモニタリングシートを活用して実施する。モニタリングシートには、留学生、モニタリング担当者及び指導教員からのコメントを記載し、1枚のシートで各留学生の状況が把握できるようにする。

### 2-7-4. 緊急時対応

健康・生活上のトラブル等について夜間や週末、祝祭日、年末年始等にも対応できるよう、民間のコールセンターと連携した体制をとる。

また、大規模災害時など電話回線が使えない場合でも全留学生の安否状況、居場所等の情報を迅速かつ正確に集約することが可能な、メール配信・安否確認システムを整備する。

## 2-8. フォローアップ計画

JDS の目標は「キルギス国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得（修士及び博士）を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通して将来的に同国と我が国のパートナーシップに資する」ことである。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、留学中の留学生及び帰国留学生に対して様々なフォローアップを仕掛ける必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、同国政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。また、留学生が帰国した後は、SPS の監督の下に、各留学生の所属機関及び政府全体における JDS 留学生の活用が期待されている。

留学中の留学生のフォローアップ方法としては、所属機関によるフォローアップだけでなく、JDS 留学生に与えられたミッションについての意識付けを行い、JDS 留学生としてのアイデンティティを醸成する中間集合研修（リーダーシップ研修）や、我が国の行政官との交流イベントの開催、受入大学とのワークショップの共催、JICA の技術協力プロジェクトで実施する本邦研修に係る JDS 留学生を参加させる機会を与える等、様々な方法を近年工夫して実施しているが、今後も継続して実施することが重要である。

JDS 留学生の帰国後については、同国では新方式導入後より、SPS と JDS 留学生本人及び所属機関との間で、「JDS 留学生は帰国後最低 3 年間所属先に勤務すること、所属機関は帰国留学生に適切な職務を与えること」、を誓約する誓約書を取り交わすことで、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職し、日本で取得した知識・能力を活用できるよう取り組んでいる。

同国の JDS では 2007 年に第 1 期生が来日してから、2018 年 5 月現在では修士号を取得して帰国した留学生は 141 名である。大統領府、首相府、財務省、経済省等の中核の省庁において、課長以上の役職に昇進した帰国留学生の数も着実に増えている。

これまで、留学生の帰国後に年 1 回帰国報告会を実施しているが、同報告会では留学生からプロジェクト目標（修士号の取得を通じた開発課題に関する専門知識の修得）の達成状況に関する報告に加え、研究成果やその成果を活かしたキャリアプラン及びアクションプラン、日本での人的ネットワーク構築の成果について運営委員会への報告を行ってきた。また、報告会の後に会食会を設け、運営委員会メンバーと帰国留学生が、研究成果やキルギス国の課題について自由に意見交換を行う機会を提供した。当該機会を利用し、帰国留学生は国の発展のために自身に取り組むべきことを再確認でき、かつ、日本での思い出を振り返ったり、日本語を話したりする機会ともなり好評であった。

同国では JDS 独自の同窓会は設立されていないが、本協力準備調査でインタビューした帰国留学生から、幾度となく JDS 帰国留学生だけの同窓会の設立について要望が挙げられた。現在同国では、JICA 帰国研修員の同窓会（JICA Alumni Association In Kyrgyzstan (Jaik)）に JDS 帰国留学生は登録することとなっている。一方、今回ヒアリングした帰国留学生それぞれから JDS 帰国留学生だけを対象とした同窓会の設立についての要望が挙げられた。

なお、JDS 独自の同窓会組織を形成し、JDS 同窓生同士のネットワークを強化することのメリットの例として、JDS 帰国留学生が各省で高官となっているため、ネットワーキングの機会を得たい点、お互いに知見を持つことで省庁を超えての横断的な取り組みを行う場合、JDS 留学生同士の場合、お互いの省庁の壁を越えて意思疎通をスムーズに図ることが期待できる点が挙げられた。例えば、JDS 留学経験が難しい省庁間の調整の糸口となったり、組織同士の形式主義に縛られることなく省庁を超えて事務次官同士が気軽に電話や SNS で政策立案についての相談ができたりする点等も挙げられた。

JDS のみで独立した同窓会を運営する場合、活動資金を含む課題等も勘案すると継続した実施が難しい点も予想される。そのため、Jaik の分科会として JDS だけのグループ形成を図るなど、双方にとってメリットとなり、かつ持続的な組織となる方法について JICA キルギス共和国事務所とも相談しつつ検討する必要がある。

帰国留学生に対して実施したフォローアップに関するアンケート結果（図 10）では、希望する活動として、「JDS 帰国留学生だけを対象とした定期セミナー」、「外部セミナー」を希望する者が多かった。

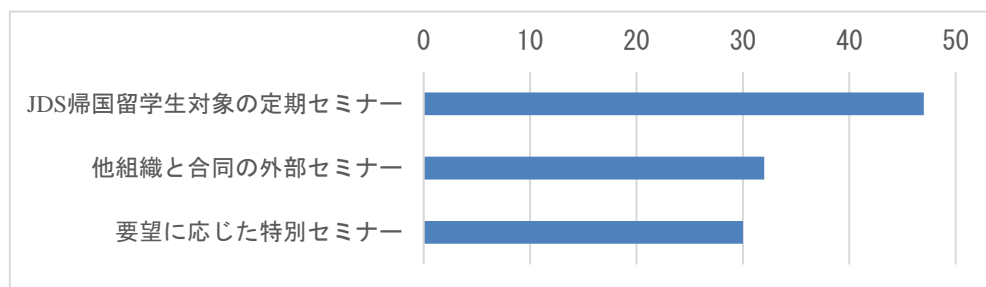


図 10 希望するフォローアップ方法（複数回答）

ネットワーキングの方法としては、同窓会、ニュースレター、ソーシャルネットワークの活用、家族も参加可能なイベントを希望する回答が多かった。（図 11）

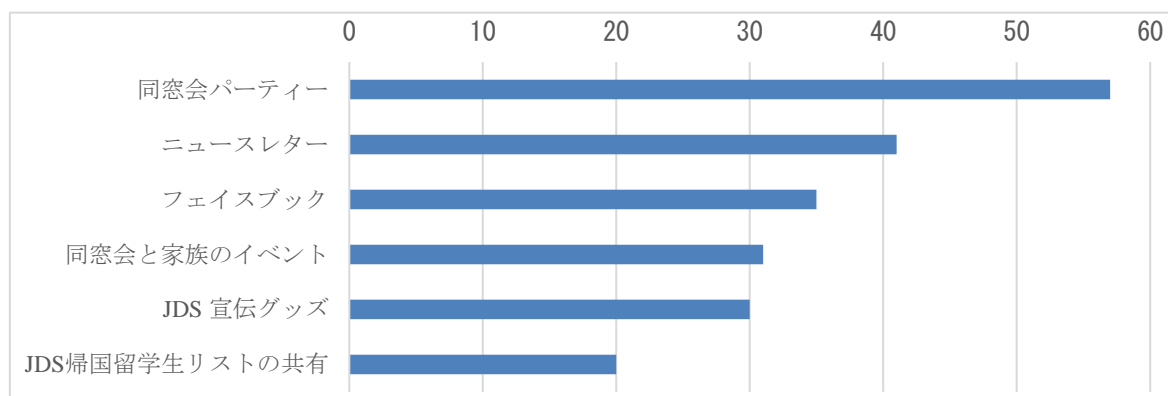


図 11 期待するネットワーク方法（複数回答）

一方、帰国留学生を訪問してヒアリングした際には、希望するイベントの内容については、パーティーのような交流的イベントよりも、専門的なセミナーへの参加を希望する者が多かった。

なお、登録局の事務次官となった BAKCHIEV Daniyar 氏からは、「JDS 留学中は修士を修了することが目標で、研究科から推奨されても、ハーバード・ビジネス・レビューを読んだりその情報を活用したりする余裕はなかったが、卒業後に改めてその重要さに気が付いた。さらに学ぶ機会が必要と実感している帰国留学生は多い。JDS にてフォローアップ活動の一環として、さらに学ぶ機会を提供してもらえるとありがたい」とのコメントもあった。

JDS 帰国留学生が JDS に貢献できることについて質問したところ、「留学生の来日前の現地オリエンテーションへの参加」、「JDS 募集セミナーへの参加」、「所属省内での募集促進活動」を挙げる者が多数確認できた。第 2 フェーズでも、来日前の現地オリエンテーションや募集活動へ積極的に帰国留学生を巻き込んで来たが、今後も引き続き帰国留学生を巻き込んだ候補者のリクルート活動等を実施し、帰国留学生の効果的な活用が期待される。

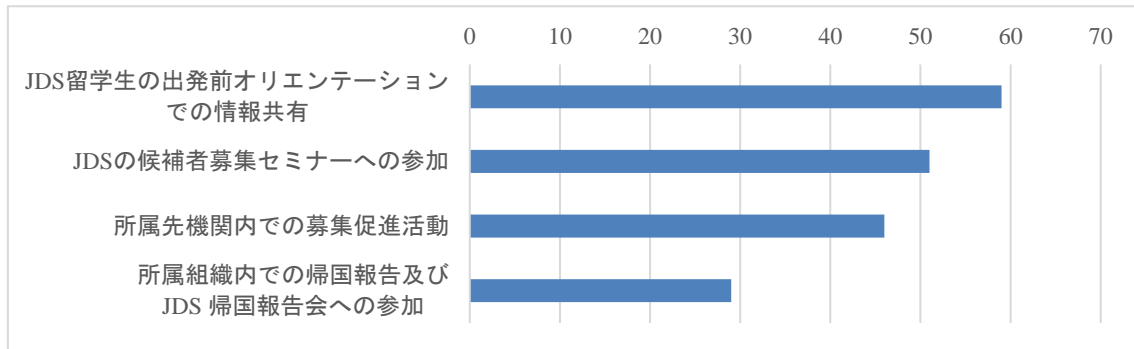


図 12 JDS 帰国留学生が JDS に貢献できること（複数回答）

また、JDS の上位目標を達成するには、JDS 留学生が、帰国後、同国の開発に寄与するような役職への就任や昇進につながるよう支援していくことが引き続き重要である。

## 第3章 JDS の妥当性の検証

### 3-1. JDS と開発課題及び国別援助方針との整合性

キルギス国の開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS と同国の開発計画との整合性等について以下の通り分析した。

#### 3-1-1. キルギス国の開発計画との整合性

ジェエンベコフ大統領の下、「1-1-5. 開発計画」で前述の新中期戦略「DEVELOPMENT PROGRAM OF KYRGYZ REPUBLIC For the period 2018-2022 “UNITY, TRUST, CREATION”」が2018年4月に発表され、今後実施される予定である。当該中期戦略の中で、行政の改善が重要課題の一つとして位置づけられており、キルギス国のニーズと合致している。

#### 3-1-2. 我が国の対キルギス国 国別援助方針との整合性

2012年12月に策定された我が国の対キルギス国 国別援助方針では、基本方針を「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」とし、援助重点分野として「運輸インフラ整備と地域間格差の是正」、「社会インフラの再構築」を設定している。「キルギス JICA 国別分析ペーパー」でも同方針に準じて協力方向性を分析している。本事業は以下の各開発課題への対応のために、それぞれの分野の中心となる中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国及び JICA の協力量針と合致する。

JDS の重点分野と開発課題は、日本国政府の援助方針と合致する形で設定されており、整合性は極めて高い。(図 13)。

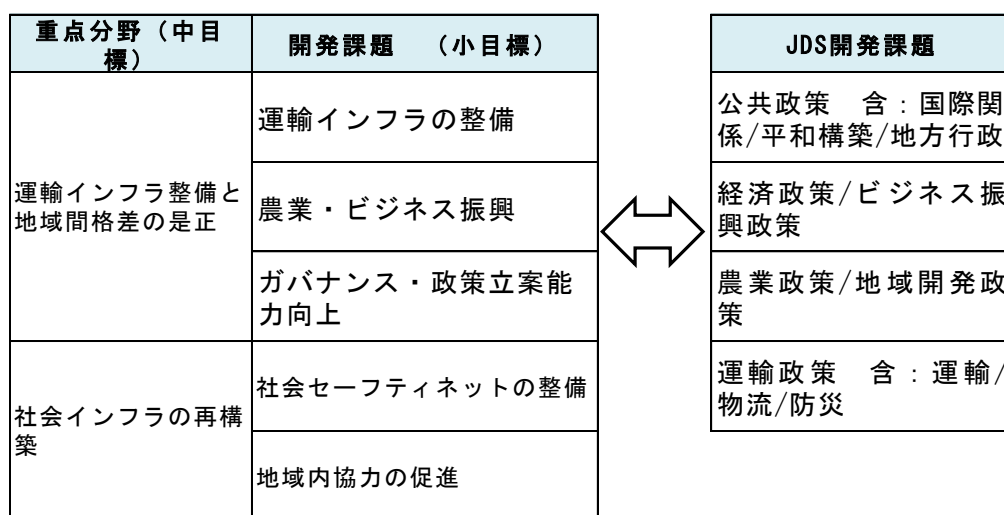


図 13 日本国政府の対キルギス国 国別援助方針と JDS の整合性

### 3-1-3. 我が国無償資金協力による実施の妥当性

無償資金協力の対象国は、世銀グループの国際開発協会（IDA）の無利子融資適格国の基準（1人当たり GNI 1,215 ドル）を参照して決定される。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることなどを基準に決定される。無償資金協力では、日本をはじめとするドナーの実施する技術協力や有償資金協力とも広く連携をはかりながら、被援助国の自立に向けた国造りに貢献している。

同国は、2016年の一人当たり GNI は 1,100 ドル<sup>30</sup>となり、世界銀行の分類では低中所得国である。同国はエネルギー資源に乏しく、経済成長の原動力となる産業に恵まれておらず、同国国民の所得は独立国家共同体（CIS）諸国中最も低い水準にある。特に運輸、電力等の経済インフラや教育、医療・保健などの社会インフラの老朽化が深刻な問題になっている。これらを踏まえ、JDS の無償資金協力による実施は妥当である。

なお、社会経済開発の政策立案・実施を担う若手行政官等を対象とする JDS では、JDS 留学生は、将来の知日派リーダーになることが期待されており、JDS 帰国留学生は、日本のよき理解者として、二国間関係の強化に向けた、貴重な外交資産になり得る。

「国家安全保障戦略」の観点では、アジアと欧州、ロシアと中東を結ぶ重要な地域に位置し、地政学的に重要な位置を占める。同国に対する支援は、我が国との良好な二国間関係を維持・発展させるのみならず、同国が抱える様々な課題の解決を後押ししつつ、同国における民主主義の定着を支援し、またアフガニスタンを含む地域全体の安定に寄与するという観点からも意義がある。

### 3-2. JDS で期待される効果

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」こととしている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

JDS は、本協力調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりキルギス国の実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側である同国政府及び対象機関には修学中及び帰国後のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

<sup>30</sup> 世界銀行ホームページ参照、<http://www.worldbank.org/>

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての評価指標は、上記の視点に鑑み、以下の通り全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- 帰国留学生の修士号取得
- 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、①募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの主要対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、②学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が期待される。

指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」については、同国では定められた勤務年数と実績が昇進の条件となる制度があるが、留学生が帰国した際に留学前の所属先もしくは留学で得た知識を活かせるポストに復職することは引き続きキルギス国では重要であり、日本で取得した知識・能力を活用できるよう各所属先に働きかけることが望ましい。

また、JDSの有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくか中長期的に追跡することが不可欠である。こうしたモニタリング等を通じて、留学成果の発現に必要なフォローアップ施策を実施し、JDS 帰国留学生のプロフェッショナル・スキルの向上とネットワーク形成を支援していくことが求められている。適切なフォローアップは、事業成果を明らかにするだけでなく、JDS 帰国留学生とのネットワークを維持継続し、また将来の知日派リーダーという貴重な人材の活用や連携の促進の面において日本側にも便益を生むことができる。

### 3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性

JDS 基礎研究では、成果に影響する要素・要因を分析し、他ドナーの奨学金事業との比較として次の通り示した。

表 23 JDS 基礎研究で示された JDS の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
前提条件：「事業趣旨に合致した人材が推薦される」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手国政府・日本双方参加の運営委員会</li> <li>・選考の透明性が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象機関・分野が限定</li> <li>・日本の文化や言語を学べる研修が少ない</li> </ul>
プロジェクト目標：「開発に資する人材育成」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本で質の高い教育機会を提供</li> <li>・公務員を対象に、一定量の公務員を確実に継続的に受け入れ</li> <li>・受入分野が開発ニーズに合致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間枠がないことによる官民連携へのつなげにくさ</li> </ul>
副次的効果：「二国間関係強化への貢献」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本での勉学・研究環境の良さ</li> <li>・帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備</li> <li>・帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がない</li> </ul>

プラス要因については、上記に加えて、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられており、候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国及び留学生個人に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した選考・指導・受入れ・フォローアップ体制が整えられていることも利点である。

さらに、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、及び留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポート、さらに帰国後の復職サポートや同窓会活動の企画等があることも他ドナーの奨学金と JDS を比較した場合の比較優位点として挙げられる。

JDS 留学の比較優位について対象機関や JDS 帰国留学生へ質問したところ、SPS に勤務する帰国留学生から、JDS 留学が他のドナーの留学事業より優れている点として、2007 年から実施され、11 年以上の長期間安定して実施されてきた点が挙げられた。また、毎年決まった数・分野の留学生が日本に留学できる点が挙げられ、若手公務員の中には、入省後に、2 年後に JDS で留学する計画を立てている者も多い点も言及された。さらに、「JDS 留学生の多くが大臣を始め政府の重要なポストに就いており、その成果から中央政府内だけでなく地方でも最も認知されている留学事業である」とのコメントも聞かれた。

さらに、「他のドナーの留学事業では、キルギス国に特化していないプログラムも多く、毎年の派遣人数や分野が決まっていないため、応募への計画が立てづらい」というコメントもあった。

なお、マイナス要因について、博士課程がカバーされていない点が挙げられていたが、これらは前述のように対応しつつある。また他の点も徐々にではあるが、検討し対応が進められている。



### 3-4. プロジェクト評価指標関連データ

#### 3-4-1. JDS の成果・インパクトに係る指標

JDS の成果・インパクトに係る指標は表 24 の通りである。キルギス国の JDS 留学生の学位取得率は 96.5%となっている。留学生に占める公務員の割合は全体で 100%であり、課長級以上の割合は、全体で約 30%である。

表 24 キルギス JDS のデータシート（2018 年 4 月時点）

開始年	2006 年（2007 年度から 2017 年度来日生まで派遣済み）		
年間受入 上限人数	2007-2017 年	2007 年～2008 年 20 名、2009 年 18 名、 2010 年～2011 年 14 名、2012 年～2017 年 15 名	
受入実績	合計	176 名	
	性別	男性 112 名、女性 64 名（女性の割合 36.4%）	
	平均年齢	30.5 歳（来日時）	
	教授言語別	英語 176 名、日本語 0 名	
帰国留学生	合計	146 名	
	学位取得者	141 名（英語 141 名、日本語 0 名）	
	不成業者数	5 名	
	学位取得率	96.5%	
所属機関 タイプ別	来日時	全体	公務員 176 名（100%）
	帰国後	全体	公務員 104 名（73.8%）※不成業者を含めない
管理職率 （課長以上）	全体	来日時：34 名（19.3%）、現在：33 人（31.7%）	

#### 3-4-2. JDS 留学生の能力向上調査

より多面的な評価を目指して、JDS 終了時の評価指標を設定した。JDS 新方式の導入に伴うプロジェクト効果の測定については、プロジェクト管理や進捗のほか、関係機関の主体性や帰国留学生の活躍状況等、幅広い基準を基にする取り組みが考えられるが、JDS 事業の特徴でもある JDS 留学生モニタリングという留学生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「JDS 留学生の能力向上の度合い（政策の立案及び実施に求められる能力）」と「大学カリキュラムの適切度」について評価するための指標を設定し、アンケート調査<sup>31</sup>を実施した。主な調査対象者は JDS 留学生本人とした。

##### (1) 調査内容

「留学生の能力向上の度合い」については、「若手行政官の育成」が JDS の目的であることに鑑み、JDS を通じて、開発途上国において政策の立案及び実施に求められる能力の変遷を調査することを目的とした。具体的には「科学的な調査・分析能力」「論理的な思考能力」「問題解決能力」「リーダーシップ」といった技能・思考能力の向上や、「倫理性」「規律性」「責任感」「積極性」といった態度の変遷を測るための調査を行った。

<sup>31</sup> 「JDS 留学生能力にかかる定期調査アンケート」：国立大学法人東京工業大学の元理事・副学長、牟田博光氏監修

また、大学カリキュラムと開発課題の合致度・妥当性については、調査開始前のカリキュラムの審査をもって確認されているため、実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、また提供されるカリキュラムが実際の成果として開発課題に資するものであるかどうかを確認できるよう、調査項目を設定した。

## (2) 調査方法

留学による能力向上度合いを図るため、留学生の来日時、修了時の2段階にてアンケート調査を実施した。来日時では定期モニタリングの事前レポート取り付けを行う一方、修了時の時点では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会の事前レポートに代わるアンケートを配布し、原則として全ての対象留学生より回答を得た。

帰国留学生に対しては別途、アンケートを配布し、昇進状況や留学で習得した知識や研究成果の活用状況について回答を得た。(帰国留学生に対してのアンケート結果については、後述の「3-5. 過去のJDSの成果状況」を参照。)

## (3) 調査結果

以下の図14は、キルギス国の第1フェーズ(2011～2014年度来日)のJDS留学生を対象に実施した来日時と修了時を比較したアンケート結果<sup>32</sup>である。いずれの能力も来日時と比較して修了時に伸びているが、特に「学術英語・論文執筆能力」、「問題解決能力」、「調査・分析能力」などの伸びが大きいことが特徴である。

「1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況」で記載のように、対象機関へ実施した調査結果では、各対象機関から共通して、「外国語能力」、「コミュニケーション能力」、「情報収集・分析能力」の強化について人材育成ニーズが高かったが、アンケートの結果から、JDS留学にてこれらの所属先が育成を望む能力が大きく伸びたことが分かる。これらの結果から、JDS留学が対象機関のニーズにマッチしていると言える。

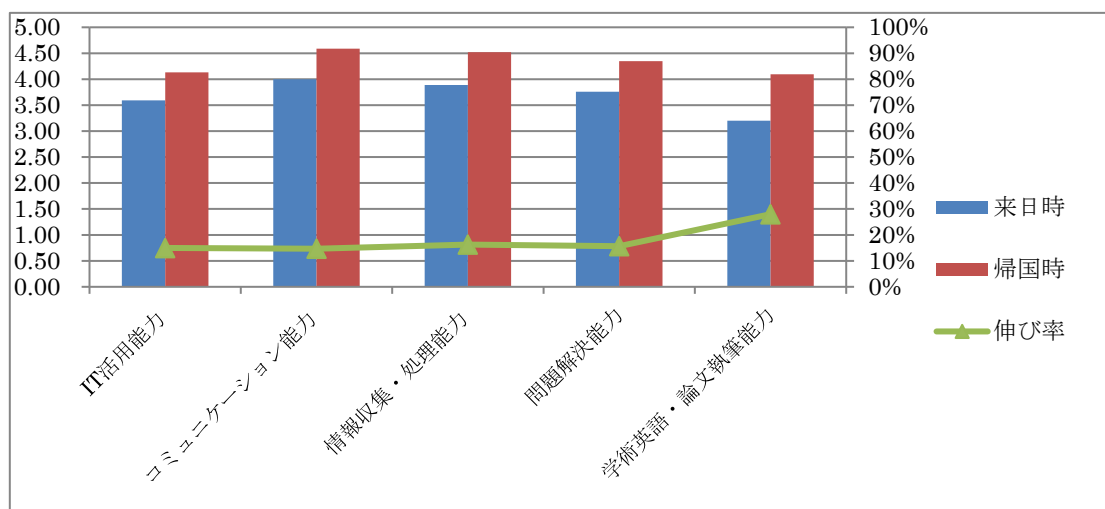


図14 JDS 留学生の留学期間中に向上した能力 (来日時と卒業時の比較)

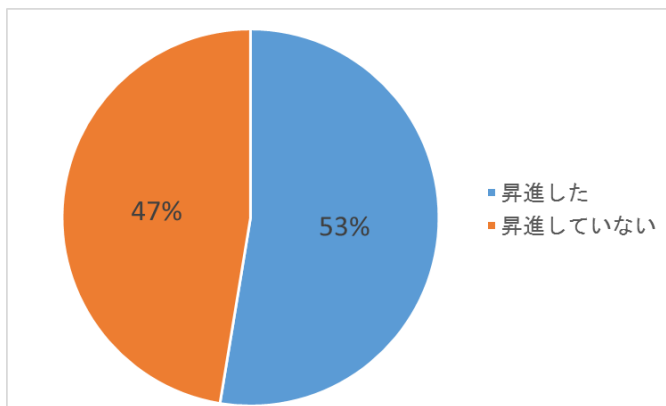
<sup>32</sup> 当該定期アンケート調査の評価単位は5段階となっている。

### 3-5. 過去の JDS の成果状況

2007 年に来日した第 1 期から 2017 年に帰国した第 11 期までの JDS 帰国留学生に対し、昇進状況、帰国後 JDS 留学で得た研究成果の活用方法（活用予定）、博士課程進学への希望等を確認するため、ウェブアンケート調査を実施した。その結果、帰国留学生 146 名中 78 名から回答を得た。回収率は 50%以上。

また、2018 年 1 月～4 月の現地調査において、14 名の帰国留学生に対して JDS 経験が職務上どのように役立っているかインタビューを行った。

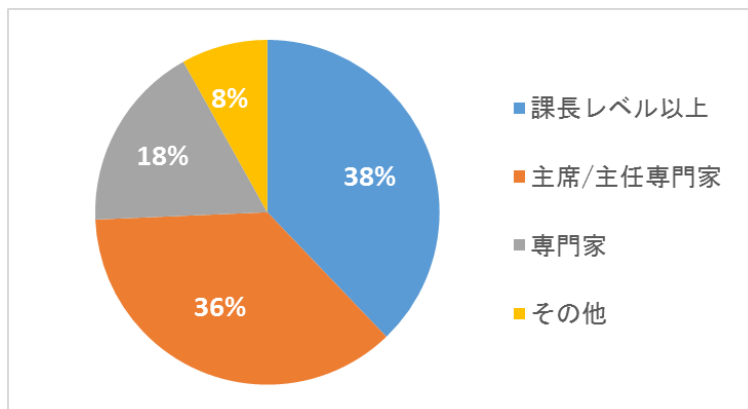
#### (1) JDS 留学後の活躍と昇進状況



アンケートで回答を得た帰国留学生の 53%から、JDS 留学後に昇進したとの回答があった。昇進した JDS 帰国留学生から、JDS がこれらの昇進に貢献した事例について以下の回答があった。

- ・ キルギス国では、日本の大学の学位は高く評価されるため、JDS 留学後は大統領府の高いポジションに就くことができただけでなく、現在の経済省事務次官のポジションも学位への評価によるところが大きい。（経済省）
- ・ 日本での修士留学は自身の事務処理能力、分析能力、英語力を大きく向上させた。留学中は特にリサーチの経験を積むことができた。これらの経験は自身の能力向上に貢献すると共に、同国政府からも高く評価されている。（登録局）
- ・ 国際経営学研究科で学んだことは、財政、会計などの分野の知識を向上させ、自身のマネジメント能力の強化に貢献している。（SPS）
- ・ JDS 留学を経て、投資政策部門長に昇進することができた。日本留学は国内で高く評価されているが、自身の知識や能力も留学中に大きく向上した。（財務省）
- ・ 日本留学は、自身の公務員としてのマインドセット、役割の理解を大きく変えた。（イシク・クル地域裁判所）
- ・ 事務次官の試験を受けた際、日本で得た知識を職務に活用していることが評価された。JDS 留学後に帰国した際、所属先のポストがなくなってしまったが、日本側の運営委員会メンバーが SPS へ口添えしてくれたお蔭で、現在の所属先の課長のポストを得ることができた。日本関係者には大変感謝している。（国家資産管理基金）

アンケートに回答した JDS 帰国留学生のポストの割合は、38%が課長レベル以上、36%が主席・主任専門家の構成となる。なお、「その他」に当てはまる帰国留学生の多くが、政府を去った後に国際機関や NGO 等で活躍していた。



## (2) JDS 留学で得た研究成果の活用及びそれら事例

JDS 帰国留学生からは、日本で学んだ知識を活かして現場で活躍している事例について多くの回答があった。

- ・ 同志社大学グローバル・スタディーズ研究科で学んだ投資誘致の知識を活用し、日本とキルギス国との 2 カ国国間投資条約の締結について日本政府との交渉を留学後から進めている。また、当件は順調に進んでおり、早期に条約の締結をする方向で両国は交渉を進めている。(経済省)
- ・ 国際大学大学院国際経営学研究科で研究した査証免除に係る研究成果を活かし、日本を含むキルギス国の友好国の国民に対する査証免除に関して、外務省に対して査証免除期間の延長について推薦した。(観光局)
- ・ 国際大学大学院国際関係学研究科では、公務員の人材活用について研究した。現在は事務次官として、組織の人材管理、財務管理、汚職防止等が自身の責務であり、日本留学で得た知識を全て活用している。(登録局)
- ・ 同国の最大規模の鉱山のトップマネジメントの一人として、神戸大学大学院国際協力研究科で学んだ国際経営に係る知識とスキルを日々の業務で大いに活用している。(国営企業 Kyrgyzaltyn (Kyrgyz Gold))
- ・ 大統領直属の NGO のトップとして、国内だけでなく海外のパートナーとの交渉において、神戸大学大学院国際協力研究科で学んだプレゼンテーションや交渉スキルを、日々の業務で活用している。(イーマン基金)

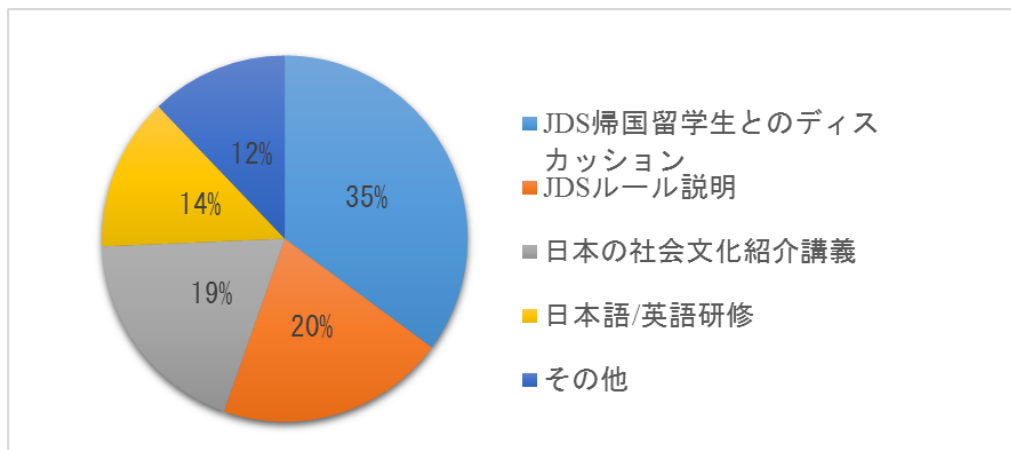
## (3) JDS 留学の利点・メリット等

JDS の利点としては、JDS 留学が昇進に貢献した事例を挙げる帰国留学生が大半であったが、他に以下の利点が挙げられた。

- ・ JDS 留学で、職務に必要な知識とスキルを得ることができた。また、卒業後も大学の指導教官と連絡を取り、政策分析と政策立案のアドバイスを受けている。
- ・ JDS 留学で経営分野を学んだが、自国では学べない貴重な日本独特のビジネス・スキルを学ぶことができた。これらの知識は日々のマネジメント業務に役立っている。また、日本のビジネス文化は、国の未来を見る自身の視点を大きく変えた。日々、JDS 留学で得た知識を仕事に取り入れている。
- ・ JDS 留学の主な成果と利点は、1) 質の高い教育、2) 国際交流の機会、3) 専門的分野における自己開発ができたことである。

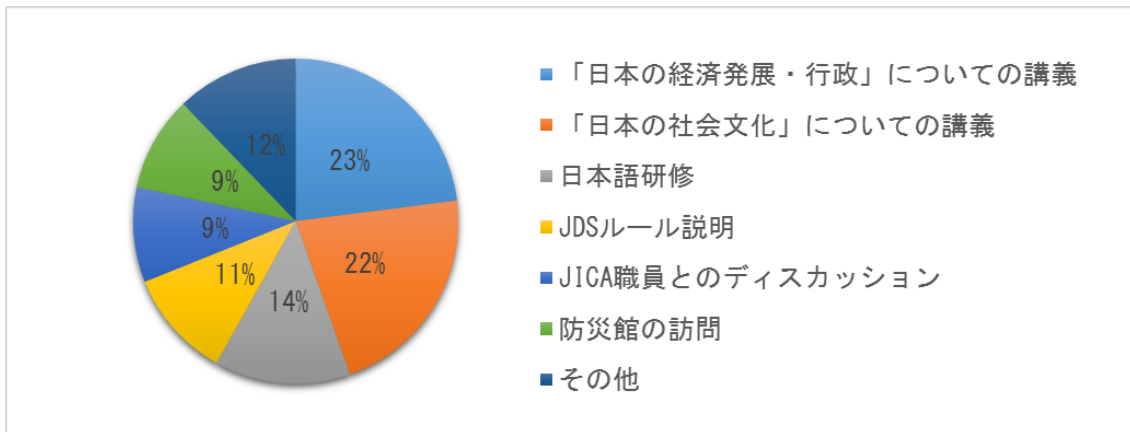
#### (4) 現地事前オリエンテーションについて

現地事前オリエンテーションで最も役に立ったプログラムについて質問したところ、JDS 留学生の多くは、帰国留学生との意見交換を通して、具体的に留学準備できたことが有益であったと回答があった。また、JDS ルールの説明と日本語及び日本文化についての理解の重要性を指摘している回答も多かった。キルギス人の留学生にとって、奨学金の内容や家族同伴に係るルールと手続きが一番の関心事となるため、家族に関するルールはしっかり説明することが重要である。



#### (5) 来日後オリエンテーションについて

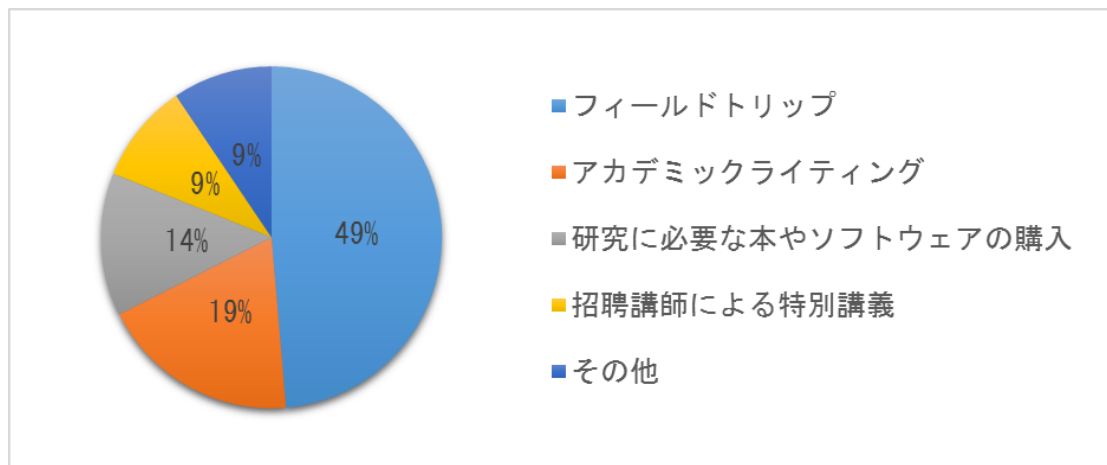
来日後のオリエンテーションで最も役に立ったプログラムについて質問したところ、来日前より日本への関心がさらに深まり、「日本の経済発展・行政」についての講義を始め日本社会及び日本文化、日本語研修についての理解の重要性を指摘している回答が多かった。



現地で面会した帰国留学生からも、現地の生活をスムーズに行うために日本語研修を求める声が多く聞かれた。来日が初めてとなる留学生が大半であることから、現地事前・来日後オリエンテーションでは、滞日中の安全管理を含む具体的な内容のオリエンテーションと日本語研修の提供が求められている。

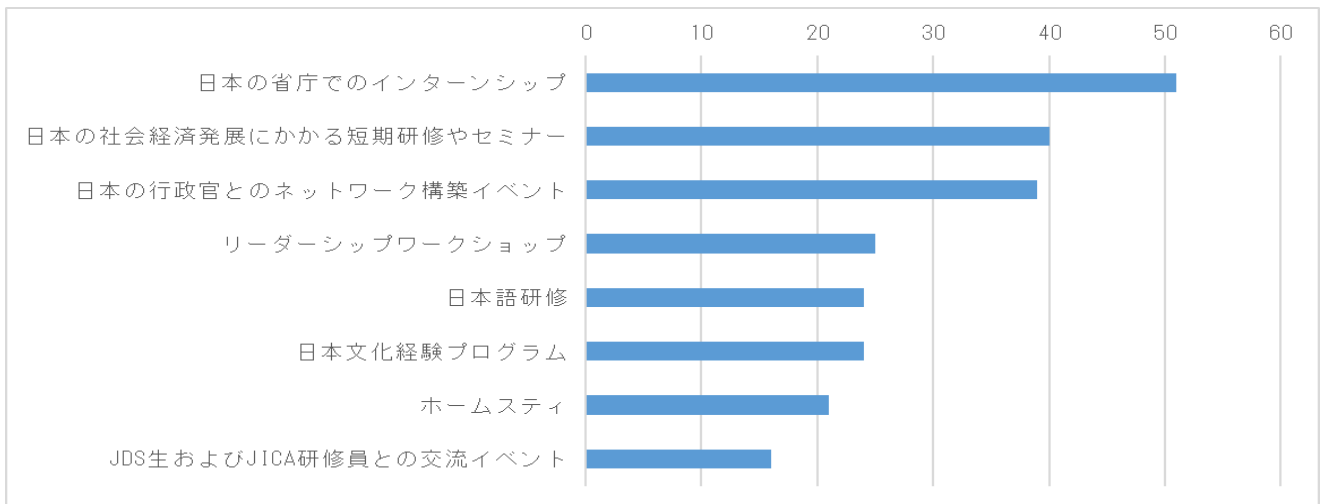
#### (6) 特別プログラムについて

特別プログラムにて最も役に立ったプログラムについて質問したところ、フィールド調査に人気が高かった。また、研究論文の執筆に直結するアカデミック・ライティングについても有益であったとの回答が多かった。

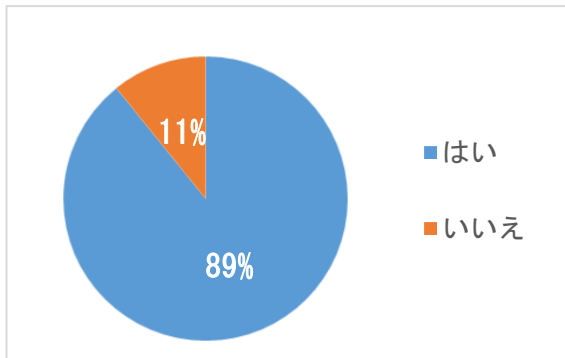


#### (7) 留学中のプログラムについて

留学中のエンリッチメント・プログラムの中身をさらに充実させるため、帰国留学生から参加を希望するプログラムについて質問したところ、関係省庁でのインターンや短期研修・セミナーへの参加希望を挙げる留学生が多かった。また、日本の政府関係者とのネットワーキングの機会や、リーダーシップワークショップ等の機会を求める留学生も多い。

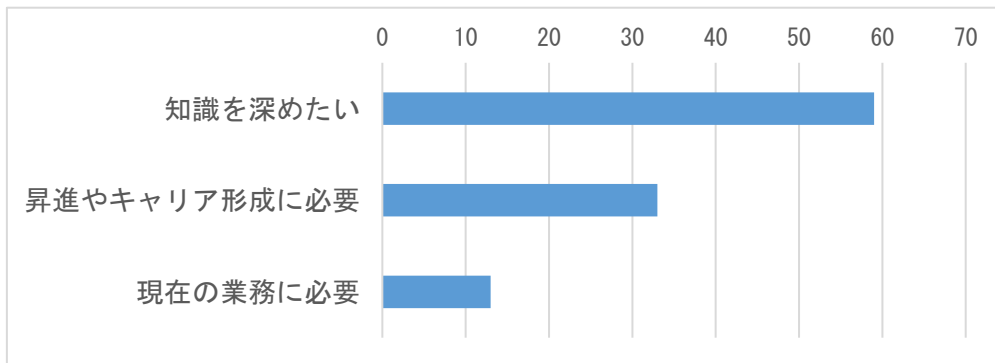


(8) 博士課程のニーズ



JDS における博士課程の導入について、大多数の帰国留学生から応募を希望する回答があった。

また、博士課程へ進学を希望する理由としては、「知識を深めたい」が最も多かった。次に多かった回答は「昇進やキャリア形成に必要」であった。



### 3-6. 課題・提言

本調査を通じて得られたキルギス JDS の課題・提言は、以下の通りである。

#### (1) 実施体制について

今般の調査では、調査団から、第 2 フェーズでキルギス国側の運営委員会が JDS に積極的に協力し、帰国留学生の復職サポート、候補者募集の際のテレビコマーシャルの放映、JDS 留学生の来日前の英語・数学研修の提供、来日前の政府関係者（首相）への表敬等を実施してきた点を評価すると共に、引き続き、これらの協力を継続する旨申し入れをした。新規国や他 JDS 実施国で同国の試みはグッドプラクティスとして紹介されているが、さらに運営委員会メンバーの協力を得つつ事業を発展させる工夫の検討が期待される。

#### (2) 地方の候補者の確保及び英・数能力の向上について

地方の候補者数についても、第 2 フェーズでは候補者数は全体の 10%、合格者も 9%とわずかな割合に留まっており、地方の候補者が合格しない主な理由は、英語力が低く面接で実力を発揮できない点にある。

隣国のタジキスタンでも、地方の候補者の応募促進を目的に、応募者を対象とした英語研修を導入したところ、地方からの応募者数が増加した。そのため、当該課題への対応策として、第 3 フェーズから、地方の候補者の応募促進のため、地方都市で英語研修を実施することを提案する。

また、長期的な視点で見た候補者全体の英語力の底上げのためにも、首都ビシュケクでも候補者を対象とした英語研修を実施する必要がある。候補者の数学試験の結果も年々悪化しているため、英語研修だけでなく数学研修の実施を検討することも一案である。

#### (3) 成果の発現に直結する事業の運営方法について

今般の協力準備調査では、公務員制度を掌握する SPS から、現行の公務員制度や昇進制度について具体的な情報を得ることができた。また、昇進した JDS 帰国留学生から、実際に昇進した際の昇進プロセス等をヒアリングすることで、昇進の仕組みの一部を把握することができた。



表 25 JDS 留学生の昇進に至るまでのプロセス

昇進後のポスト	昇進方法	昇進に貢献したこと
登録局事務次官	一般公募のポストへ応募。3つの試験を経て合格	JDS 留学をキャリア形成に活用した。留学前から計画を立てていた。帰国後所属先の空席へ応募し 4 段階昇進した。その後事務次官の一般公募ポストへ応募した。
国家資産資金管理基金事務次官	一般公募のポストへ応募。3つの試験を経て合格	事務次官の試験を受けた際、日本留学で得た知識を職務に活用していることが評価された。当試験は一般公募制で数十人が応募していた。
大統領府副部長	大統領府への引き抜き	日本留学で得た知識と経験を評価され、大統領府のポストへの誘いがあった。インタビュー試験を経て現ポストへ昇進。現在の職務は社会問題、市民社会等の問題分析と大統領への報告。
文化・情報・観光省観光事業部副部長	①所属省での書類審査、②SPS での筆記試験、③所属省での筆記試験・面接の全3段階	受験者は他に複数名いたが、その中で JDS 留學生は自分のみであった。面接中、大臣や事務次官から日本で得た知識や経験について質問があった。留学経験が有利に働いた。

上記の表で見られる傾向のように、JDS 留学が評価されたり、留学で得た知識を業務に活用した結果評価されて昇進した帰国留學生は多い。については、自身のキャリア形成を検討している優秀な候補者へアピールするため、上記のような JDS 留学を活用した昇進モデルケースとその成功プロセスを抽出し、募集説明会で広報して候補者の募集に活用することを提案したい。

また、SPS に依頼して、JDS 帰国留學生だけを対象としたキャリア形成セミナーを開催することも一案である。当該キャリア形成セミナーでは、空席情報や公務員ロスター制度の利用方法を SPS から説明してもらい、JDS 帰国留學生が積極的にこういった昇進の機会を利用するシステムを構築することは重要である。

#### (4) 他 ODA 事業との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、単なる個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、国別援助方針の中の重点分野への貢献に係る「開発のための投入」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。JICA キルギス共和国事務所内の所員や専門家への本事業の周知、有能な相手国人材の JDS への応募勧奨、帰国留學生同窓会ネットワークの事業での活用などが求められる。特に実施中の技術協力案件との連携を促進するべく、活動中の専門家との密な情報共有のみならず、専門家が JDS 帰国留學生と直接話し合う機会を設けることも重要である。

そのため、次のマトリックスを用いて連携するプロジェクトや専門家を検討し、JDS 関係者で共有することも一案である。例えば、産業多角化に資するビジネス人材育成プロジェクト（日本センタープロジェクト）や税務局人材育成システム向上プロジェクトと連携しながら、JDS において本邦大学院での学位取得を通じて投資促進や税務等に携わる人材の育成を図ることが検討できる。

表 26 JICA 事業連携検討表（例）

コンポーネント	指導可能な大学	案件名	想定される研究テーマ
公共政策 含：国際関係/平和構築/地方行政	国際大学 明治大学 立命館大学	税務局人材育成システム向上プロジェクト	外交政策、国際政治、政治学、行政学、エネルギー政策、地方自治等
経済政策/ビジネス振興政策	国際大学 北海道大学 立命館大学	日本センタープロジェクト 林産品による地方ビジネス開発プロジェクト	経済学、経済政策、財政政策、租税政策、金融政策、民営化・市場経済化、投資誘致環境整備、産業振興政策、ビジネス環境整備、経営管理、
農業政策/地域開発政策	広島大学	輸出のための野菜種子生産振興プロジェクト チユイ州市場志向型生乳生産プロジェクト 農産品流通政策アドバイザー	農業政策、食品安全、畜産疫病、農業機械、農民組織、農業経済、地方自治、地域振興、村おこし
運輸政策 含：運輸/物流/防災	広島大学	国際幹線道路改善計画 道路防災対応能力強化プロジェクト 道路行政アドバイザー	運輸政策（道路行政・航空行政）、都市開発政策、公共投資政策、インフラ管理、国境管理、関税政策、防災・減災政策

このように、社会経済開発の推進に資する若手行政官等の能力強化のためには、JDS のみではなく、他のプログラムとの連携、補完が不可欠である。過去に、JICA の課題別研修や国別研修へ参加した若手行政官のリストも、JDS 留学の潜在的候補者として JICA キルギス共和国事務所から共有されることも提案したい。

#### (5) 我が国の省庁が行う事業との連携

「開発協力大綱」や「日本再興戦略」では ODA の戦略的運用が謳われている。JDS 留学生は将来国のリーダーとなる人材の候補者である。我が国の外交戦略、経済外交上も重要な国、省庁から来日している JDS 留学生もおり、滞日中の JDS 留学生、帰国留学生を含めて我が国の省庁が行う事業との連携や、滞日中のネットワーク構築が滞日中に望まれる。

#### (6) 博士課程導入の留意点

現地調査における各省関係者からのヒアリングの結果、キルギス国の公務員にとって業務実績が重要であり、現段階では博士号が必ずしも昇進に必須ではないことが分かった。他方、各分野の専門家のニーズもあるため、博士課程の導入に大きな期待が示された。今後、博士号の重要性が増してくる可能性は高く、JDS として新たなニーズに応え、事業の付加価値を高めていくことにもつながり、今般博士課程を JDS に導入することの意義は大きい。

また、博士課程を創設することによって帰国留学生にとってのフォローアップになるだけでなく、これから修士号を取得しようとする応募を検討している潜在的候補者にとって、その先に博士課程もあることが大きな魅力に映るに違いない。博士課程創設そのものが優秀な候補者を集めることにインパクトをもたらすことも期待できよう。本調査において JDS 帰国留学生への聞き取りも行ったところ、博士課程の創設は大きな期待を持って受け止められていることが分かった。JDS のような人材育成事業においては、その成果を評価するために時に 10 年、20 年単位で待つ必要がある。そのため、現時点での必要性のみを論じるのではなく、長期的視野に立って今般の博士課程創設について検討する必要があるだろう。現に JDS 帰国留学生は長期的な視野でキルギス国という国の発展を見据えており、それに応える受け皿として JDS の博士課程プログラム活用されることが期待される。

博士課程創設にあたり最も重要なことは、「なぜ JDS で博士課程を創設するのか」「JDS の博士課程の目的は何か」という点について事業関係者だけでなく、応募する帰国留学生、受入大学までもが同じ認識を持つことだと考える。JDS による博士課程は、あくまで政策を担うリーダーを育成するものであり、政策に関与しない類の研究者の養成は目的としないことを明確にしておきたい。この点が曖昧になると、国費留学制度など他の奨学金スキームとの差別化も難しくなってしまう恐れがある。導入にあたっては、この線引きをしっかりと行うことが肝要である。

## (7) 募集活動の強化

第 2 フェーズにおける JDS 留学生の募集では、JDS 宣伝用テレビコマーシャルの放映、SPS のウェブサイト、募集ツールの現地語化（ロシア語・キルギス語のポスターやリーフレットの配布）、JDS 帰国留学生からの口コミ支援など多角的な応募勧奨を実施した。引き続きこれらのツールを使って募集活動を行う。

また、昨年からは JICA キルギス共和国事務所の SNS でも JDS の募集情報、英語・数学試験の受験対策、留学生のサクセス・ストーリー等が掲載されている。一方、近年キルギス国の若手公務員も SNS を活用しているため、タイムリーな最新情報をより多くの潜在的候補者に発信するために、キルギス JDS 独自の SNS の設置と活用を今後検討するのも一案である。

さらに次年度は、政府高官に昇進した帰国留学生のインタビュー動画やテレビコマーシャルを、JDS のウェブサイトや JICA キルギス共和国事務所のフェイスブックへ掲載したり、募集説明会で使用したりする等活用して、広報活動を強化させることが期待される。

また、キルギス国では地方の候補者について、第 2 フェーズでは候補者全体の 10%と稀少に留まっている。より多くの地方の候補者の応募を促進するため、過去の応募者数の分析を元に現地の運営委員会と相談し、地方都市でも募集説明会を数回実施することは重要である。なお、現在治安が比較的安定してきた南部地域は首都ビシュケクに次いで人口が大きいため、将来的に候補者の確保が期待できる。JICA キルギス共和国事務所の安全管理担当と相談しつつ、当該地域での説明会についても検討することを提案したい。

## (8) ジェンダー配慮について

本協力準備調査では JICA のジェンダー指針に従い、キルギス国のジェンダーに関する国家政策と公務員の政策、公務員制度におけるジェンダー配慮の取組み等について調査を行った。本調査の結果、キルギス国の JDS にてジェンダー配慮が必要であるとの結果に至った。

については、2018 年 7 月頃から本体事業が開始され、第一回運営委員会で 2018 年度事業の全体方針を固める際には、本協力準備調査の結果をふまえ、女性の JDS への参加促進の方針及び方法を検討し、キルギス側関係者と協議・合意することが重要である。特に、女性の候補者の募集方法について、ネパール国のように「女性の応募を歓迎する」旨募集要項に記載したり、タジキスタン国のように女性のみを対象とした募集説明会を実施する等の取組を実施している他 JDS 国のケースを参考にしたり、JDS の事業関係者の意見を取り入れつつ方策を検討することが重要である。

キルギス国では女性の JDS 帰国留学生が長年事務次官を務めた例もあり、多くの優秀な女性の JDS 帰国留学生が活躍している。このような女性の日本留学経験者に募集説明会に参加してもらい、日本留学の魅力やメリット、女性が留学する際のチャレンジとその解決方法等を共有してもらおう等、女性が応募しやすい環境を整えることも重要である。

## (9) 付加価値プログラムの必要性

現地調査で訪問した省庁からは、2 年間の本邦滞在中に、官庁や企業でのインターンシップ等より実践的な研修が有益との提案が出された。留学生の能力向上や良好な二国間関係の基礎となる人間関係構築、また他奨学金との差別化の観点から、このような付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。その際、特別プログラムの経費の活用についても、受入大学側に依頼するだけでなく、より JICA の意図に沿って使用できる仕組みの検討が必要である。

## (10) 日本語習得の必要性

日本人の心や精神性の深いところまで理解し、将来日本とキルギス国との懸け橋となるには、日本語の習得が有用なツールの 1 つである。現地調査では、帰国留学生からヒアリングする機会があったが、彼らが一様に訴えたのは日本語の必要性であった。帰国留学生へのアンケートでも同じく日本語の必要性が高いことが確認された。英語で学位を取得する JDS 留学生は、2 年間日本に滞在しても日本人や日本文化への理解が十分に深まらない。専門の学術分野の知識習得のみを目的とするプロジェクトであれば、それでも問題ないが、将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることも目的とするのであれば、事業の活動のひとつに日本文化理解を促進するプログラムが必要である。言語は文化理解の基礎であり、日本人とコミュニケーションを図る必須のツールである。さらに日本語学習を継続させるには、日本語が必要となる機会を提供することが不可欠である。そのため、日本の官庁や企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラムが有効である。

## (11) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

### ① 帰国後のフォローアップのための滞日中に取りべき施策

キルギス国においては、これまで 176 名の JDS 留学生が来日しており、既に 2015 年来日生までの計 141 名の JDS 留学生が卒業し帰国している。しかしながら、これまで、JICA 帰国研修員の同窓会（JICA Alumni Association In Kyrgyzstan (Jaik)）へ参加する旨奨励し、JDS 留学生だけの同窓会はないのが現状である。

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とキルギス国のパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、まずは滞日中から我が国へのロイヤリティを高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めたロイヤリティを維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

現在、JDS の事業対象国では実施代理機関が、同窓会の立ち上げやその他イベント開催の支援を行い、帰国留学生の組織化を図っている。しかしながら、一定期間我が国との関係性が途切れた帰国留学生のロイヤリティを再び高めるには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とは言えない。

従って、滞日中の留学生に対して提供する施策と帰国後フォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に検討されるべきである。

### ② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めたロイヤリティを維持・向上するための施策を実施するため、現地で先行して活動を行う Jaik のノウハウを吸収し、連携を図りながら、日本側が支援し、フォローアップ・コンテンツを充実させることが期待される。特に活動が軌道に乗るまでの数年間は、日本側による資金援助や活動のファシリテーターとしての役割が求められる。

帰国留学生へのアンケート及びヒアリングでは、JDS 同窓会の設立への期待が高いことが確認された。図 15 に留学生の日本へのロイヤリティと時間の経過イメージを示す。来日中から継ぎ目のない施策の実施により、帰国後もロイヤリティが高く保たれることを示している。

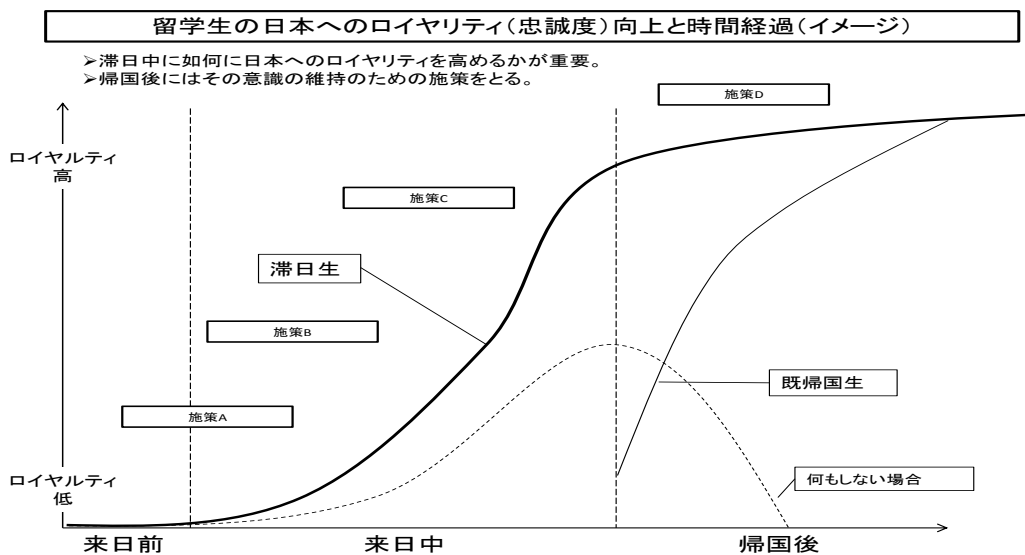


図 15 留学生の日本へのロイヤリティと時間経過イメージ<sup>33</sup>

### ③ フォローアップのための行政官ネットワーク構築

日本へのロイヤリティ向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策としては、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とキルギス国との架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。

### ④ 実施代理機関に求められる役割

#### (a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。実施代理機関が媒介者として、マッチングやネットワークの構築に果たす役割イメージを、図 16 に示す。

<sup>33</sup> コンサルタント作成。

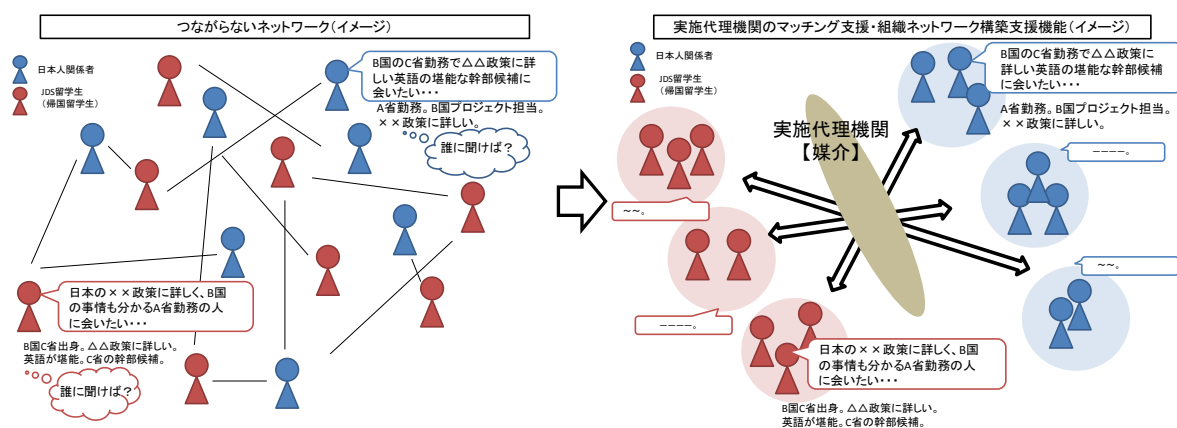


図 16 実施代理機関が担う媒介者としての役割イメージ<sup>34</sup>

### (b) 留学生との強固なネットワーク基盤

モニタリング等で定期的なコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。このため、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

また、一般的に、留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係基盤があることにより、JDS 留学生が帰国後にも所属先や活躍ぶりを具体的に把握できる関係性と体制とが既に整えられている。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

### (c) 我が国の各府省とのネットワーク基盤

他方、我が国の省庁関係者に対する JDS の広報活動も重要である。JICE が独自に行ったアンケート調査によると、我が国省庁関係者の JDS の認知度は極めて低い状況にある<sup>35</sup>。しかしながら、我が国の省庁関係者にとって JDS 留学生とのネットワークの重要性は高い。例えばインフラ輸出の観点からは、人材育成はインフラ輸出のあらゆる取り組みの土台を形成するものであるとされ、その多面的意義が経協インフラ戦略会議でも指摘されている<sup>36</sup>。

<sup>34</sup> コンサルタント作成。

<sup>35</sup> JICE 主催「行政官交流会」アンケートによる。

<sup>36</sup> 内閣府第 16 回経協インフラ会議（2015 年 3 月 2 日）

各省庁がキルギス国で展開する事業に関する省庁出身者が日本にいる事、帰国留学生が実際に各国で昇進を果たし、外交・経済面でも重要な役割を担っている事、実施代理機関の存在によって適切なネットワークを容易に選択できる利便性を知らしめ、JDS を活用するという機運を高めることが肝要である。

従って、実施代理機関は、ODA 関係者のみならず、我が国の各府省とのネットワークと情報発信力を持つことが期待される。



### 3-7. 結論

本協力準備調査では、JDS の趣旨・特徴及びキルギス国の政治・社会的背景や情勢等を念頭に置きながら、同国の国家開発計画や我が国の援助方針等に基づく同国の優先開発課題を改めて整理し、JDS の枠組みとして合意した。また、当該サブプログラムと関連があると想定される対象機関に対し、各機関の役割・位置づけや人材育成ニーズ、潜在的候補者の有無等についての補足調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画案（サブプログラム基本計画）が策定された。上述のとおり、同国において JDS を継続して実施する妥当性は高いと判断でき、その意義は十分にあると言える。また、キルギス側は運営委員会での議論を踏まえ、改善に向けた取り組みを検討・実施する等、SPS を中心としたキルギス側の体制も盤石であり心強い。

補足調査では基本計画書及び最終報告書の取り纏めのため各対象機関を訪問し、JDS 帰国留学生と会い、彼らの活躍ぶりを直接確認することができた。帰国留学生を対象としたアンケートでは、事務次官となった帰国留学生を始め多くの帰国留学生から「日本で得た知識を職務に活用していることが評価されて昇進した」との回答が寄せられ、事業成果は着実に発現しつつあると言える。前回の 2014 年度準備調査の結果と比べても、昇進した帰国留学生の数は着実に増えている。その中でも、2016 年に法務大臣が誕生しただけでなく、2017 年には事務次官が 3 名誕生したことは記憶に新しい。実際、現地調査時に訪問した各対象機関では、JDS 留学を経て大臣、副大臣、事務次官に昇進した留学生についても良く知られおり、JDS を通じた留学がキルギス国政府内の出世の登竜門となっていることが確認できた。

JDS では、2000 年から留学生の受け入れを開始し、現在までの実施国は 2018 年に協力準備調査対等となったブータン、東ティモール、パキスタンの 3 か国を加え合計 18 カ国となる予定である。キルギス国はその中で、目覚ましい昇進をしている帰国留学生を多く輩出している成功例として認識されている。そこで、本協力準備調査では公務員制度だけでなく、昇進した JDS 帰国留学生より、そのプロセスをヒアリングすることで、具体的な昇進の仕組みについて分析を試みた。その結果として、昇進のメカニズムの片鱗を垣間見ることが出来たが、こういった貴重な情報を今後の同国における事業運営の参考とすることを期待したい。また、他国で活用できる部分は積極的に参考とすることが重要である。

さらに本協力準備調査を進める中で、キルギス国における JDS には「キルギス政府に JDS 事業への積極的な協力体制がある」、「キルギス政府全体で JDS を活用しようとする機運がある」、「留学生獲得に関し他奨学金との競争が激しくない」といった特徴があり、これらが事業の成功に繋がるポイントであることも確認された。JDS 事業の目的を達成するためには、今後、他国でもこうしたポイントが重要であることを念頭に置いた事業運営を期待したい。

以上

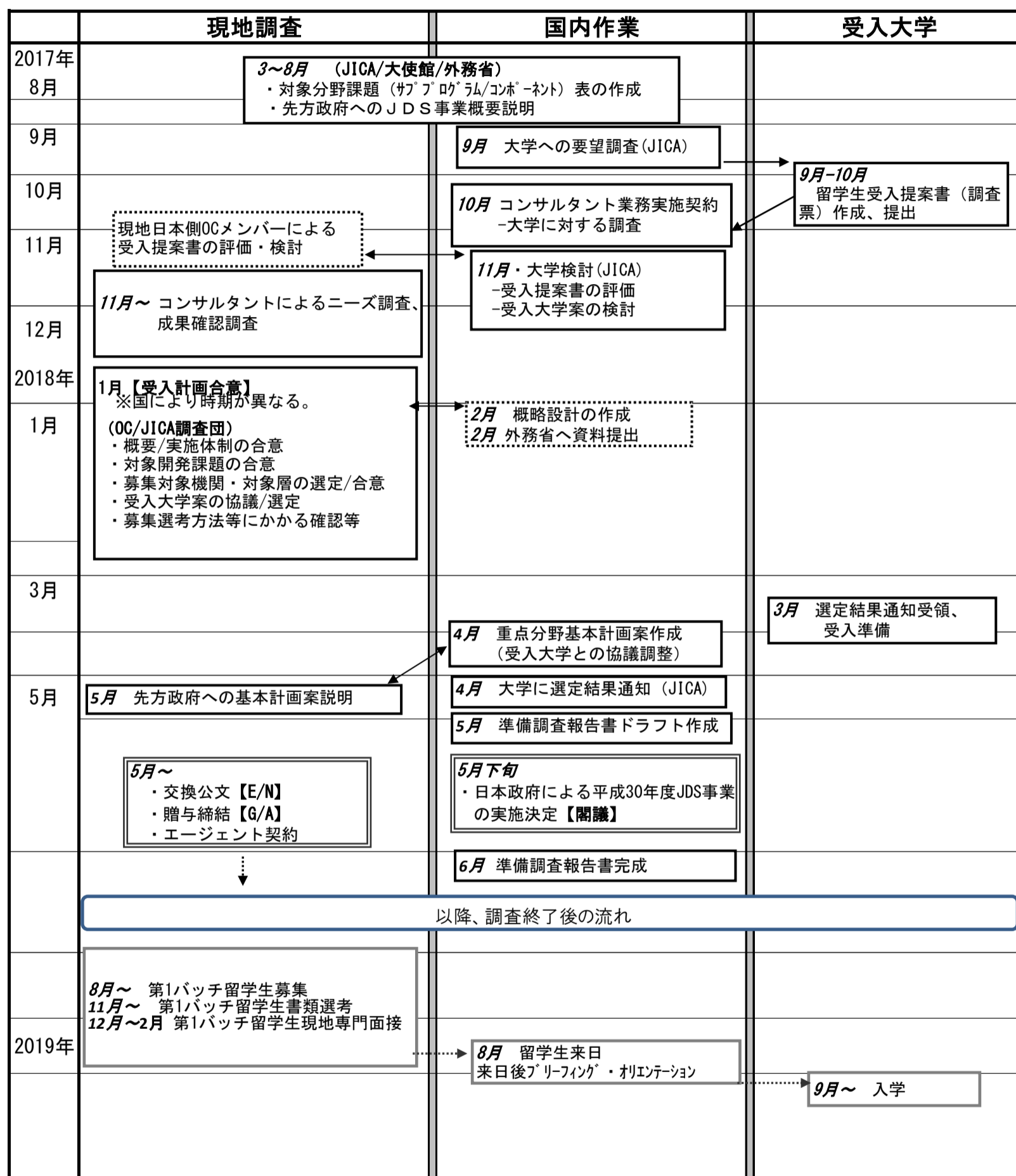
## 付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業協力準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関の補足調査

## 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

氏名	役割	所属・役職
長 英一郎	団長	独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部 部長
高野 晋太郎	協力計画	独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部 実施監理第二課 主任調査役
<コンサルタント>		
塩野谷 剛	業務主任/ 人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 部長
橋本 和華子	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 副主幹
東和田 春菜	基礎情報収集/ 業務調整	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 カントリーオフィサー
岸 佑里子	精算/業務調整	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 国内担当

2017年度JDS協力準備調査フロー図



人材育成奨学計画(JDS)事業 準備調査(キルギス)  
第一次現地調査 面会者リスト

## 1. ミニッツ協議

日時	面会者	備考
2018年 1月30日(火) 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ JICA キルギス事務所との協議</li> <li>- 菊地 和彦所長</li> <li>- 今井 成寿次長</li> <li>- 丸山 瞳所員</li> <li>- Ms. IBRAEVA Burul プログラムオフィサー</li> </ul>	運営委員会メンバーとの協議
1月30日(火) 14:00~15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国家人事局 (SPS)</li> <li>- 副長官 Mr. TARBINSKIY Oleg</li> <li>- 研修・国際関係課課長 Mr. ALISHEROV Nurdin</li> </ul>	
1月30日(火) 15:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 在キルギス共和国日本国大使館</li> <li>- 山村 嘉宏特命全権大使</li> <li>- 八木橋 明夫専門調査員</li> <li>- 中川 友里二等書記官</li> </ul>	
1月31日(水) 10:00~11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 運営委員会との協議</li> <li>- SPS 長官 Mr. MADUMAROV Akram</li> <li>- SPS 副長官 Mr. TARBINSKIY Oleg</li> <li>- 大統領府地域行政・人事管理課課長 Mr. MAKSUTOV Zharkynbek</li> <li>- 首相府行政・人事管理課専門家 Mr. BEKTASHEV Kubanychbek</li> <li>- 財務省事務次官 Ms. BAYAMANOVA Zuura</li> <li>- 外務省政治部第二秘書 Mr. CHONMURUNOV Timur</li> </ul> <p>オブザーバー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- SPS 研修・国際協関係課課長 Mr. ALISHEROV Nurdin</li> <li>- SPS 研修・国際協関係課専門家 Ms. KAIDYLDAEVA Dinara</li> <li>- 外務省人事部第三秘書 Mr. ABDYMANAPOV Zhoomart</li> <li>- 在キルギス共和国日本国大使館 八木橋 明夫専門調査員</li> <li>- JICA キルギス事務所 丸山 瞳所員</li> <li>- JICA キルギス事務所 Ms. IBRAEVA Burul プログラムオフィサー</li> </ul>	ミニッツ協議
2月1日(木) 14:00~15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ JICA キルギス事務所との協議</li> <li>- 菊地 和彦所長</li> <li>- 今井 成寿次長</li> <li>- 丸山 瞳所員</li> <li>- Ms. IBRAEVA Burul プログラムオフィサー</li> </ul>	運営委員会メンバーとの協議
2月2日(金) 16:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 在キルギス共和国日本国大使館</li> <li>- 山村 嘉宏特命全権大使</li> <li>- 八木橋 明夫専門調査員</li> <li>- 中川 友里二等書記官</li> </ul>	

## 2. 想定される優先機関およびJDS 帰国生への訪問

日時	面会者	備考
2018年 1月30日(火) 17:00~18:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 首相府</li> <li>- 長官 Mr. MOMUNALIEV Nurkhanbek</li> <li>- 公益事業部副部長 Mr. AKHMATOV Mirbek</li> <li>- 人事部門長 Mr. SHERBOTOEV Esen</li> <li>- 行政・人事管理課専門家 Mr. BEKTASHEV Kubanychbek</li> <li>- 公益事業部専門家 Mr. ZHUMALIEV Kubat</li> </ul>	想定される対象 機関
1月31日(水) 14:00~15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大統領府</li> <li>- 行政・人事管理課課長 Mr. BEKBOEV Turdunazir</li> <li>- 人事課課長 Mr. KERIMZHANOV Altynbek</li> <li>- 人事課専門家 Mr. KOZHOEV Mirbek</li> </ul>	
1月31日(水) 15:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第6期帰国生</li> <li>- 税務局 Pervomaisky 地区税務課課長 Mr. ALYMBAEV Talantbek</li> </ul>	帰国生
1月31日(水) 17:00~18:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 運輸道路省</li> <li>- 事務次官 Mr. MAMYRKALIEV Ermek</li> <li>- 人事部部長 Mr. ISMAIYLOV Akjol</li> <li>- 自動車・水上輸送・重量制御局人事部門長 Mr. AKUNOV Kuttubek</li> <li>- 自動車・水上輸送・重量制御局人事部門主任専門家 Ms. ESENKANOVA Aysalkyn</li> <li>- 自動車・水上輸送・重量制御局国際運輸部門専門家 Ms. NAMATKAZIEVA Kaliman</li> <li>- 民間航空局国際関係部門専門家 Mr. ABYLDABEKOV Azimkan</li> </ul>	想定される対象 機関
2月1日(木) 10:00~11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 議会事務局</li> <li>- 事務局長 Mr. IBRAEV Samatbek</li> <li>- 科学リサーチセンター長 Mr. TAKENOV Baktybek</li> <li>- 行政・人事管理課課長 Ms. ISAKOVA Eleonora</li> <li>- 行政・人事管理課副課長 Ms. KULIKOVA Oksana</li> <li>- 行政・人事管理課課長 Mr. IBRAIMOV Kumarbek</li> <li>- 行政・人事管理課専門家 Mr. ASANBEKOV Azim</li> </ul>	
2月1日(木) 11:30~12:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第5期帰国生</li> <li>- 登録局事務次官 Mr. BAKCHIEV Daniyar</li> </ul>	帰国生
2月1日(木) 15:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第1期帰国生</li> <li>- 法務大臣 Mr. AKHMETOV Uran</li> </ul>	
2月1日(木) 17:00~17:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第4期帰国生</li> <li>- 経済省副大臣 Mr. IMANALIEV Daniyar</li> </ul>	

<p>2月1日(木) 18:00~18:30</p>	<p>■ 第8期帰国生 - 経済省事務次官 Mr. SHARSHEEV Aidin</p>	
<p>2月2日(金) 15:00~15:30</p>	<p>■ 財務省 - 副大臣 Mr. BAIGONCHOKOV Mirbek - 公債部部长 Mr. SYDYKOV Bakyt - 技術支援・PPP 課課長 Mr. AKZHOLOV Nurbek</p>	<p>想定される対象 機関</p>
<p>2月2日(金) 19:30~21:30</p>	<p>■ 帰国生との夕食会</p>	<p>帰国生</p>

**MINUTES OF DISCUSSIONS  
ON THE PREPARATORY SURVEY OF  
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP  
TO THE KYRGYZ REPUBLIC**

In response to a request from the Government of the Kyrgyz Republic (hereinafter referred to as “KR”), Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) decided to conduct a Preparatory Survey in respect of “the Project for Human Resource Development Scholarship” (hereinafter referred to as “the JDS Project”) to be implemented in KR.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as “the Team”) headed by CHO Eiichiro, Director General, Financial Cooperation Implementation Department, JICA to Bishkek from January 29 to February 2, 2018.

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as “the Committee”). The both parties reached an agreement on the JDS Project as attached hereto.

Bishkek, February 2, 2018



CHO Eiichiro  
Leader  
Preparatory Survey Team  
Japan International Cooperation Agency



MADUMAROV Akram  
Director  
State Personnel Service  
of the Kyrgyz Republic



## I. Objective of the Preparatory Survey

The Kyrgyz side understood the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX 1 “Flowchart of the Preparatory Survey”.

The main objectives of the Survey are:

- (1) To agree on the framework of the JDS Project from Japanese fiscal year 2018 to 2021 to be implemented under Japan’s grant aid
- (2) To design the outline of the JDS Project through collecting basic information on human resource development for civil servants in KR
- (3) To explain the outline of the JDS Project to the relevant parties of KR
- (4) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of five years, of the JDS Project

## II. Objective of the JDS Project

The objective of the JDS Project is to support human resource development in recipient countries of Japanese Grant Aid, through highly capable, young civil servants and others, who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and are expected to become leaders in their countries, by means of accepting them in Japanese universities as JDS Fellows. Moreover, the Project aims to strengthen the partnership between their countries and Japan.

JDS Fellows accepted by the Project will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge after returning to their work, to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that their countries are facing.

## III. Framework of the JDS Project

### 1. Project Implementation

The Kyrgyz side confirmed that the JDS Project is implemented under “Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches (ANNEX 2)”.

### 2. Implementation Coordination

The both parties confirmed that the implementation coordination of the JDS Project is as follows.

#### (1) Implementing Organization

State Personnel Service of KR (hereinafter referred to as “SPS”) is responsible for administrative matter of the JDS Project, and therefore SPS is regarded as the Implementing Organization.

#### (2) Operating Committee

The Committee is composed of the representatives from the following organizations.



Kyrgyz side

- SPS (Co-Chair)
- President's Office
- Government's Office
- Ministry of Finance
- Ministry of Foreign Affairs

Japanese side

- Embassy of Japan in the Kyrgyz Republic (Co-Chair)
- JICA Kyrgyz Republic Office

**3. Target Areas of the JDS Project**

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

Priority Area as Sub-Program 1 :

Strengthening Policy Making Capacity for Peace and Stability

Development Issue as Component

1-1. Public Policy

(incl. International Relation / Peace Building / Local Administration)

Priority Area as Sub-Program 2 :

Strengthening Policy Making Capacity for Economic Development

Development Issue as Component

2-1. Economic Policy / Business Management

2-2. Agriculture / Rural Development

2-3. Transport Policy

(incl. Transportation / Logistics / Disaster Prevention and mitigation)

**4. Target Organizations**

Based on the discussion held between the both parties, the target organizations were identified as ANNEX-3 "Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches".

It was agreed that the target organizations shall be reviewed according to the result of recruitment / selection, discussed and decided in the Committee.

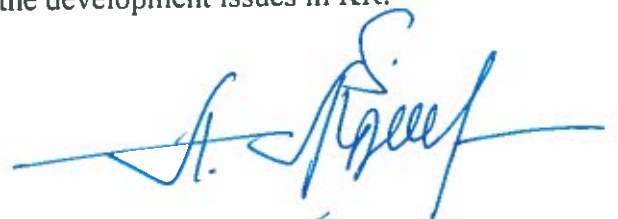
**5. Maximum Number of JDS Fellows (Master's Program)**

The total number of JDS Fellows for the first batch in Japanese fiscal year 2019 shall be at eighteen (18) and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2019 to 2022.

**6. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Fellows per University**

Based on the discussion held between the both parties, it was agreed that the educational programs of following universities would be suitable to the development issues in KR.

*Ca*



- 1) Development Issue as Component :  
1-1 Public Policy (Incl. International Relations / Peace Building / Local Administration)  
University:  
Ritsumeikan University, Graduate School of International Relations (2 slots)  
International University of Japan, Graduate School of International Relations (3 slots)  
Meiji University, Graduate School of Governance Studies (3 slots)
  
- 2) Development Issue as Component :  
2-1 Economic Policy / Business Management  
University:  
Ritsumeikan University, Graduate School of Economics (2 slots)  
Hokkaido University, Graduate School of Economics and Business (2 slots)  
International University of Japan, Graduate School of International Management (2 slots)
  
- 3) Development Issue as Component :  
2-2 Agriculture / Rural Development  
University:  
Hiroshima University, Graduate School for International Development and Cooperation  
(Cultural and Regional Studies Course) (2 slots)
  
- 4) Development Issue as Component :  
2-3 Transport Policy (incl. Transportation/ Logistics/ Disaster Prevention and Mitigation)  
University:  
Hiroshima University, Graduate School for International Development and Cooperation  
(Development Technology Course) (2 slots)

#### **7. Introduction of PhD Program in Japan under the JDS Project**

The Team explained that PhD Program could be also introduced in KR after confirmation of its needs in target organizations in order to contribute to development of the country. PhD program would be offered at most 2 slots per batch.

#### **8. Basic Plan for Each Component**

The Team explained a Basic Plan for each component (ANNEX 4), which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be prepared for mutual understanding of both parties during the Preparatory Survey.

The Committee confirmed necessary meeting arrangement would be taken for preparation of the Basic Plan for each component.

#### **IV. Undertakings of the Project**

Both parties confirmed the undertakings of the Project as described in Annex 5.

## **V. Important Matters Discussed**

### **1. Selection of the JDS Fellows**

Both parties confirmed the importance of recruitment and selection of the appropriate candidates, and agreed that promotion of JDS and recruitment of the competent candidates should be done actively by the Kyrgyz side.

### **2. Monitoring and Evaluation**

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS graduates should be done actively by the Government of KR for expanding their outcomes and human network. In order to understand the features of the JDS Project, the Team recommended conducting monitoring mission to Japan formed by the Committee members in its early stage. The Kyrgyz side was delighted at the recommendation to participate in the monitoring mission.

### **3. Importance of the Regional Development**

Since the Kyrgyz side emphasized the importance of regional development in line with the government policy called the *Year of Regional Development* which was introduced by President in 2018, it was agreed that the number of fellows for the component “Public Policy” would be increased from 6 to 8 and the number of fellows for the component “Economic Policy/ Business Management” would be increased from 5 to 6. In total, three slots for fellows would be increased in comparison to the previous 2<sup>nd</sup> phase.

ANNEX 1: Flowchart of the Preparatory Survey

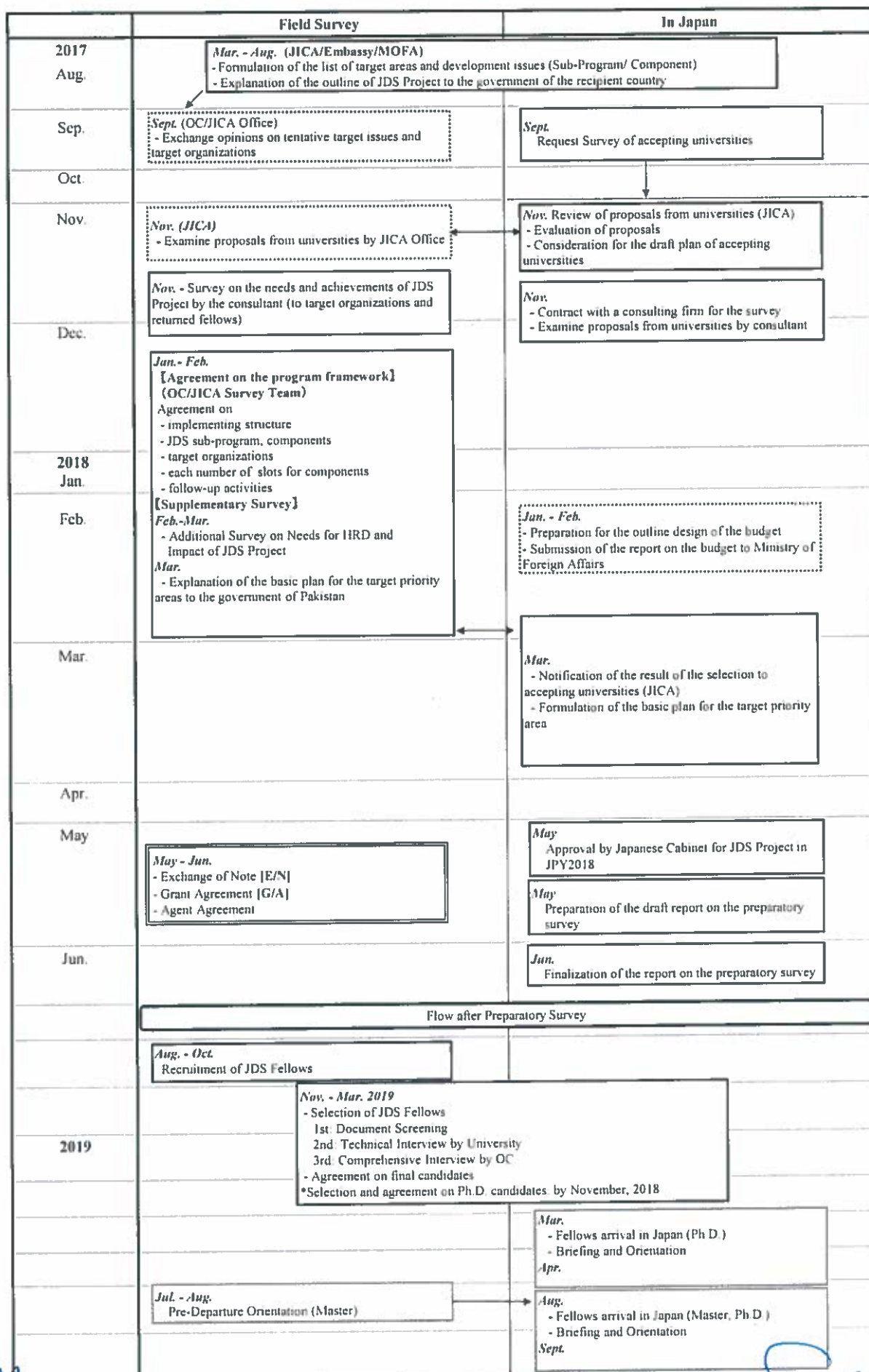
ANNEX 2: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

ANNEX 3: Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches

ANNEX 4: JDS Basic Plan for the Target Priority Area (Draft)

ANNEX 5: Undertakings of the Project (Draft)

Flowchart of the Preparatory Survey



ca

Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

	JFY 2017												JFY 2018			JFY 2019		JFY 2020		JFY 2021		JFY 2022		JFY 2023		JFY 2024		JFY 2025							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	1st Half	2nd Half	1st Half	2nd Half	1st Half	2nd Half	1st Half	2nd Half	1st Half	2nd Half	1st Half
- 4th Batch E/N under the current phase in JFY 2018	← recruitment and selection →												1st Term ▲ arrival			2nd Term ▲ arrival of DS Fellows		1st Half 2nd Half 3rd Term ▼ return		1st Half 2nd Half 4th Term ▼ return		1st Half 2nd Half 5th Term ▼ return		1st Half 2nd Half		1st Half 2nd Half		1st Half 2nd Half							
Preparatory Survey for Planning Outline Design for JFY 2018	← [Preparatory Survey] → (Agreement on Basic Plan for next 4 batches)												1st Term ★ E/N ● G/A			2nd Term ★ E/N ● G/A		3rd Term ★ E/N ● G/A		4th Term ★ E/N ● G/A		5th Term ★ E/N ● G/A													
- 1st Batch E/N in JFY 2018 (1) for 5 Terms (for JDS Fellows 2019)	● Cabinet Meeting												1st Term ★ E/N ● G/A			2nd Term ★ E/N ● G/A		3rd Term ★ E/N ● G/A		4th Term ★ E/N ● G/A		5th Term ★ E/N ● G/A													
- 2nd Batch E/N in JFY 2019 (2) for 5 Terms (for JDS Fellows 2020)													1st Term ★ E/N ● G/A			2nd Term ★ E/N ● G/A		3rd Term ★ E/N ● G/A		4th Term ★ E/N ● G/A		5th Term ★ E/N ● G/A													
- 3rd Batch E/N in JFY 2020 (3) for 5 Terms (for JDS Fellows 2021)													1st Term ★ E/N ● G/A			2nd Term ★ E/N ● G/A		3rd Term ★ E/N ● G/A		4th Term ★ E/N ● G/A		5th Term ★ E/N ● G/A													
- 4th Batch E/N in JFY 2021 (4) for 5 Terms (for JDS Fellows 2022)													1st Term ★ E/N ● G/A			2nd Term ★ E/N ● G/A		3rd Term ★ E/N ● G/A		4th Term ★ E/N ● G/A		5th Term ★ E/N ● G/A													

Project Period for 8 years

- : Cabinet Meeting
- ★ : Exchange of Notes (E/N), Grant Agreement (G/A)
- ▲ : Arrival
- ▼ : Return to the country




## Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches

Sub-Program (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)	Expected Theme of Research / Possible Fields of Study	Target Organizations	University	Slot
1 Strengthening Policy Making Capacity for Peace and Stability	Public Policy (Incl. International Relations / Peace Building / Local Administration)	(Needs) Strengthening the capability of policy formulations needed to plan and implement national strategies	<ul style="list-style-type: none"> <li>- President's Office</li> <li>- Government's Office</li> <li>- Office of Parliament (Jogorku Kenesh)</li> <li>- Ministry of Foreign Affairs</li> <li>- Ministry of Justice</li> <li>- Ministry of Economy</li> <li>- Ministry of Agriculture, Food Industry and Melioration</li> <li>- Ministry of Transportation and Roads</li> <li>- Ministry of Emergency Situations</li> <li>- Ministry of Education and Science</li> <li>- Ministry of Health</li> <li>- Ministry of Labor and Social Development</li> <li>- Ministry of Finance</li> <li>- Ministry of Culture, Information and Tourism</li> <li>- State Committee for Industry, Energy Sector and Subsoil Use</li> <li>- State Committee for Information Technologies and Communications</li> <li>- State Agency for Environmental Protection and Forestry</li> <li>- State Agency for Youth, Physical Culture and Sports</li> <li>- State Agency for Architecture, Construction and Housing-Utilities Authority</li> <li>- State Agency for Local Self-government and Interethnic Relations</li> <li>- State Agency for Antimonopoly Regulation</li> <li>- State Agency for Regulation of Fuel-energy Complex</li> <li>- State Tax Service</li> <li>- State Custom Service</li> <li>- State Service for Financial Market Regulation and Supervision</li> <li>- State Registry Service</li> <li>- State Service for Combating Economic Crime</li> <li>- State Service for Financial Intelligence</li> <li>- State Service for Intellectual Property and Innovations</li> <li>- State Service for Migration</li> <li>- State Personnel Service</li> <li>- State Inspection for Veterinary and Phytosanitary Safety</li> <li>- State Inspection for Ecological and Technical Safety</li> <li>- State Property Management Fund</li> <li>- Judicial Bodies</li> <li>- Prosecutor General's Office</li> <li>- Central Commission for Election and Referendum</li> <li>- Chamber of Accounts</li> <li>- Ombudsman's Office</li> <li>- National Statistics Committee</li> <li>- Department of President's and Government's Affairs</li> <li>- Local Government Bodies</li> </ul>	Ritsumeikan University GS of International Relations	2
		Possible Fields of Study Foreign policy, international politics/international relations, peace- building, international law, international private law (Conciliation Act), political science, public administration, energy policy, local government, labor policy, tourism policy, medical and health policy, social security policy, education, information and communication technology policy etc. Degrees: Public policy studies, political science, public administration, etc		<ul style="list-style-type: none"> <li>- Hiroshima University</li> <li>- GS of International Development and Cooperation (IDEC) (Cultural and Regional Studies Course)</li> </ul>	Meiji University GS of Governance Studies
	(Needs) Strengthening the capability of economic planning and operation for government officials engaged in the field of economics.	Ritsumeikan University GS of Economics	2		
2 Strengthening Policy Making Capacity for Economic Development	Economic Policy / Business Management	Possible Fields of Study: Economics, economic policy, fiscal policy, tax policy, monetary policy, privatization and creating a market economy, development of an environment to attract investment, industrial promotion policy, business environment improvement, business administration, project financing through public-private partnerships Degrees: Public policy studies, economics, MBA, etc	<ul style="list-style-type: none"> <li>- State Agency for Local Self-government and Interethnic Relations</li> <li>- State Agency for Antimonopoly Regulation</li> <li>- State Agency for Regulation of Fuel-energy Complex</li> <li>- State Tax Service</li> <li>- State Custom Service</li> <li>- State Service for Financial Market Regulation and Supervision</li> <li>- State Registry Service</li> <li>- State Service for Combating Economic Crime</li> <li>- State Service for Financial Intelligence</li> <li>- State Service for Intellectual Property and Innovations</li> <li>- State Service for Migration</li> <li>- State Personnel Service</li> <li>- State Inspection for Veterinary and Phytosanitary Safety</li> <li>- State Inspection for Ecological and Technical Safety</li> <li>- State Property Management Fund</li> <li>- Judicial Bodies</li> <li>- Prosecutor General's Office</li> <li>- Central Commission for Election and Referendum</li> <li>- Chamber of Accounts</li> <li>- Ombudsman's Office</li> <li>- National Statistics Committee</li> <li>- Department of President's and Government's Affairs</li> <li>- Local Government Bodies</li> </ul>	Hokkaido University GS of Economics and Business	2
		(Needs) Strengthening the capability of policy formation and agricultural/regional development administration for government officials engaged in agriculture and regional development		International University of Japan GS of International Management (GSIM)	2
	Agriculture / Rural Development	Possible Fields of Study: Agricultural policy, food safety, livestock epidemics, agricultural machinery, farmers organizations, agricultural economy, local government, regional development, economic development projects in the area Degree: Not specified	Hiroshima University GS of International Development and Cooperation (IDEC) (Cultural and Regional Studies Course)	2	
Transport policy (Incl. Transportation/ Logistics/ Disaster Prevention and Mitigation)	2-3	(Needs) Strengthening the capability of transport and disaster prevention and mitigation policy formation and administration for government officials engaged in transport that form the foundation of industry.	<ul style="list-style-type: none"> <li>- Prosecutor General's Office</li> <li>- Central Commission for Election and Referendum</li> <li>- Chamber of Accounts</li> <li>- Ombudsman's Office</li> <li>- National Statistics Committee</li> <li>- Department of President's and Government's Affairs</li> <li>- Local Government Bodies</li> </ul>	Hiroshima University GS of International Development and Cooperation (IDEC) (Development Technology Course)	2
		Possible Fields of Study: Transport policy (road administration, aviation administration), urban development policy, public investment policy, infrastructure management, border management, customs policy, disaster prevention and mitigation policy Degree: Not specified			
Maximum Number per year					18

**The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)**  
**Basic Plan for the Target Priority Area (Draft)**

**Basic Information of Target Priority Area (Sub-Program)**

1. Country: Kyrgyz Republic
2. Target Priority (Sub-Program) Area:
3. Operating Committee:  
 Kyrgyz side: State Personnel Service (SPS), President's Office, Government's Office, Ministry of Finance, Ministry of Foreign Affairs  
 Japan side: Embassy of Japan in the Kyrgyz Republic, JICA Kyrgyz Republic Office

**Itemized Table 1**

**1. Outline of Sub-Program / Component**

**(1) Basic Information**

1. Target Priority (Sub-Program) Area:
2. Component:
3. Implementing Organization:
4. Target Organization:

**(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of Kyrgyz)**

**(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the JDS Project)**

**Relevant Projects and Training Programs of JICA Kyrgyz Republic Office:**

**2. Cooperation Framework**

**(1) Project Objective**

The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and the Kyrgyz Republic.

**(2) Project Design**

- 1) Overall goal
- 2) Project purpose

**(3) Verifiable Indicators**

- 1) Ratio of JDS Fellows who obtain Master's degree
- 2) Enhancement of the capacity of returned JDS Fellows on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.
- 3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of returned JDS Fellows.

**(4) Number of JDS Fellows and Accepting University**

Graduate School of XX      X fellows / year    total X fellows / 4 years



**(5) Activity (Example)**

**Graduate School of XXXXX**

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival in Japan	
Pre-departure preparation in Kyrgyz in order for the smooth study/ research in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of outcome of research	

**(6)-1 Inputs from the Japanese Side**

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

**(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Fellows**

1 batch    X fellows × 4 years = X fellows  
From the year 2019 (Until 2021) : X fellows, From the year 2020 (Until 2022) : X fellows  
From the year 2021 (Until 2023) : X fellows, From the year 2022 (Until 2024) : X fellows

**(7) Inputs from the Kyrgyz Side**

- 1) Dispatch of JDS Fellows
- 2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for returned JDS fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

**(8) Qualifications**

- 1) Occupation:
  - Must be a civil or a municipal servant of the Kyrgyz Republic and currently employed in the Target Organizations with permanent status.
  - Has more than 2 years of work experience as a civil or municipal servant of the Kyrgyz Republic as of April 1st in the year of dispatch.
- 2) Others:
  - Must be a citizen of the Kyrgyz Republic.
  - Age between 22 and 40 years old as of April 1st in the year of dispatch.
  - Those who have Bachelor's Degree (or Diploma equivalent to Bachelor's Degree).
  - Those who have obtained or are scheduled to obtain a Master's or higher degrees overseas under the support of foreign scholarship are ineligible.
  - Those who are enlisted military personnel are ineligible.
  - Have a good command of English at graduate school level.
  - (Before departure to Japan) Must sign a contract which obliges to work at least three years as a civil or municipal servant in the Kyrgyz Republic upon returning to the country.
  - Must be in good health, both mentally and physically.

## Undertakings of the Project (Draft)

## (1) Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

NO	Items	Deadline	In charge	Estimated cost	Ref.
1	To establish an operating committee (hereinafter referred to as "the Committee") in order to discuss any matter that may arise from or in connection with the G/A	Within 1 month after signing on the G/A	SPS		
2	To appoint the head of representatives of the Recipient who will be a chairperson of the Committee	Within 1 month after signing on the G/A	SPS		
3	To open the Bank Account (Banking Arrangement (B/A))	Within 1 month after signing on the G/A	MOF		
4	To issue A/P to a bank in Japan (the Agent Bank) for the payment to the Agent	Within 1 month after receiving B/A from the Bank	MOF		
5	To bear the following commissions to a bank of Japan for the banking services based upon the B/A		MOF		
	1) Advising commission of A/P	Within 1 month after the signing of the agreement	MOF	approx JPY6,000	
	2) Payment commission for A/P	Every payment	MOF	approx 0.1% of the payment amount	approx JPY 100,000 -200,000
6	To organize the first meeting of the Committee	Within 1 month after assigning the Agent	SPS		
7	To organize the Committee meeting	During the Project	SPS		
8	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the country of the Recipient with respect to the purchase of the products and/or the services be exempted.	During the Project	SPS		
9	To accord the Japanese physical persons and/or physical persons of third countries whose services may be required in connection with the supply of the products and/or the services such facilities as may be necessary for their entry into the country of the Recipient and stay therein for the performance of their work	During the Project	SPS		
10	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant, necessary for the implementation of the Project	During the Project	SPS		
11	To give due environmental and social consideration in the implementation of the Project	During the Project	SPS		

(B/A: Banking Arrangement. A/P: Authorization to pay)

al

A. Reef

(2) Other obligations of the Recipient funded with the Grant

No	Items	Deadline	Amount (Million Japanese Yen)
1	To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates	During the Project	
2	To provide JDS candidates with information on study in Japan	During the Project	
3	To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS fellows	During the Project	
4	To handle payment of tuition fees and scholarships	During the Project	
5	To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after arrival in Japan to JDS fellows	During the Project	
6	To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows	During the Project	
7	To organize JDS fellow's returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellows' returning, evaluation meeting on JDS program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS fellow's returning to their respective countries, and	During the Project	
8	To perform other duties necessary for implementation of the Project.	During the Project	
	Total		

(Note) Progress of the obligations of the Recipient may be confirmed and updated from time to time in a written form between JICA and the Recipient.

重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数

キルギス国

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数（案）				
				第1期	第2期	第3期	第4期	計
1 平和と安定のための政策立案能力の強化	1-1 公共政策 含:国際関係/平和構築/地方行政	立命館大学大学院	国際関係研究科	2	2	2	2	8
		国際大学大学院	国際関係学研究科	3	3	3	3	12
		明治大学専門職大学院	ガバナンス研究科	3	3	3	3	12
2 持続的経済成長のための政策立案能力の強化	2-1 経済政策/ビジネス振興政策	立命館大学大学院	経済学研究科	2	2	2	2	8
		北海道大学大学院	経済学院	2	2	2	2	8
		国際大学大学院	国際経営学研究科	2	2	2	2	8
	2-2 農業政策/地域開発政策	広島大学大学院	国際協力研究科 (文化コース)	2	2	2	2	8
	2-3 運輸政策 含:運輸/物流/防災	広島大学大学院	国際協力研究科 (開発技術コース)	2	2	2	2	8
合計				18	18	18	18	72

## 人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：キルギス共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：平和と安定のための政策立案能力の強化
3. 運営委員会：国家人事局（SPS）、大統領府、首相府、財務省、外務省（MOFA）  
在キルギス共和国日本国大使館、JICA キルギス共和国事務所

### 個表 1-1

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：平和と安定のための政策立案能力の強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：公共政策 含：国際関係/平和構築/地方行政
3. 対象機関：事業枠組みを参照

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

1991年のソ連からの独立以降、キルギス共和国は2005年と2010年の二度の政変と南部州での民族衝突を経験し、2010年の憲法改正により、政体を大統領制から議院内閣制に移行し、2015年には指紋認証による投票者確認制度を導入した国政議会選挙を実施するなど、民主的な政治体制の確立に向けた政治改革を推進している。一方、経済運営、汚職対策等の面では依然課題を抱えている。2017年には、透明性が高く開かれた国家の設立、国民の生活水準の向上、ビジネス環境の改善を目的とし、デジタル社会への移行を行う「タザ・クーム（Taza Koom）」プロジェクトを開始した。また外交・安全保障面では、隣国との国境問題、イスラム国に代表される宗教過激派対策、麻薬取締をはじめとした課題に直面している。これら多様で困難な課題への対応するための行政官の人材育成が必要とされている。

2018年に発表された「DEVELOPMENT PROGRAM OF KYRGYZ REPUBLIC For the period 2018-2022 “UNITY, TRUST, CREATION”」においては、行政制度の改善を重要課題に掲げ、公正な試験で選ばれた高い能力を持つ公務員の配置、電子政府システムによる時間・場所を問わない公共サービスの提供等の具体的な改善を行うことを目指している。

##### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績

我が国政府の「対キルギス共和国 国別援助方針」（2012年12月）及び対キルギス共和国事業展開計画（2017年4月）にて、重点分野「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」の開発課題の一つとして「ガバナンス・政策立案能力向上」を定め、キルギス政府が国家戦略の中で重点化している分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を、留学支援（人材育成奨学無償）及び本邦研修等により支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは「人材育成を通じた政策立案能力向上プログラム」において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト：

- ・ 税務局人材育成システム向上プロジェクト

国別研修：

- ・ 人材・組織能力強化

無償資金協力：

- ・ 2015年から2017年までの選挙における投票者本人確認手続自動化計画（UNDP 連携）

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

### (2) 案件目標

#### ① 上位目標

公共政策（国際関係、平和構築、地方行政を含む）の立案・実施に携わる関係行政機関の体制・能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

#### ② プロジェクト目標

対象機関における公共政策（国際関係、平和構築、地方行政を含む）の立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

### (3) 目標の指標

#### ① 留学生の修士号取得

#### ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

#### ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### (4) 受入計画人数及び受入大学

立命館大学大学院 国際関係研究科 2人/年 計8名/4年

国際大学大学院 国際関係学研究科 3人/年 計12名/4年

明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 3人/年 計12名/4年

### (5) 活動

#### 1) 立命館大学大学院 国際関係研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学前	
入学前の研究準備	・ 来日前の事前指導に関しては、留学生は来日前から指導教員候補と密に連絡をとり、研究テーマの具体化に向けた助言を受け、必要な準備をすすめる。
② 留学中	
公共政策に関する包括的な知識の習得	・ 幅広い視野と高度な専門性の両者を獲得できるオーダーメイド・コースワークの提供： 4本柱で構成されたコースワークの学修により、JDS

	<p>留学生は研究テーマ毎にバランスのとれた専門的知見を獲得する。4本柱とは、国際経済(ASEAN 経済統合等)、国際政治(アジアの地域安全保障等)、グローバルな開発課題(食糧と人口、貧困、環境、観光開発、人間の安全保障、労働移民問題等)、日本研究(経済・政治・外交・開発援助の経験・教訓を学ぶ)である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体系的かつ濃密な学位論文指導：</li> </ul> <p>JDS 留学生は、学位論文研究・執筆指導を通じ、個々の関心テーマを深く研究する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究テーマの調査や論文作成に必要な統計分析能力の向上を支援：JDS 留学生は統計分析手法に関する講義を受講。</li> </ul>
英語力と修士論文の作成スキルの習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語力と研究・論文執筆スキルにおける基礎からの訓練：JDS 留学生の英語力について、正規の講義や全学の英語ライティングサポート講座により、論文執筆能力から総合的な運用力の強化に至るまで、基礎から能力向上が図られ、英語論文の質を高めることが可能。</li> </ul>
実践的スキルの習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了生を招聘しての日本留学経験フィードバックプログラムを提供。過年度の本研究科 JDS 修了生を招聘し、指導教員中心に実施する現役 JDS 生の研究進捗報告会に参加し、留学経験を帰国後にどのように活かしたか、などを中心に語ってもらう。</li> <li>・日本の発展経験を行政と民間企業の役割を通じて学ぶ講義を提供し、多国籍学生間の相互理解を促進する。</li> <li>・「行政管理マネジメント・プログラム」を行政機関と連携し、開発する。</li> </ul>
③ 帰国後	
フォローアップの実施とネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学中に得た専門知識のアップデートを目的に、帰国修了生向けのフォローアップを検討する。</li> </ul>

## 2) 国際大学大学院 国際関係学研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
入学前の基礎学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学期の学業に備えるため、入学前の夏季に、基礎数学、基礎経済学等について事前講座を現地ないしは東京にて実施する。</li> </ul>
②留学中	
外交政策、国際協力政策、そして経済開発政策に関わる専門的な知識および高度な分析能力の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コースワークでは、国際政治学、国際機構論、国際政治経済学、外交政策、安全保障論、公共経営、行政学、公共政策過程、経済学、統計学などの基礎科目を履修する。これらの科目を受講することで、外交政策、国際協力の政策立案分析や、公共経営、政策分析に必要な不可欠な知識やスキルを獲得することができる。</li> <li>・3学期にわたる研究指導セミナー（計6単位）を受講し、修士論文執筆に必要なアドバイスを指導教員から受ける。残りの単位は選択科目によって取得する。</li> <li>・ユーラシアを含む世界各地の地域研究科目、比較政治、軍縮、貧困政策、移民政策、人権、環境、市民社会、民主化などに関する国際関係プログラムの選択科目、公共組織論、公共情報政策、地方政府と公共サービスなどの公共政策プログラムの選択必修科目、さらに国際経営学研究科の提供科目を含む様々な科目から授業を履修する。</li> </ul>
現場での実践力と応用力の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別プログラムにて、大学は著名な外部講師を他大学、外国政府機関から招聘し、ケーススタディや政策実施例を議題としたセミナーやワークショップを実施する。</li> <li>・本学のビデオ施設を利用し、各国の機関と衛星ビデオ会議・セミナーを実施する。さらに、日本の政府機関・民間企業等へのフィールドトリップも実施する。</li> </ul>
③帰国後	
修了生の知識、理論、スキルの持続的向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了後に事後研修・フォローアップを、教員が現地にて実施することで、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上を図る。</li> <li>・修了生、在校生及び次年度入学生による合同セミナーを同時に実施することにより、JDS生の知識・経験の相互理解及びネットワークの強化を図る。</li> <li>・他の公的機関の協力を視野に入れつつ、教員と修了生による共同研究を促進する。</li> </ul>



3) 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
<p>公共政策に関する包括的な知識の習得</p>	<p>学生は、以下の三つのプログラムから研究テーマにそって横断的に必要な科目を履修する：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共政策プログラム 公共政策に関する課題発掘・立案・実施・評価にいたる一連の過程に基づく科目を習得可能。具体的な学問領域としては、政治学、行政学、財政学、公共経営論、都市政策論のほか、それらの具体的な現状を把握、理解するための政策研究(policy studies)科目を配置し、ガバナンスの諸相を理解することを目指す。</li> <li>・ 国際開発政策プログラム 国際経済・環境に関する学問領域から構成され、グローバル・イシューである持続的開発や貧困問題を、社会システムの諸側面から捉えることが可能。課題に取り組む公共政策の切り口として、国際開発政策論、マクロ・ミクロ経済学、環境政策論、環境経済論、資源管理論等の分野を中心とした科目を配置する。</li> <li>・ コミュニティ・マネジメントプログラム コミュニティは人々の生活に最も近いガバナンスの現場である。より地域に密着したローカルな視点でグローバル・イシューを捉え、その解決に向けての政策形成・実施・評価のプロセスに基づき科目編成を行う。また、近年増大しつつある災害、テロといった危機管理とコミュニティの役割にも焦点をあてる。学問領域としては、コミュニティ政策論、地域開発論、NPO論、社会開発論、危機管理論、災害マネジメント論等がある。</li> </ul>
<p>修士論文の作成スキル及び英語スキルの習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究科独自の英語論文執筆法及び論文読解法のワークショップを実施。</li> <li>・ 修論の校閲及び文法の指導を含めた特別講義と面談をセットにした論文執筆支援講座の実施。</li> <li>・ 指導教員による研究計画に対する個別指導（ゼミ）</li> </ul>
<p>現場での実践力と応用力の習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別プログラムにて、留学生の研究テーマに関連した国内外の研究者招聘による特別講義に参加する。</li> <li>・ 留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるための日英合同授業及び公共政策の現場視察を含むフィールドワークに参加する。</li> <li>・ 日本国内における公共政策の現場視察と関係者との</li> </ul>

	意見交換に参加する
② 帰国後	
修了生の知識、理論、スキルの持続的向上	・帰国後のネットワーク形成とフォローアップセミナーの開催。

### (6) - 1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

### (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 8 名 × 4 年 = 32 名
2019 年（～2021 年修了）：8 名      2020 年（～2022 年修了）：8 名
2021 年（～2023 年修了）：8 名      2022 年（～2024 年修了）：8 名

### (7) 相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）
※キルギス政府は、帰国留学生を有効活用し、かつ帰国留学生が政府機関における適切なポストに就くように支援するなど、引き続き努力する。

### (8) 資格要件

①職務経験等
・キルギスの国家・地方公務員であること、また応募時に正規職員として対象機関に属すること
・来日年度の4月1日時点で、キルギスの国家・地方公務員として2年以上の実務経験を有すること
②その他
・キルギス国籍であること
・22歳以上40歳以下（来日年度4月1日時点）
・学士号および学士号に相応するディプロマを有すること
・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
・現在、軍に奉職していない者
・修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
・（留学出発前に）誓約書を締結すること（帰国後、最低3年間はキルギス政府内で勤務することが義務付けられている）
・心身ともに健康であること

## 人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：キルギス共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための政策立案能力の強化
3. 運営委員会：国家人事局（SPS）、大統領府、首相府、財務省、外務省（MOFA）  
在キルギス共和国日本国大使館、JICA キルギス共和国事務所

### 個表 2-1

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための政策立案能力の強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：経済政策/ビジネス振興政策
3. 対象機関：事業枠組みを参照

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

キルギス共和国は 1991 年のソ連からの独立以降、1998 年には世界貿易機構への加盟を果たすなど、中央アジアでいち早く市場経済化を進めてきた。一方で、有望な産業が育たず、産業の多角化が進まなかったこともあり、現在でも金などの鉱物資源の輸出や出稼ぎ送金に GDP の多くを依存する経済構造が続いている。また法の支配や汚職の問題も根強く残り、シャドーエコノミーは GDP の約 39%に達するとも言われ、税収不足等の慢性的な財政赤字及び GDP の 60%に相当する公的債務を抱えている。GDP に占める中小企業の割合は約 40%に達しており、ビジネスに係る許認可手続きや検査手続きの簡略化・透明性向上等の重要な改革がなされているが、依然として、ビジネス環境の改善にあたっては多くの課題が残されている。加えて、内陸国であることや、市場規模が小さいことも影響して、輸出拡大による経済成長も道半ばである。

2015 年 8 月には、ユーラシア経済同盟（EAEU、ロシア、カザフスタン、ベラルーシの関税同盟をもとに発足）にアルメニアに次ぐ 5 番目の加盟国となったことにより、市場拡大、関税自由化、燃料獲得、労働移民の待遇改善等のポジティブな影響を享受しているが、一方では、ビジネス関連の各種国内規制、情報の整備不足、金融アクセスの未発達、各種技術基準への準拠、食品安全管理等の新たな課題に直面している。

2018 年 4 月に発表された「DEVELOPMENT PROGRAM OF KYRGYZ REPUBLIC For the period 2018-2022 “UNITY, TRUST, CREATION”」においては、経済分野の強化と経済開発の基盤強化を重要課題に掲げている。経済分野の強化については、近隣地域および国際市場での競争力を高めるために、5 カ年経済プログラムの開発の必要性が挙げられている。また、経済開発基盤強化については、農業産業、観光・サービス産業、軽工業、建設、工業・産業・生産業、エネルギー分野の改善・強化が挙げられている。

##### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績

我が国政府の「対キルギス共和国 国別援助方針」（2012年12月）及び対キルギス共和国事業展開計画（2017年4月）にて、重点分野「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」の開発課題の一つとして「農業・ビジネス振興」を定め、キルギス政府が国家戦略の中で重点化している分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を、留学支援（人材

育成奨学無償)及び本邦研修等により支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは「ビジネス振興・投資促進プログラム」において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

**【関連する JICA 事業】**

**個別専門家：**

- ・投資促進アドバイザー

**技術協力プロジェクト：**

- ・一村一品・イシククリ式アプローチの他州展開プロジェクト
- ・キルギス共和国日本人材開発センター・産業多角化に資するビジネス人材育成プロジェクト
- ・林産品による地方ビジネス開発プロジェクト

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

### (2) 案件目標

#### ① 上位目標

経済発展に必要な、経済政策、財政、ビジネス環境整備等の立案・実施に携わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

#### ② プロジェクト目標

対象機関における、経済発展に必要な、経済政策、財政、ビジネス環境整備等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

### (3) 目標の指標

#### ① 留学生の修士号取得

#### ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

#### ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### (4) 受入計画人数及び受入大学

立命館大学大学院 経済学研究科 2名/年 計8名/4年

北海道大学大学院 経済学院 2名/年 計8名/4年

国際大学大学院 国際経営学研究科 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 立命館大学大学院 経済学研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
入学前の基礎学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学前の事前指導教育として、入学予定者が確定次第、本研究科のカリキュラム内容とともに、1年次に学ぶコア科目のテキストの一部を入学予定者に送り、事前学習を促す。可能であれば、教員が現地国に出張し、事前教育プログラムを実施する。</li> </ul>
①留学中	
公共・民間部門の意思決定を行う能力を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コア3科目（マイクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学）及びエレメンタリーセミナーにより、経済学の基礎と途上国研究への応用法を習得する。</li> <li>・公共政策、金融経済、環境経済学といった選択科目の履修により、それぞれの研究テーマに即したより深い知識を習得する。</li> </ul>
修士論文の作成スキル及び研究のブラッシュアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自の研究テーマに基づき、複数の指導教員によるきめ細かい指導のもとで修士論文執筆を行う。また、セミナーを通じ、教員および様々な国からの留学生との討論により、研究のブラッシュアップを図る。</li> </ul>
特別プログラムを活用した、実践的スキルの習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の経済計画・政策の推進と連動して成長した企業（トヨタ、TOTO、フジテック等）の工場見学や京都・滋賀エリア、琵琶湖などのフィールドワークを行い、生産現場や地域の視点から現実の経済計画・政策の役割や重要性を学ぶ。</li> <li>・（財）環太平洋人材交流センター（PREX）と連携し、「中小企業振興研修」を実施。</li> <li>・特別プログラムにて、東京 Study Tour として、日本銀行本店、JICA 本部、東京税関、東京証券取引所、東京大学、民間企業などを訪問し、わが国独自の取り組みの最前線のフィールドワークを行う。</li> <li>・国内・海外から経済計画・政策の専門家や実務家を招いてのセミナーを行う。</li> </ul>
②帰国後	
フォローアップの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別プログラムにて、JDS 受入国から修了生を招聘し、本研究科での研究実績や経験、復職後に習得した知見やスキルを開発課題解決の為にどのように活用しているかについてセミナーを開催する。</li> </ul>

## 2) 北海道大学大学院 経済学院

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
修士課程に入学するための準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コアカリキュラム等の基本教材を指示し、来日前の事前学習を促進する。研修員と指導教員をマッチングし、シラバスに基づく履修計画やゼミでの研究方向について、事前に準備する。</li> </ul>
② 留学中	
<p>経済開発政策及び経営管理に関する専門的な知識および高度な分析能力の習得</p>	<p><b>【経済政策コース】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済政策コースでは、基礎マクロ経済学、基礎ミクロ経済学、基礎計量経済学をコアカリキュラムとする。</li> <li>・ 応用科目として、開発経済学、環境経済学、都市経済学、公共経済学、国際経済学、国際政治経済学、国際金融論、産業組織論、労働経済学、財政学、ゲーム理論、経済思想史、グローバル経済史等を学ぶ。</li> <li>・ 演習では、基礎科目・応用科目の専門的知識・手法を応用し、問題解決型課題を考察し、指導教授の元で研究成果報告書(修士論文相当)を執筆する。</li> <li>・ 副専攻として、課題解決型の学際プログラム「新渡戸スクール」を履修することも可能である。</li> </ul> <p><b>【経営管理コース】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営管理コースでは、基礎経営学をコアカリキュラムとする。</li> <li>・ 応用科目として、経営系ではマーケティング、経営戦略、組織論、組織イノベーション、アントレプレナーシップ等、経済系では開発経済学、環境経済学、都市経済学、公共経済学、国際経済学、国際政治経済学、国際金融論、労働経済学、財政学、ゲーム理論、経済思想史、グローバル経済史等を学ぶ。</li> <li>・ 演習として、基礎科目・応用科目の専門的知識・手法を応用し、問題解決型課題を考察し、指導教授の元で研究成果報告書(修士論文相当)を執筆する。</li> </ul>
<p>特別プログラムを活用した、現場での実践力と応用力の習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本研究科独自に「論文支援チューター」を設け、博士院生やポスドク研究員が資料収集や論文執筆作法を含め専門的な Academic Writing を指導する。</li> <li>・ 本研究院の地域経済経営ネットワーク研究センター(REBN)と協力し、JDS 留学生に REBN セミナー・シンポジウム等の産学官連携事業に参加を促し、財政赤字・所得格差・製造業不在・過疎化・人材流出等の地域課題を</li> </ul>

	考察させる。 ・ JICA 北海道や JICA 連携講座「国際協力論」等と協力して、JDS 留学生の JICA セミナー参加や国内調査を検討する。
③帰国後	
修了生のフォローアップ	・ 特別プログラムを活用し、JDS 修了者のフォローアップを行い、現地のニーズをフィードバックする。

### 3) 国際大学大学院 国際経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
入学後の学習が円滑に進むよう支援する。	・ キャンパス到着後 2 週間にわたり特別プログラムの活動として実施される数学、統計学、経済学、エクセル等の事前集中講義により、プログラム開始前に JDS 生が苦手とする数的処理能力の向上を図る。
②留学中	
財政管理、投資戦略及び中小企業経営に必要な分析スキル、専門的知識の習得。	・ MBA プログラムの 1 年目では経営やビジネスにおける問題点の解決に必要な基礎知識と技術を学ぶ。 ・ 1 年目からメンターがつき、コースの履修などについてアドバイスを受けられる。 ・ 2 年目では、多くの選択科目から専門領域となる科目を選択して履修する。2 年目には指導教官がつき、論文執筆などのアドバイスを行う。
現場での実践力と応用力の習得	・ 特別プログラムで日本の産業の現場を学ぶためにフィールドトリップを実施する他、国際企業間 M&A や投資業務のエキスパート、ファンドマネージャー、政策立案者、世界銀行・日本協力銀行関係者等を招いての講演を実施する。
③帰国後	
ネットワークの維持・形成	・ 修了生との関係強化やフォローアップ等の一環として国際大学主催の同窓会を開催する。

#### (6) - 1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

#### (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 6 名 × 4 カ年 = 24 名
2019 年（～2021 年修了）：6 名      2020 年（～2022 年修了）：6 名

2021年（～2023年修了）：6名

2022年（～2024年修了）：6名

### (7) 相手側の投入

#### ①留学生の派遣

#### ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

※キルギス政府は、帰国留学生を有効活用し、かつ帰国留学生が政府機関における適切なポストに就くように支援するなど、引き続き努力する。

### (8) 資格要件

#### ①職務経験等

- ・キルギスの国家・地方公務員であること、また応募時に正規職員として対象機関に属すること
- ・来日年度の4月1日時点で、キルギスの国家・地方公務員として2年以上の実務経験を有すること

#### ②その他

- ・キルギス国籍であること
- ・22歳以上40歳以下（来日年度4月1日時点）
- ・学士号および学士号に相応するディプロマを有すること
- ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
- ・現在、軍に奉職していない者
- ・修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・（留学出発前に）誓約書を締結すること（帰国後、最低3年間はキルギス政府内で勤務することが義務付けられている）
- ・心身ともに健康であること



## 人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：キルギス共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための政策立案能力の強化
3. 運営委員会：国家人事局（SPS）、大統領府、首相府、財務省、外務省（MOFA）  
在キルギス共和国日本国大使館、JICA キルギス共和国事務所

### 個表 2-2

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための政策立案能力の強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：農業政策 / 地域開発政策
3. 対象機関：事業枠組みを参照

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

人口の 6 割以上が農村部に居住し、就労人口の 29.3 が農業に従事するものの、農業の GDP に占める割合は年々低下し、2017 年には約 13.2%と低迷している。これらの原因として、(1) ソ連時代のコルホーズ・ソホーズの解体により、農家当たり平均 2.7ha の農地しかもたない零細農家が多数出現したことや、農業生産組合などが十分に発達していないこと、(2) 土壌の劣化、(3) 農業における機械化が不十分なこと、(4) 灌漑施設が十分に機能していないこと、(5) 獣医システムが十分に機能せず、それが家畜の健康状態に影響を与えていること、(6) 必要な金融アクセスがないこと、などがあげられる。農業技術の普及制度等もなく、生産者にインセンティブを与えるような農産品の価格形成システムや物流システムが整っていないことも、農業不振の原因となっている。キルギス共和国は 2016 年にユーラシア経済同盟（Eurasian Economic Union: EEU）に加盟したことを受けて、農産品の品質向上が大きな課題となっている。

こうした背景のもと、2018 年 4 月に発表された「DEVELOPMENT PROGRAM OF KYRGYZ REPUBLIC For the period 2018-2022 “UNITY, TRUST, CREATION”」においては、農業分野の強化を重要課題に掲げている。その中で、付加価値の高い製品の創出及び労働集約的な農産物の生産と加工のための政府によるサポートの重要性が挙げられている。また農業分野の発展のための目標として、生産量の増加と効率化、農産物の品質向上、国の食糧確保、加工産業の能力強化等が挙げられている。

現在政府で議論されている 2017～2020 年の農業分野開発計画草案では、農家からの農業知識・技術情報へのアクセス向上に加え、新たな技術の導入と革新的な企業活動により、農業部門における輸出能力を向上させることが強調されている。さらに、2017 年 3 月に、キルギス共和国における 2018 年から 2022 年までの地域政策コンセプトが採用された。このコンセプトの目標は、各地域の開発計画の実施を通じて、地域における経済的、社会的成長を確保することである。農業部門では、灌漑システムのリハビリテーション、農業産業クラスターの開発、協同組合の機能化およびインフラストラクチャーの改善に焦点を当てることで、EEU への輸出を促進することにつながると提言している。

##### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績

我が国政府の「対キルギス共和国 国別援助方針」（2012 年）及び対キルギス共和国事業展開計画（2017 年 4 月）にて、重点分野「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長

への支援」の開発課題の一つとして「農業・ビジネス振興」を定め、キルギス政府が国家戦略の中で重点化している農業・地域開発分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を、留学支援（人材育成奨学無償）及び本邦研修等により支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは「農産品・農産加工品輸出促進プログラム」において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

#### 【関連する JICA 事業】

##### 個別専門家：

- ・ 農産品流通政策アドバイザー

##### 国別研修：

- ・ 家畜感染症上級専門家育成
- ・ 農産品流通
- ・ 官民学連携による民間獣医サービス強化

##### 技プロ

- ・ 輸出のための野菜種子生産振興プロジェクト
- ・ チュイ州市場志向型生乳生産プロジェクト

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

### (2) 案件目標

#### ①上位目標

農業や地方の持続的発展に必要な、農業、食品安全、農業経済、地域開発に携わる政府機関の政策立案・実施能力が帰国留学生により向上する。

#### ②プロジェクト目標

対象機関における農業、食品安全、農業経済、地域開発に関する政策の立案・実施に携わる人材の政策立案・実施能力が向上する。

### (3) 目標の指標

#### ①留学生の修士号取得

#### ②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

#### ③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### (4) 受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 国際協力研究科（文化コース） 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 広島大学大学院 国際協力研究科 (文化コース)

目標	内容・目標達成手段
① 留学前	
基礎知識の習得	本研究科では、受入予定の学生に対して来日事前研修を行う。農村と産業開発のテキストを受入学生に提供し、本講座の教員の指示のもと、来日前に基本的知識を習得させる。受入予定学生は、学習進捗状況の確認のため、定期的な小テストを受ける。
② 留学中	
農業・地域開発に関する包括的な知識の習得	1) 学際的なカリキュラム：学生は次の科目から3つを選択する（「環境管理特論」「アジア文化特論」「経済開発政策特論」「教育開発特論」「国際関係特論」「能力開発特論」「英語論文作法Ⅰ」「英語論文作法Ⅱ」「フィールドワーク」「インターンシップ」）。 2) 特別カリキュラム：学術的専門知識を獲得するために、学生は主指導教員が指定した科目を12単位以上修得する。加えて4単位以上の演習と文化コースや他のコースが提供する関連科目から選択して単位を修得する。文化コースが提供する科目のうち13の科目が、農業・農村開発に関連している。
実践的スキルの習得	・特別プログラムにて、各種セミナーを通じて、JDS学生が他大学や研究所で研究する専門家と議論し、政府・国際機関の実務家からの実践的な知識を習得するための機会を設ける。 ・学生の研究推進の補助として、学生の研究分野に最低限必要となる研究資料、関連図書あるいはデータベースを、すべての学生に支給する。 ・JDS学生がメンターから、研究推進上のアドバイスが受けられる体制を整える。
③ 帰国後	
フィードバック・セミナーの開催	・JDS卒業生からのフィードバックを得るために、キルギスにおいてフィードバック・セミナーを開催する。セミナーは、JDS学生の帰国後（1～2年以内）に行う。これらのフィードバックに基づき、学生の知識や技術が職場においてより効果的に用いられるようにプログラムを逐次改善する予定である。

## (6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

## (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2019 年（～2021 年修了）：2 名      2020 年（～2022 年修了）：2 名

2021 年（～2023 年修了）：2 名      2022 年（～2024 年修了）：2 名

## (7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
  - ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）
- ※キルギス政府は、帰国留学生を有効活用し、かつ帰国留学生が政府機関における適切なポストに就くように支援するなど、引き続き努力する。

## (8) 資格要件

- ①職務経験等
  - ・キルギスの国家・地方公務員であること、また応募時に正規職員として対象機関に属すること
  - ・来日年度の 4 月 1 日時点で、キルギスの国家・地方公務員として 2 年以上の実務経験を有すること
- ②その他
  - ・キルギス国籍であること
  - ・22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
  - ・学士号および学士号に相応するディプロマを有すること
  - ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
  - ・現在、軍に奉職していない者
  - ・修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
  - ・（留学出発前に）誓約書を締結すること（帰国後、最低 3 年間はキルギス政府内で勤務することが義務付けられている）
  - ・心身ともに健康であること

## 人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：キルギス共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための政策立案能力の強化
3. 運営委員会：国家人事局（SPS）、大統領府、首相府、財務省、外務省（MOFA）  
在キルギス共和国日本国大使館、JICA キルギス共和国事務所

### 個表 2-3

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための政策立案能力の強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：運輸政策 含：運輸/物流/防災
3. 対象機関：事業枠組みを参照

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

人口が約 600 万人と比較的市場規模が小さく内陸に位置するキルギスは、大規模な市場を有するロシア、カザフスタン、中国といった近隣国との交易が重要であることから、国際幹線道路/国内幹線道路が不可欠である。また、国土の 90%以上を山岳地帯が占める同国では、航空貨物輸送も重要な役割を果たしている。一方で、予算の制限から必要な新規インフラ整備や維持管理が十分ではなく、公共投資計画の作成による優先順位づけ、有料道路や重量税などによる財源の確保といった新しい政策が必要とされている。また、ソ連時代の技術者の大量退職を控え、若手の技術者の育成も課題となっている。また、2010 年にロシア・ベラルーシ・カザフスタンの三カ国で発足した関税同盟がユーラシア経済連合として発展し、キルギスも 2015 年 5 月に加盟を果たした。キルギスは EAEU 加盟国間の物・サービスの移動の自由を確保するための各種改革を実施した。それにより、物流の流れに変化も見られ、新たな関税政策や新たな税関システムの効率化なども課題である。

こうした背景のもと、2016 年に採択された「道路開発主要方針 2016-2025」では、道路事業の民営化、公民連携（PPP）事業の推進、道路補修及び道路維持管理分野における質のコントロール、道路安全の強化、沿線開発等の各種改革を実施していく方針がうたわれている。

さらに、2018 年 4 月に発表された「DEVELOPMENT PROGRAM OF KYRGYZ REPUBLIC For the period 2018-2022 “UNITY, TRUST, CREATION”」においては、交通運輸分野の強化を重要課題に掲げている。政府は、輸送能力の強化のため、内部ネットワークである高速道路や国際輸送路の建設と拡張に焦点を当てる予定である。

##### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績

我が国政府の「対キルギス共和国 国別援助方針」（2012 年 12 月）及び対キルギス共和国事業展開計画（2017 年 4 月）にて、重点分野「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」及び「社会インフラの再構築」を定め、キルギス政府が国家戦略の中で重点化している運輸インフラ分野及び防災分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を、留学支援（人材育成奨学無償）及び本邦研修等により支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICA は「輸出競争力強化のための物流促進プログラム」において、キルギスの大きな課題である持続的な維持管理を含む政策・計画の策定・実施能力、技術力向上のための

支援を行っている。

【関連する JICA 事業】

有償資金協力：

- ・ 国際幹線道路改善計画

技術協力プロジェクト：

- ・ 道路防災対応能力強化プロジェクト
- ・ 道路行政アドバイザー

国別研修：

- ・ 道路維持管理機材
- ・ 橋梁総合

無償資金協力：

- ・ ビシケクーオシユ道路雪崩対策計画
- ・ 道路維持管理機材改善計画
- ・ マナス国際空港機材整備計画
- ・ タラス - タラズ道路ウルマラル川橋梁架け替え計画

など

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

### (2) 案件目標

#### ① 上位目標

運輸、物流、防災・減災政策立案及び運営等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

#### ② プロジェクト目標

対象機関における、運輸、物流、防災・減災政策立案及び運営等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

### (3) 目標の指標

#### ① 留学生の修士号取得

#### ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

#### ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### (4) 受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 国際協力研究科（開発技術コース） 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 広島大学大学院 国際協力研究科 (開発技術コース)

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
コース履修に必要な基礎的知識を事前に習得する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学後、留学生在が大学院レベルの講義・演習及び自身の研究を円滑に進めるための体制を築くため、特別プログラムを活用した来日事前研修に参加すると共に学習進捗状況の確認を目的とした定期的な小テストを受ける。</li> </ul>
②留学中	
政策分析能力を獲得するための基礎知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発ミクロ経済学、開発マクロ経済学、計量経済学を中心とした経済学の基礎科目を履修することで、政策分析能力を獲得するための基礎を学ぶ。更に留学生の関心に応じて、交通経済学、開発経済学、貿易投資を履修し、より専門的な知識を習得する。</li> <li>・国際問題や地域研究など他講座や他研究科の科目を履修できる体制を整えており、分野横断型・学際的な知識・分析手法について習得する。</li> <li>・指導教員が担当する演習に参加し、研究計画の作成から文献のレビュー、分析手法、分析結果の解釈及び政策的合意に至るまで、論文作成に関わる基本的技術を自身の研究を通じて習得する。</li> </ul>
実践的な知識・技術の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別講義や特別演習、サマーコース、インターシップ、などを通じて、学際的かつ複合的な解決手段が望まれる政策課題に対処するための実践的な知識・技術の習得を図る。</li> </ul>
英語での論文執筆に必要な知識を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「英語論文作法Ⅰ」「英語論文作法Ⅱ」の履修により、英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶ。</li> <li>・専門性を有したネイティブスピーカーによる英文校正を行い、論文の質を向上させる。</li> </ul>
メンター制度を利用した研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別プログラムにて、メンター制度を整備し、全ての JDS 留学生在が研究推進上のアドバイスを得られる体制を整える。</li> <li>・メンターによる適切なアドバイスと十分なサポートにより研究推進を図る。</li> </ul>
③帰国後	
留学で得た知識および成果の活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別プログラムにて、留学生在帰国後 1-2 年以内にフィードバックセミナーを開催する。留学を通して</li> </ul>

	得た知識をどのように活かしているか成果を確認し、学術的な見地からのアドバイス・評価を得る。
--	---

**(6) - 1 日本側の投入**

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

**(6) - 2 投入期間・人数**

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名			
2019 年（～2021 年修了）	: 2 名	2020 年（～2022 年修了）	: 2 名
2021 年（～2023 年修了）	: 2 名	2022 年（～2024 年修了）	: 2 名

**(7) 相手側の投入**

- ①留学生の派遣
  - ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）
- ※キルギス政府は、帰国留学生を有効活用し、かつ帰国留学生が政府機関における適切なポストに就くように支援するなど、引き続き努力する。

**(8) 資格要件**

- ①職務経験等
  - ・キルギスの国家・地方公務員であること、また応募時に正規職員として対象機関に属すること
  - ・来日年度の 4 月 1 日時点で、キルギスの国家・地方公務員として 2 年以上の実務経験を有すること
- ②その他
  - ・キルギス国籍であること
  - ・22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
  - ・学士号および学士号に相応するディプロマを有すること
  - ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
  - ・現在、軍に奉職していない者
  - ・修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
  - ・（留学出発前に）誓約書を締結すること（帰国後、最低 3 年間はキルギス政府内で勤務することが義務付けられている）
  - ・心身ともに健康であること



Summary of the Result of Needs Survey on Main Target Organizations (対象機関の補足調査)

JDS Project in the Kyrgyz Republic 2017-2018

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2018)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting System for Scholars during Study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
1	President's Office	100	57%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• A government agency directly subordinate to the President of KR</li> <li>• Established in order to ensure the activities of the President of KR on the implementation of the credentials of the Head of State</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Ensure the preparation of documents for the election, appointment and dismissal of judges, suspension of their powers, removal from office, and rotation</li> <li>(2) Participate in the formulation of foreign policy of KR</li> <li>(3) Analyze and monitor the implementation of monetary policy and the financial audit</li> <li>(4) Provide the interaction of the President of KR with the civil and the international community, religious organizations, non-governmental organizations and the media</li> <li>(5) Monitor and assess the quality of governance, as well as the integral improvement of the public service and make appropriate proposals to the President of KR</li> <li>(6) Analyze personnel policy in the country etc.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Department of President's and Government's Affairs</li> <li>(2) Archive of the President of KR</li> </ul>	Under tripartite Contract, JDS Fellows are guaranteed of preservation of job places during their study in Japan.
2	Government's Office	196	61%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Approves the Government's work by coordinating public executive bodies and monitoring implementation of their authorities as well as of the Prime Minister's authorities introduced by the Constitution and legislation of the Kyrgyz Republic.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) National Strategy for Sustainable Development of the Kyrgyz Republic for 2018-2040: The national strategy for sustainable development of the Kyrgyz republic for 2018-2040 "Taza Koom - Zhany Door" was drawn up on the basis of a program-target approach to the process of implementation of strategic development goals. Strategy 2040 has three main objectives:</li> <li>(2) Economic well-being of the people: Development of the country's regions on the basis of reference cities;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7 regional authorized representations:</li> <li>(1) Authorized representation of the Government in Naryn Province</li> <li>(2) Authorized representation of the Government in Talas Province</li> <li>(3) Authorized representation of the Government in Osh Province</li> <li>(4) Authorized representation of the Government in Jalalabad Province</li> <li>(5) Authorized representation of the Government in Batken Province</li> <li>(6) Authorized representation of the Government in Chui Province</li> <li>(7) Authorized representation of the Government in Issyk-Kul Province</li> </ul>	Report on study and proposals on utilizing of obtained skills in the KR should be submitted on return.
3	Office of Parliament	308	50%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Implement legislature and control of functions</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Develop the legislative and control functions of Parliament</li> <li>(2) Development of the interaction of the Parliament with the President, the Government, other state agencies and local self-government bodies.</li> <li>(3) Development of international and inter-parliamentary cooperation.</li> <li>(4) Capacity development of the Office of Zhogorku Kenesh (ZHK) .</li> </ul>	N/A	Detailed report on the program and sharing the knowledge with other employees should be done on return
4	State Personnel Service	98	81%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Empowered to develop, implement and ensure sustainable functioning of a unified state personnel policy in government and local government of the Kyrgyz Republic.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Develop funding for further implementation of the human resources management Information system;</li> <li>(2) Develop distant form of training for employees.</li> <li>(3) Organization of courses of improvement of qualification of employees for international cooperation, human resources management and on increasing the professional qualities of employees.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Central territorial representation of the State Personnel Service KR (for Chui, Talas oblasts and Bishkek city) .</li> <li>(2) Southern territorial representation of the State Personnel Service KR (for Osh, Jalal-Abad, Batken oblasts and the city of Osh) .</li> <li>(3) Northern territorial representation of the State Personnel Service KR (in Issyk-Kul and Naryn oblasts) .</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Returned fellows submit detailed report on their study abroad.</li> <li>• Appropriate letters of recommendation are sent to public agencies to propose relevant post for returned fellows who obtained master's degree</li> <li>• Work position is reserved for the period of study.</li> </ul>
5	Ministry of Finance	235	42%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Development and implementation of state policy in public financial management as well as internal audit and public procurement policies.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Selection of study programs;</li> <li>(2) Development of possibility of applying knowledge in practice;</li> <li>Human resources development needs (training) :</li> <li>(3) Advanced training requirements of modern development</li> <li>(4) Training, acquisition of additional knowledge, skills.</li> <li>(5) Improving the efficiency of public service.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Central Board of Treasury</li> <li>(2) State Fund for Economic Development</li> <li>(3) Agency on Deposit Protection</li> <li>(4) Department on Precious Metals</li> <li>(5) Training Center of the Ministry of Finance</li> <li>(6) Department of Public Procurement</li> <li>(7) State Agency for Management of Budget Loans</li> </ul>	Keeping Fellow's position during his/her study
6	Ministry of Foreign Affairs	N/A	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• One of the state organizations implementing executive-administrative and coordination functions in foreign policy field and heading uniform system of diplomatic service bodies.</li> <li>• Implement an activity on realization of foreign policy of KR determined by KR President</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Implement basic directions of foreign policy of KR and make corresponding suggestions on Presidential meetings</li> <li>(2) Provide the safety of sovereignty in the manner of diplomatic means , territorial integrity and other national interests of KR in international relations</li> <li>(3) Assist in supporting of international peace, global and regional safety based on principle of equality and indivisible security for all</li> <li>(4) Coordinate state bodies' activities with the aim of carrying out integrated foreign policy of KR in relation to foreign countries and international organizations</li> <li>(5) Protect rights and interests of citizens and legal entities of KR abroad</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Department of Consular Service</li> <li>(2) Plenipotentiary Representative Office in Osh, Jalalabad, Batken</li> <li>(3) Diplomatic Service "Kyrgyzdipservice"</li> <li>(4) Diplomatic Academy</li> </ul>	After completing study and upon return a detailed report on the training is to be submitted.
7	Ministry of Transport and Communication	58	55%	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Implement a state policy and governance in the field of automobile, railway, electric, air and water transport, automobile ways and railways</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Road sector and international transport corridors</li> <li>(2) Road transport and sustainable development</li> <li>(3) Rail transport and development of transit potential</li> <li>(4) Civil aviation and development of the air traffic market</li> <li>(5) Development of PPPs and institutional capacity building</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Agency of Civil Aviation</li> <li>(2) Agency of automobile and water transportation</li> <li>(3) Department of Road Facilities</li> <li>(4) State Enterprise "Kyrgyztemirjolu"</li> <li>(5) Design and survey institute "Kyrgyzdorotransproekt"</li> <li>(6) State Enterprise "Kyrgyzaeronavigatsia"</li> <li>(7) Department for weight control</li> <li>(8) State Enterprise Issyk-Kul Shipping Company</li> <li>(9) I.Abdraimov Aviation College</li> </ul>	After the completion of the curriculum, upon return by the Fellow, a detailed report on the training is compiled.
8	Ministry of Culture, Information and Tourism	103	45%	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>• is aimed at sustainable development of the sphere of culture, information and tourism in KR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Implementation of a unified state policy in the sphere of culture, information and tourism;</li> <li>(2) Conservation, application and development of historic and cultural heritage;</li> <li>(3) Creation of favorable conditions for people's arts, participation in cultural life and organization of people's leisure time;</li> <li>(4) creation of unified informational space in the sphere of culture and information KR</li> <li>(5) Initiation of proposals on creation of favorable investments conditions for developing tourism infrastructure.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Department of Cinematography</li> <li>(2) Department of Mass Communications and Information</li> <li>(3) Office for preservation and development of historical and cultural heritage</li> <li>(4) Department of Arts and Vocational Education Development</li> <li>(5) Department of Tourism</li> <li>(6) National Cultural Centre</li> </ul>	N/A

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2018)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting System for Scholars during Study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
9	Ministry of Economy	166	68%	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>To ensure social and economic progress and sustainable development of KR.</li> <li>Development and implementation of state policy in the field of antimonopoly, tariff, licensing, investment, foreign economic and fiscal policy in terms of creating favorable conditions for entrepreneurship (with the exception of fiscal policy in terms of taxation)</li> <li>Development and implementation of state policy in the sphere of state material reserves, economic and regional development, state property and mineral resources management, technical regulation and metrology, trade, business development and optimization of the normative legal base of entrepreneurship, development of free economic zones.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Solve issues in a high level of staff turnover among heads of departments and offices, the problem of preserving institutional memory in the organization.</li> <li>Establishment of a career planning system.</li> <li>Improving employee performance evaluation.</li> <li>Creation of a unified information system on HRM.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Center "Single Window" in the sphere of Foreign Trade</li> <li>Center for Standardization and Metrology</li> <li>Kyrgyz Accreditation Center</li> <li>Northern and Southern Regional Administrations</li> <li>Department of bankruptcy</li> <li>Interregional department</li> <li>Department on Bankruptcy</li> </ul>	<p>In accordance with Regulations on training and professional development of employees of the Ministry of Economy KR, a civil servant, after completing his studies abroad, is obliged to provide in 2 weeks to his/her direct and superior manager a mission report including training program and a copy of the document certifying his training (diploma, certificate, etc.).</p> <p>In addition, a civil servant, after studying abroad, should conduct a training seminar, an information presentation, etc. with purpose of disseminating and transferring the acquired experience and knowledge to other employees</p>
10	State Agency for Regulation of Fuel - Energy Complex	47	1	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>An authorized state body exercising state regulation of the activities of the subjects of the fuel and energy complex through licensing and setting tariffs for electricity, heat and natural gas.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Development and implementation of tariff policy in fuel and energy complex for mid-term period</li> <li>Monitoring, analysis and control of economic activities of fuel and energy complex</li> <li>Financial and Economic Management</li> <li>Improvement of legal framework</li> <li>Improvement of mechanisms of human resource management and public speaking</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JSC "Electric Stations"</li> <li>JSC "NES of Kyrgyzstan"</li> <li>JSC "Severelectro"</li> <li>JSC "Vostokelectro"</li> <li>JSC "Jalalabadelectro"</li> <li>JSC "Oshelektro"</li> </ul>	<p>After completing study and upon return a detailed report on the training is compiled.</p>
11	Ministry of Agriculture, Food Safety and Melioration	69	45%	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>ensuring food safety;</li> <li>ensuring sustainable development of agricultural products, processing and food industries;</li> <li>ensuring effective management of water resources and water infrastructure facilities owned by the state;</li> <li>conducting unified state policy on the development of agriculture, food industry, water and fisheries as well as ensuring phytosanitary safety, safe handling of pesticides and agrochemicals;</li> <li>Increasing the country's export potential and ensuring domestic needs of the state in agricultural products;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Ensuring food safety of product quality;</li> <li>Development of selection-breeding farms;</li> <li>Development of land reclamation, fertility of soils, land, water resources, irrigation and meliorative infrastructure, sustainable development of rural areas;</li> <li>Development of agro-industrial complex, organization of production and marketing of agricultural products, food processing industry, providing it with raw materials, increasing competitiveness and developing exports of agricultural products;</li> <li>On issues of innovation implementation and evaluation of their effectiveness.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Department of Plant Chemicalization</li> <li>Department for Fishery</li> <li>Pasture Department</li> <li>Department of Water Resources and Land Reclamation</li> <li>Department of Mechanization and Energy Supply</li> <li>State Breeding and Selection Centre</li> <li>State Center for Testing Varieties and Genetic Resources of Plants.</li> <li>Kyrgyz Agro Bio Centre</li> <li>Centre for grain test</li> <li>Certification of Veterinary and Medicine Products Centre</li> <li>State Design Institute Kyrggiprozem</li> <li>Republican State Seed Inspection</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Monitoring through local JDS office, Human Resources Department and directly from direct supervisors, colleagues of the relevant structural units (by email, by phone, official correspondence (possibly through the Embassy of the Kyrgyz Republic in Japan);</li> <li>Preparation of an Order for studying abroad;</li> <li>Signing obligation by scholarship recipient to return and work within the agreed time limit in the Ministry;</li> <li>Provision of affordable information on the Ministry for a Fellow within the framework of a training course, etc.</li> </ul>
12	Ministry of Education and Science	N/A	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>The central executive body carrying out state policy and controls in the area of education and science</li> <li>Maintain a state control over the availability and quality of education ensuring the constitutional rights of citizens to education</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Promotion of an Education System directed on creating, developing, professional formation of an individual;</li> <li>Increasing quality of education;</li> <li>Creation of conditions and mechanisms for development of scientific activities.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>National Testing Centre</li> <li>Department of preschool, school and out-of-school education</li> <li>Department of Professional Education</li> <li>Kyrgyz Academy of Education</li> <li>Republican Institute for Advanced Studies and Retraining of Pedagogical Workers under ME KR</li> <li>State educational services</li> <li>Accounting Department</li> <li>Department of Internal Audit</li> <li>Department of Monitoring, Strategic Planning and Information Support</li> </ul>	<p>After completing study and upon return a detailed report on the training is compiled.</p>
13	Ministry of Labor and Social Development of KR	108	64%	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>Central executive body of governmental authority, which carries out public policy and controls social development and labor, as well as coordinates activities of other government agencies in these areas.</li> <li>Implementation of public policy in the sphere of labor, including safety issues, employment promotion, social development and effective social protection as well as the provision of services to socially vulnerable categories of citizens, including families and children in difficult life situations, elder people and invalids.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Provision of on-site services in the regions</li> <li>Mutual Cooperation of local self-government bodies with the state body</li> <li>Lack of ratification of the Convention on the rights of persons with disabilities</li> <li>The Training of highly qualified specialists</li> <li>Periodic retraining of personnel</li> <li>The Exchange of experience</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Center for Rehabilitation for People with Disabilities</li> <li>Republican Center for Medical and Social Expertise</li> <li>Youth Labor Exchange</li> <li>Child Helpline</li> <li>Social Security Department</li> </ul>	<p>After completion of study, returned fellow shall make a detailed report on obtained knowledge and skills. Through Internet and telephone we can monitor them.</p>
14	State Service for Financial Intelligence	24	79%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>authorized state body that performs functions to counter legalization (laundering) of criminal proceeds, financing of terrorist and extremist activities, proliferation of weapons of mass destruction</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Limitation of budgetary funds needed to improve the development of SSFI, including the implementation of the development strategy of the SSFI in 2018-2020</li> <li>Staff turnover, a small number of employees with specialized knowledge and skills necessary for daily work (f.e. analytical work, work with IT infrastructure, implementation of international standards in the field of combating money laundering and financing of terrorism, etc.) , as well as employees who have been trained abroad, including in English (taking into account the specifics of the work of the SSFI, knowledge of the English language is necessary for almost every employee)</li> <li>Lack of awareness of foreign experience in the development of anti-money laundering and anti-terrorist financing system, as well as the development of financial intelligence units</li> <li>training of employees of the SSFI abroad in master's programs in the field of combating money laundering and financing of terrorism or related areas (f.e., Economics, economic security, law (including international law) , international relations, information security, public policy and management, etc.) .</li> <li>training of employees of the SSFI in the implementation of international standards in the field of combating money laundering and financing of terrorism (ФАТФ Recommendations) , financial investigations, strategic analysis, anti-corruption, the use of modern technologies, etc.</li> <li>Study of the experience of foreign countries in the development of their systems to combat money laundering and terrorist financing, as well as improvement of financial intelligence units of foreign states in order to obtain and apply the experience in strengthening the capacity of the SSFI</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Training centre of the State Service for Financial Intelligence</li> </ul>	<p>N/A</p>

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2018)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting System for Scholars during Study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
15	State Service for Migration	53	66%	2	•Implementation of public policy in the area of migration and promotion of observance of Migration legislation of KR.	(1) Qualification improvement of staff and creation of favorable conditions for professional growth. (2) Development of system of organized job placement for Kyrgyz citizens abroad, regulating process of attraction of foreign workers, support of refugees' rights etc. (3) Organizing trainings, qualification improvement courses, sending staff to study abroad. (4) Organizing and conducting events (5) Recruitment and training of professional staff members	(1) Information Consulting Centre of State Service for Migration under Kyrgyz Government (2) Representative offices of petroleum products in the Russian Federation	The work place of the Fellow is reserved until his/her return from study.
16	Ministry of Health	75	44%	N/A	•The central body of executive chamber conducting state policy and management in the field of public health protection •Protect and promote the health of citizens of KR	(1) Increase requirements for education and experience of professional work for civil servants; (2) Determine additional requirements for additional training and professional development; (3) Work out mechanisms to enhance competencies of civil servants; (4) Work on career development planning system, taking into account training and work experience in the system of state bodies; (5) Motivate medical servants to achieve goals (increase salaries of civil servants) .	(1) Department of Drug Supply and Medical Equipment (2) Department of Disease Prevention and State Sanitary and Epidemiological Surveillance	Preservation of work place and salary of an employee studying abroad.
17	Ministry of Justice	212	59%	Basic level - 26	•Executive authority, which provides functions on realization of public policy in the field of normative legal regulation, advocacy, notarial activity.	(1) Coordination of the work of state agencies to bring legislation in line with the Kyrgyz Constitution (2) Assessment of effectiveness and quality of normative work of the Government, development of criteria for assessing problem areas of legislation (3) Eradication of problem zones in the Law of the Kyrgyz Republic "On normative legal acts of the Kyrgyz Republic" (4) Raising qualifications of the Ministry's staff and of other state agencies (5) Revision of criteria for issuing driving licenses to drive vehicles (6) Providing free qualified legal assistance to the public (7) Provision of measures to increase the indicator on "Registration of Enterprises" in the World Bank's "Doing Business" (8) Organization of work on modernization of secured transactions registration system (9) Creation of a centralized electronic database of notarial documents when individuals and legal entities apply to notaries to perform notary actions using legally significant information exchange	(1) Central Registration Office (2) State Center for Legal Expertise (3) Departments of Justice in Regions.	a detailed report is submitted by a scholar and a training is provided to her/his department
18	Ministry of Emergency Situations	90	50%	N/A	•an authorized state body of the executive power that implements a unified state policy in civil protection, fire, radiation safety, people's safety at water bodies and hydrometeorology. •Development and implementation of a unified state policy in the field of civil protection, fire, radiation safety, people's safety at water bodies and hydrometeorology.	(1) Provision of comprehensive security of the population and territories of the Kyrgyz Republic in emergency and crisis situations; (2) Identification, assessment and monitoring of disaster risk factors and improvement of early warning, (3) The use of knowledge, innovative solutions and education to create safe and effective response at all levels, (4) Reduction of basic factors of disaster risks, (5) Increase disaster preparedness for effective response at all levels.	(1) Agency for Management of Tailings Storage (2) Department for Preventing and Eliminating the Consequences of Emergencies (3) Center for Crisis Management (4) Department of monitoring, forecasting Emergency Situations (5) Agency for Hydrometeorology (6) State Agency "Selvodzashita" (mudflow defense)	N/A
19	State Agency for Youth, Physical Culture and Sports of KR	49	80%	N/A	•The state executive body that implements state policy on youth, physical culture and sports.	(1) Creation of professional employees team with distinct division of official duties (2) Introduction of employees motivation system (3) To become a single state body on management of physical culture, sports and youth affairs, as currently other state and municipal bodies are involved in solution of these tasks (4) Improvement of interaction with public organizations (5) Receive status of State Committee as a member of Government Needs in HR training: (1) Sport science and medicine (2) Sport management (3) Management in youth policy (4) Preparation of trainers-coaches in distinct types of sport	Central Office Board State Enterprise "Management of Sports Buildings and Facilities State Enterprise "Center for Development of Ethno Culture and Horse Racing Industry" (1) Republican Youth Palace "Manas" (2) Republican Specialized Olympic Reserve Sports Youth School (3) South Region Sports Youth School in KR (4) South Region Specialized Olympic Reserve Sports Youth School (5) Osh Regional Youth Sports School on Football named after A. Momunov (6) Specialized Olympic Reserve Youth Sports School named after I. Razzakov (7) Administration on non-Olympic Kinds of Sports (8) Administration on Olympic Kinds of Sports (9) Administration on National Kinds of Sports (10) Republican College of Olympic Reserve named after Sh. Sydykov (11) Youth Sports School #2 of Alamudun District of Chui Region (12) Youth Sports School of Chui District (13) Youth Sports School of Panfilov District of Chui Region (14) Kemin District Youth Sports School (15) Jayil District Youth Sports School (16) Kochkor District Youth Sports School (17) Ak-Talaa District Youth Sports School named after Tailak-Baatyr (18) Leilek District Youth Sports School	Agency on Youth periodically will make monitoring and evaluation of academic progress of Fellows in order to provide support and advice if necessary.
20	State Agency for Antimonopoly Regulation	77	61%	50%-basic level	•Protection and development of competition, implementation of state antimonopoly policy.	(1) Not sufficient status, that do not allow to realize antimonopoly policy fully (2) Problems with receiving information from state bodies and other economic units (3) Not sufficient number of staff members (4) Strategic planning (5) Electronic documentation on telecommunication	N/A	Monitoring is carried out by SPS of KR. Reports on the progress during his studies abroad is to be submitted. If possible, there is motivation like career promotion (higher position) according to the legislation

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2018)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting System for Scholars during Study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
21	State Agency for Environmental Protection and Forestry	56	40%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Providing appropriate qualitative condition of environment, biodiversity, forest ecosystem, increasing percentage of forest land, development of protected natural lands.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Improvement of regulatory framework.</li> <li>(2) Improving database system and mapping.</li> <li>(3) Improvement of forest inventory.</li> <li>(4) Improvement of hunting management.</li> <li>(5) Improvement of forest monitoring system.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Department for Protection and Use of Natural Resources</li> <li>(2) Department for Forest Ecosystem Development</li> <li>(3) Republican and Local Funds for nature protection and forestry development</li> <li>(4) Centre for State Regulation of Environmental Protection and Ecological Safety</li> <li>(5) State Institution "Kyrgyzlesohostoystroenie"</li> <li>(6) Directorate of the Issyk-Kul Biosphere Territory</li> <li>(7) State natural reserves, state natural parks, forest protection stations, forestry, forest areas</li> </ul>	Position is kept for the duration of study and further possibility to grow and get promotion
22	State Agency for Architecture, Construction and Housing Utilities Authority	44	70%	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>• The construction of social and cultural facilities, education facilities, health and engineering infrastructure as well as housing on the territory of the Kyrgyz Republic.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) The status and powers of the agency, as well as defects in the legislative framework;</li> <li>(2) low wages, as a result of which there is a leak of qualified personnel;</li> <li>(3) Insufficient level of innovation and scientific and technical activities;</li> <li>(4) Production and assessment of the conformity of building materials, products and structures,</li> <li>(5) Seismic construction and security of infrastructure from natural disasters</li> <li>(6) Mechanisms for attracting foreign developers to the market of the Kyrgyz Republic</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Republican Certification Centre for Construction</li> <li>(2) Department of State Expertise</li> <li>(3) State Design Institute for Urban Development and Architecture</li> <li>(4) Department of Housing and Civil Engineering</li> <li>(5) State Institute of Earthquake Engineering and Engineering Design</li> <li>(6) Department of Development of Drinking Water Supply and Sanitation</li> </ul>	After the completion of the study, a detailed report should be prepared, a training conducted for the staff.
23	State Committee for Information Technologies and Communications of KR	75	65%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• State executive body that implements state policy and carry out inter-sector coordination of information, electronic government, e-government, electronic services, electric and postal communications, including radio and television broadcasting.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) Formation of a unified state policy in the field of information, electronic management, electronic services and communications;</li> <li>(2) Creation of favorable conditions for the development of information technologies, electronic governance, networks and communication systems;</li> <li>(3) Creation of a single information space of the Kyrgyz Republic;</li> <li>(4) Ensuring integration of the Kyrgyz Republic's communication infrastructure with international communication networks;</li> <li>(5) Development of a unified architecture of information and communication technologies that facilitates innovative transformation of public administration system in order to provide public services in electronic format for population and the business community of the Kyrgyz Republic.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) State Enterprise "Government Communication"</li> <li>(2) State Enterprise "Special Communication Service"</li> <li>(3) State Enterprise "Kyrgyz Pochtasy"</li> <li>(4) State Agency of Communications under t</li> <li>(5) State Enterprise "Kyrgyz Markasy"</li> <li>(6) State courier service</li> <li>(7) State institution "Transcom"</li> <li>(8) State Institution "Info system"</li> </ul>	Upon return, a detailed report on training/education should be submitted.

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2018)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting System for Scholars during Study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
24	State Tax Service	2,209	56%	12-intermediate, 6-elementary	<p>•State executive agency that implements collection of taxes, insurance contribution and other payments to the budget and control complete and timely payments, state registration of physical individuals as individual entrepreneurs.</p>	<p>(1) Ensuring completeness and timeliness of tax payments and insurance contributions and other payments;  (2) providing high-quality tax services to taxpayers;  (3) improving organization of activities of tax authorities;  (4) Improvement of tax legislation and legislation on social insurance in accordance with legislation;  (5) Improving human resources policy  (6) improving functions and working processes of STS (State Tax Service) ;  (7) Promoting motivation of taxpayers;  (8) increasing potential of tax collection;  (9) strengthening STS staff potential;  (10) reforming the system of training and improving STS staff skills, introduction of distance training for STS staff.</p>	<p>(1) State Tax Office for Lenin District  (2) State Tax Office for Sverdlov District  (3) State Tax Office for Pervomay District  (4) State Tax Office for October District  (5) State Tax Office on control of Free Trade Zone Objects in Bishkek city  (6) State Tax Office on control of major taxpayers in Bishkek city and Chui Province  (7) State Tax Office for Alamudun District  (8) State Tax Office for Tokmok town  (9) State Tax Office for Issyk-Ata District  (10) State Tax Office for Kemin District  (11) State Tax Office for Jaiyl District  (12) State Tax Office for Panfilov District  (13) State Tax Office for Moscow District  (14) State Tax Office for Sokuluk District  (15) State Tax Office for Chui District  (16) State Tax Office for Talas town  (17) State Tax Office for Bakai-Ata District  (18) State Tax Office for Kara-Buura District  (19) State Tax Office for Manas District  (20) State Tax Office for Talas District  (21) State Tax Office for Karakol town  (22) State Tax Office for Balykchy town  (23) State Tax Office for Issy-Kul District  (24) State Tax Office for Ak-suu District  (25) State Tax Office for Tyup District  (26) State Tax Office for Jeti-Oguz District  (27) State Tax Office for Ton District  (28) State Tax Office for Naryn town  (29) State Tax Office for At-Bashy District  (30) State Tax Office for Ak-Talin District  (31) State Tax Office for Kochkor District  (32) State Tax Office for Naryn District  (33) State Tax Office for Jungal District  (34) State Tax Office for Karasuu District  (35) State Tax Office for Alay District  (36) State Tax Office for Kara-Kulja District  (37) State Tax Office for Nookat District  (38) State Tax Office for Chon-Alay District  (39) State Tax Office for Uzgen District  (40) State Tax Office for Aravan District  (41) State Tax Office for Kyzyl-Kiya town  (42) State Tax Office for Batken District  (43) State Tax Office for Batken town  (44) State Tax Office for Kadamjay District  (45) State Tax Office for Leylek District  (46) State Tax Office for Sulyukta town  (47) State Tax Office for Jalal-Abad town  (48) State Tax Office for Karakul town  (49) State Tax Office for Mailuu-Suu town  (50) State Tax Office for Ala-Buka District  (51) State Tax Office for Tash-Kumyr town  (52) State Tax Office for Toguz-Toro District  (53) State Tax Office for Chatkal District  (54) State Tax Office for Toktogul District  (55) State Tax Office for Bazar-Korgon District  (56) State Tax Office for Nookan District  (57) State Tax Office for Suzak District  (58) State Tax Office for Aksy District  (59) State Tax Office for Osh town</p>	<p>Upon return, a detailed report on training/education should be submitted.</p>
25	State Custom Service	1,211	68%	N/A	<p>•Ensuring respect for the rights and legitimate interests of persons carrying out activities related to the importation of goods into the Kyrgyz Republic and their export from the Kyrgyz Republic. persons carrying out activities in the field of customs, as well as other persons exercising the right of ownership, use and disposal of goods imported into the Kyrgyz Republic. and exported from the Kyrgyz Republic.</p>	<p>(1) Creation of favorable conditions for subjects of foreign economic activity when moving goods and vehicles through checkpoints on the state border of the Kyrgyz Republic;  (2) Improving the quality of customs regulation, contributing to increased investment in the economy of the state;  (3) Development of proposals for improving customs legislation and ensuring their implementation;  (4) Assistance in the implementation of measures to protect national security, life and health of citizens, protect animals and plants, protect the environment, protect the interests of domestic consumers when importing goods into the territory of the Kyrgyz Republic;  (5) Ensuring the fulfillment of the international obligations of the Kyrgyz Republic in the part related to customs issues.</p>	<p>(1) Center for Professional Cynological Training  (2) Eastern Customs  (3) ZhDT "Severnaya"  (4) Central Customs  (5) Customs house "Manas"  (6) Osh Customs  (7) Batken Customs  (8) Jalal-Abad customs</p>	<p>Report should be provided upon return</p>

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2018)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting System for Scholars during Study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
26	State Service for Financial Market Regulation and Supervision	47	75%	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>•Authorized state body of the Kyrgyz Republic that conducts a unified state policy on financial market of Kyrgyzstan.</li> <li>•Provides regulation and supervision of the securities market, activities of non-banking financial institutions (insurance companies, non-state pension funds, lottery and gambling) with financial reporting standards and auditing activity, takes part in international cooperation in the areas entrusted to it.</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) Supervision and regulation of the securities market</li> <li>(2) Carrying out of state policy in the field of insurance</li> <li>(3) Carrying out state policy on development of accumulative (not state) pension provision:</li> <li>(4) Implementation of state policy on supervision of insurance companies, non-state pension funds, gambling and lottery activities</li> <li>(5) Carrying out state policy on development of accounting and financial reporting system</li> <li>(6) Carrying out of state policy in the field of development of auditor activity</li> <li>(7) Training and professional development of personnel</li> <li>(8) Legal analysis</li> <li>(9) Cooperation of the Kyrgyz Republic within the CIS and EurAsEC on development of securities market and insurance activities</li> </ol>	(1) Southern territorial administration	no special monitoring system
27	State Property Management Fund	105	59%	basic level - 19 graduate level - 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>•a state executive body representing the interests of the state as the owner of state property, ensuring the implementation of state policy for proper management and privatization of state property.</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) Improvement of state policy on modern and efficient management of state property (state companies, state enterprises, shares)</li> <li>(2) Introduction of modern methods of corporate governance in joint-stock companies with state shares</li> <li>(3) Effectiveness of privatization of state property assets</li> <li>(4) Improvement of legal framework</li> <li>(5) Involvement of investments for resumption of idle state enterprises and state-owned companies</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) State enterprise "Avrora sanatorium"</li> <li>(2) State enterprise "Eldik", use of confiscated property transferred to state ownership</li> <li>(3) State enterprise "Turatali", providing wholesale and retail trade</li> <li>(4) State enterprise "Mulk", use of confiscated property transferred to state ownership</li> <li>(5) State enterprise "Kyyal", support of art crafts and artisans</li> </ol>	No monitoring system.
28	State Registry Service	757	38%	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>•A state executive body that implements state policy in the field of archival business, registration of the population, vehicles, trailers, special technological vehicles, drivers, authorized rights to real estate, as well as formation, storage and actualization of the Unified State population registry, and creation of a unified infrastructure of open keys certification centers and issues of postal public communication.</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) Creation of unified state information resources of the Kyrgyz Republic-introduction of the unified state register of population: <ul style="list-style-type: none"> <li>- development of national spatial data infrastructure;</li> <li>- creation of an electronic archive of documents;</li> <li>- establishment of the state register of vehicles and drivers.</li> </ul> </li> <li>(2) Improving the efficiency and quality of the registration services provided to the population: -optimization of the management system of GDS and its subordinate units; <ul style="list-style-type: none"> <li>- optimization and standardization of public services.</li> </ul> </li> </ol> <p>It is necessary to implement the automation and efficiency of the work performed, as well as to create the convenience of the population in obtaining public services.</p> <p>The successful use of ICT will reduce as the time of work or the provision of services and manual paperwork.</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(3) Development of social integration with people with disabilities: Carrying out relevant activities on this issue</li> <li>(4) Improving the legal and regulatory framework: <ul style="list-style-type: none"> <li>Taking into account the ongoing changes (adoption of new strategic documents, changes in the priorities of the development course, structural changes of the KR Government) , the regulatory legal acts in the areas of labor, employment promotion, social development and ensuring effective social protection should be brought into line and, in order to develop the system, it is planned to develop appropriate normative documents.</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) The Department of Population and Civil Status Registration</li> <li>(2) The Department of Cadaster and Rights for Immovable Property Registration</li> <li>(3) ArchiveAgency</li> <li>(4) Department of Registration of Vehicles and Drivers</li> <li>(5) The State Enterprise "Infocom"</li> <li>(6) The Specialized Information Service Centre</li> <li>(7) State Enterprise "Kyrgyz Post"</li> </ol>	After the completion of the study a detailed report on the training should be prepared.
29	State Committee for Industry, Energy Sector and Subsoil use of KR	108	67%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>•Development and implementation of a unified state policy in the use of industry, fuel-energy complex and mineral resources.</li> <li>•Improving the efficiency of state policy in industry, fuel&amp; energy and mineral resources, ensuring energy security.</li> <li>•Creation of favorable conditions for the development of industry and fuel energy complex as well as incentive mechanisms for energy efficiency, energy conservation and use of renewable energy sources.</li> <li>•Creation of conditions for reliable supply of consumers with energy resources, industrial goods and services; state regulation of subsoil use issues and improvement of the management system of the state mineral resources fund; systemic complex geological study of mineral resources.</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) Increasing efficiency in use of mineral resources Studying of world experience in the field of mineral resources use, improvement of legislation, attraction of investments.</li> <li>(2) Increasing efficiency in industry, fuel and energy complex Energy security, energy efficiency and energy saving, use of renewable energy sources, attraction of investments.</li> <li>(3) Increasing efficiency in the sphere of personnel policy Advanced training of employees, specialists in the field of industry, energy and subsoil use.</li> <li>(4) Increase of efficiency in the field of public procurements Effective tender. Transparency of its conduct. Strategy/Plan</li> <li>(5) Learning foreign languages Raising qualification of the Committee's employees</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) State Cartographic-Geodesic Service (State Cartography)</li> <li>(2) State Enterprise "Kyrgyzzhilkommunsoyuz" Energy and Economics Research Institute</li> <li>(3) Kyrgyz State Scientific-Research and Project Engineering Institute "Energoproekt"</li> <li>(4) State Enterprise "Kyrgyz Methodological Expedition of Geological and Economic Research"</li> <li>(5) State Enterprise "Central Laboratory"</li> <li>(6) SE "North-Kyrgyz geological expedition"</li> <li>(7) State Enterprise "Kyrgyz Geophysical Expedition"</li> <li>(8) State Enterprise "Kyrgyz Integrated Hydrogeological Expedition"</li> <li>(9) SE "South-Kyrgyz geological expedition"</li> <li>(10) State Enterprise "Kyrgyzkomur"</li> </ol>	N/A
30	State Agency for Local Self-government and Interethnic Relations	50	46%	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Implements the state policy in the field of local self-government and interethnic relations.</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) Improving and strengthening the organizational, legal, and financial-economic foundations of local self-government;</li> <li>(2) Improving the activities of local self-government bodies, strengthening their responsibility to the local community;</li> <li>(3) Protection of rights and legally protected interests of local self-government;</li> <li>(4) Creating conditions for inter-municipal cooperation;</li> <li>(5) Strengthening interethnic harmony and common citizenship in the Kyrgyz Republic;</li> <li>(6) Taking measures for free and equal development of ethnic groups and ensuring their rights;</li> <li>(7) Creation of conditions for effective development of ethnic diversity;</li> <li>(8) Creation of a system of early warning and prevention of interethnic conflicts.</li> </ol>	No affiliated agencies	A detailed report is submitted by a scholar and a training is provided to her/his department
31	State Service for Combating Economic Crime	N/A	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>•State Service for Combating Economic Crimes under the Government of the Kyrgyz Republic (SCEC GKR) established to create a new, modern, effective and professional government body that meets current challenges and threats in the field of combating economic crime.</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) Lack of training trainers to improve the skills and capacity of civil Service employees to combat economic crime under the government of the Kyrgyz Republic (Financial police)</li> <li>(2) Lack of resources for training of staff in the field of international cooperation in foreign similar bodies</li> <li>(3) Insufficient training courses to enhance the capacity of financial police officers in the field of international experience in similar bodies and international programs</li> <li>(4) International relations;</li> <li>(5) Acquisition of international experience in combating economic crime and corruption;</li> <li>(6) Training of personnel of operational and investigative units, as well as the Department of external relations (international Department) in foreign experience, by conducting courses abroad to acquire international experience.</li> </ol>	N/A	After completing study and upon return a detailed report on the training is compiled.

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2018)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting System for Scholars during Study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
32	State Service for Intellectual Property and Innovations	106	43%	N/A	1. The main purpose of the State Service of Intellectual Property and Innovations under the Government of the Kyrgyz Republic (Kyrgyzpatent) is to ensure protection of intellectual property and development of innovative activities. 2. The tasks of Kyrgyzpatent are: - provision and maintenance of legal protection for intellectual property and traditional knowledge; - Promotion of creativity in the field of literature, art and science, as well as promotion of promising scientific and technical developments and commercialization of intellectual property; - development of national system of patent and technical information; - Promotion of innovation activities.	(1) Increasing competitiveness of our country through introduction of innovative technologies. (2) Creating conditions for intellectual property market.	(1) State Intellectual Property Fund (2) State Patent Technical Library	After completing study and upon return a detailed report on the training is compiled.
33	State Agency for Veterinary and Phytosanitary Safety	875	36	4 (TOEFL 500+)	The State Inspectorate for Veterinary and Phytosanitary Security under the Kyrgyz Government is a state executive authority that administers veterinary medicine and state supervision and control in the field of veterinary and phytosanitary security.	(1) Alignment of regulatory legal framework in accordance with international standards, including Technical Regulation of the Custom Union and HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point) systems (2) Training of veterinary specialists of international level (3) Development of veterinary laboratories (4) Increasing the number of accredited veterinary laboratories (5) Improving of slaughter stations for food safety purposes	(1) Republican Centre for Veterinary Diagnostics and Expertise.	After the completion of the study, a detailed report on the training should be prepared.
34	State Inspection for Ecological and Technical Safety	470	49	N/A	-The State Inspectorate for Environmental and Technical Safety under the Government of the Kyrgyz Republic (SIETS) is an authorized state body of executive power to administer and control environmental and technical safety. *-carries out its activities under the leadership of the Government of the Kyrgyz Republic interacts with other state bodies and local self-government bodies. *-carries out state supervision and control over ensuring compliance with norms and requirements of the safety of life and health of people, flora and fauna, the environment and prevention of negative consequences.	(1) Improvement in the legislative and regulatory acts that fall within the scope of the State Environmental Inspectorate (2) Ensuring proper control and supervision over environmental and technical safety (3) Raising professional level of the State Ecological Inspectorate	(1) Regional Administrations 17	There is no any monitoring system of the fellows;
35	Prosecutor Generals Office	N/A	N/A	N/A	The General Prosecutor's Office is the supreme body of the Prosecutor's Office of the Kyrgyz Republic headed by the General Prosecutor appointed by the President of the Kyrgyz Republic after the approval of the Parliament. The General Prosecutor's Office oversees implementation of laws and other normative legal acts, supervises precise and uniform execution of laws and other regulatory legal acts in the sphere of observance of human and civil rights and freedoms by ministries, state committees, state agencies, services and other executive agencies, local self-government, military authorities, control bodies, their officials;	(1) Anti-corruption and enforcement of laws (2) Prosecution (3) Participation of prosecutors in court proceedings (4) Personnel policy improvement (5) Organizational support and interaction with media (6) Military security	N/A	N/A
36	Central Commission for Election and Referendum	147	82%	N/A	The Kyrgyz Central Election Commission (CEC) is a permanent state body that provides preparation and conduct of elections and referendums in the Kyrgyz Republic and heads the system of election commissions.	(1) Refining the electoral system of the Kyrgyz Republic (2) Improvement of the system of interaction with election participants for countering bribery (3) Ensuring electoral rights for certain category of citizens (persons with disabilities, service members who are in places of detention, etc.) (4) Improvement of legal framework (5) Expansion of information use and communication technologies of CEC apparatus, territorial and precinct election commissions *Development of measures to reform the electoral system. *Development and adoption of a set of measures to ensure the electoral rights of special categories of citizens of the Kyrgyz Republic, military personnel, persons with disabilities (PWDS) who are on the day of elections in health care institutions, accused and suspected of committing a crime in custody, etc.	N/A	After completing study and upon return a detailed report on the training is compiled.
37	Chamber of Accounts	205	17%	N/A	Promotion of advanced financial management standards and promoting effective management of state property in order to form a strong and independent state with a dynamically developing economy and steadily growing incomes of the population, ensuring compliance with the law when using state resources.	(1) Creation of a strategically-oriented training centre (2) Conducting training in relevant areas: international audit standards, ISSAIs (International Standards of Supreme Audit Institutions) , accounting principles. Maximize benefits of tools and training opportunities in the framework of the INTOSAI ((International Organization of Supreme Audit Institutions) Initiative for the Development of IDI (Intosai Development Initiative) (3) Conducting introductory courses, which will include training on relevant technical audit topics as well as on broader organizational issues. (4) Develop plans of training centre. Update analysis of training needs. (5) Development of the system of employees' certification	(1) Territorial subdivision of the Chamber of Accounts KR in Osh town, (2) Osh Province, (3) Jalalabad and Batken Provinces Territorial subdivision of the Chamber of Accounts KR in Bishkek city, (4) Chui and Talas Provinces (5) Territorial subdivision of the Chamber of Accounts KR in Issyk-Kul and Naryn Provinces	After the completion of the study a detailed report on the training should be prepared.
38	Ombudsman's Office	47	55%	5 (TOEFL 500+)	*to directly and indirectly influence all decision-making processes in a society where the rights and freedoms of an individual and a citizen are covered by the Constitution and other normative acts of the Kyrgyz Republic, as well as universally recognized principles and norms of international law. *should become the national focal point and the center for expertise (experience and knowledge) of human and citizen rights and freedoms, which has close ties and cooperation with all state bodies, business structures and civil society.	(1) Improving legal regulatory framework (2) Professional development of employees (3) Improving interaction system with other government agencies working on human rights and freedom of citizens (4) Expansion of information-communication technologies of the Ombudsman's Office, regional representations.	(1) Ombudsman's Representation in Osh Province, Osh town (2) Ombudsman's Representation in Jalalabad Province, Jalalabad town (3) Ombudsman's Representation in Batken Province, Batken town (4) Ombudsman's Representation in Yssyk-kul Province, Karakol town (5) Ombudsman's Representation in Naryn Province, Naryn town (6) Ombudsman's Representation in Chui Province, Bishkek city	No system for monitoring and supporting scholarship fellows

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of August 2018)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting System for Scholars during Study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (22-40 Years Old)	Staff with English Skills				
39	National Statistics Committee	605	41%	4 (TOEFL 500+)	<p>• Establishment of legal basis for implementation of a unified state policy on official statistical accounting aimed at providing full, reliable, scientifically grounded and timely official statistical information on social, economic, demographic and environmental situation of the Kyrgyz Republic</p>	<p>(1) Legislative base (further harmonization of legislation of official statistics with fundamental principles of official UN Statistics and the Code of Norms of European Statistics) ;  (2) Improving organization of statistics (improving management of statistical production processes and evaluating its results, reducing burden on respondents by providing opportunity to submit reports electronically, improving statistical methodology and tools) ;  (3) Development of information and communication technologies (ICT) (improvement and development of information and communication technologies, development of an integrated information and analytical system of statistical agencies, integration of information systems of the National Statistical Committee with information systems of other state agencies aimed at using administrative data for statistical purposes) ;  (4) Improving production of statistical data (ensuring users' needs for statistical information)  (5) Increasing statistical intellectual potential (improving human resource management policy, improving infrastructure to ensure professional development of personnel, developing new forms and methods of training personnel) .  (6) International cooperation.</p>	<p>(1) Main Computer Centre of the National Statistical Committee KR  (2) Resource and Methodological Centre of the National Statistical Committee KR  (3) Territorial agencies of State Statistics</p>	<p>monitoring is not carried out because of absence of such programs before</p>
40	Department of President's and Government's Affairs	143	58%	10 (TOEFL 500+)	<p>Securing/maintenance of activities of:  - the President of the Kyrgyz Republic;  - the Prime Minister of the Kyrgyz Republic;  - The Office of the President of the Kyrgyz Republic;  - First Deputy Prime Minister of the Kyrgyz Republic, Deputy Prime Ministers of the Kyrgyz Republic;  - Office of the Government of the Kyrgyz Republic.  In the following areas:  - Cost planning, conducting economic analysis and accounting;  - Providing legal support;  - Management of human resources;  - Maintaining state protocol;  - Ensuring public procurement;  - Providing communication channels for state authorities during elections and referenda at all levels;  - Telecommunication services, software and information technology support;  - Material and technical support;  - Transport services in the public sector;</p>	<p>(1) Effective planning. Development of cost estimates for state authorities' expenditures, maintenance of which is entrusted to the Department of Affairs;  (2) Formation of complete and reliable information on property, obligations of the organization and their movement;  (3) Accounting for business and financial transactions in compliance with the accounting legal and tax legislation;  (4) Prevention of negative results of economic activity and ensure financial stability;  (5) Analysis of the existing system of public procurement  (6) Introduction of transparent procedures for public procurement,  (7) Improvement of procurement process through electronic portal  (8) Capacity building for employees in public procurement  (9) Improvement of regulatory legal framework in the field of public procurement  (10) Software and hardware, as well as information security;  (11) Implementation, support and development of a unified technological, software and communication environment that ensures effective and reliable information interaction between the structural subdivisions of the Office of the President KR, the Office of the Government KR and the Department of Government's and President's Affairs with government agencies of the Kyrgyz Republic;  (12) Operation, technical and technological support of the state computer network and development of appropriate software;  (13) Coordination of informatization activities conducted by government agencies carrying out expert examinations, consultations and development of recommendations in the field of information technology and telecommunications.  (14) Professional development of employees of the personnel department, obtaining modern experience in human resources management;  (15) Development and introduction of modern methods of personnel management;  (16) Introduction of modern methods of personnel assessment and formation of qualified competent personnel;  (17) Training needs assessment;  (18) Development of motivation mechanisms for education;  (19) Development of career plans for employees, internal system of promotion of employees;  (20) Conducting internal training among heads of structural units on modern forms of personnel management.  (21) Improving accounting of public buildings and premises located in Bishkek;  (22) Improvement of control over rational and targeted use of premises of state buildings, timely placement of government agencies of the Kyrgyz Republic in them.  (23) Development of public-private partnership system for effective management of public buildings.</p>	<p>(1) State residence of the President of the Kyrgyz Republic No. 1 and 2  (2) South residence of the President of the Kyrgyz Republic  (3) State residence "Jalal-Abad"  (4) State Motor Transport Enterprise  (5) The Clinical Hospital of the Presidential Administration and the Government of the Kyrgyz Republic  (6) SE Sports Complex  (7) Kyrgyz State Hunting Economy  (8) Kyrgyz State Nature Park "Ala-Archa"  (9) Department of State Buildings  (10) State Enterprise "Kyrgyzstroyervice"  (11) SA "Presidential Chamber Orchestra" Manas "  (12) SE Typography  (13) Kindergarten №144  (14) SE Hotel-shopping complex "Issyk-Kul"</p>	<p>After the completion of the curriculum, upon return of a fellow, presentations are held for the staff on training topics. Currently, the program for monitoring the process of studying of fellows is being worked out (results for semesters and a short report will be requested).</p>